

令和7年度第2回 神奈川県地域職業能力開発促進協議会次第

日時 令和8年3月10日(火)
9時30分～11時30分

1 開 会

神奈川労働局長あいさつ

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 令和7年度公的職業訓練（ハロートレーニング）の実施状況について
- (2) 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施暫定計画（求職者支援訓練）の修正について
- (3) 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画（案）について
- (4) 令和8年度公的職業訓練効果検証のための訓練分野の選定について
- (5) 令和6年度障害者委託訓練P D C A評価の報告について
- (6) 令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業について
- (7) その他

4 閉 会

令和7年度第2回 神奈川県職業能力開発促進協議会 配布資料一覧

- 【資料1】 令和7年度公的職業訓練（ハロートレーニング）の実施状況について
- 【資料2】 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施暫定計画（求職者支援訓練）の修正について
 - 資料2-1 認定上限値下方修正に伴う暫定計画の見直し
 - 資料2-2 【修正】令和8年度における神奈川県地域職業訓練実施暫定計画（求職者支援訓練）
 - 資料2-3 【修正】令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画（求職者支援訓練）策定方針
- 【資料3】 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画（案）について
 - 資料3-1 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画（案／変更箇所）
 - 資料3-2 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画（案）
 - 資料3-3 令和8年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針
- 【資料4】 令和8年度公的職業訓練効果検証のための訓練分野の選定について
 - 資料4-1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
 - 資料4-2 令和8年度公的職業訓練効果検証対象分野について
 - 資料4-3 ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績
- 【資料5】 令和6年度障害者委託訓練P D C A評価の報告について
- 【資料6】 令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業における支援センターの役割と実施報告
- 【その他】
 - 参考資料1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
 - 参考資料2 令和8年度全国職業訓練実施計画（案）
 - 参考資料3 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画
 - 参考資料4 令和7年度神奈川県におけるリスキリング推進事業について
 - 参考資料5 公的職業訓練の令和6年度までの実施状況
 - 参考資料6 令和7年度上半期までの求職者支援訓練実施状況
 - 参考資料7 神奈川県労働市場速報（令和8年1月分）



令和7年度公的職業訓練(ハロートレーニング)の 実施状況について

令和8年3月10日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

令和7年度（12月末現在）における実績

速報値

【神奈川】			計	
			入校者数(人)	受講者数(人)注1
公共職業訓練	離職者訓練 注2	計	2,310	2,594
		施設内訓練	1,038	1,234
		委託訓練	1,272	1,360
	在職者訓練		—	7,061
	学卒者訓練		330	445
障害者訓練	離職者訓練	計	119	124
		施設内訓練	49	54
		委託訓練	70	70
	在職者訓練	計	30	30
		施設内訓練	30	30
		委託訓練	0	0
求職者支援訓練	基礎コース 注3		490	
	実践コース 注3		963	

※令和7年12月末までに開始したコースの実績。

注1 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

注2 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者支援機構により実施。

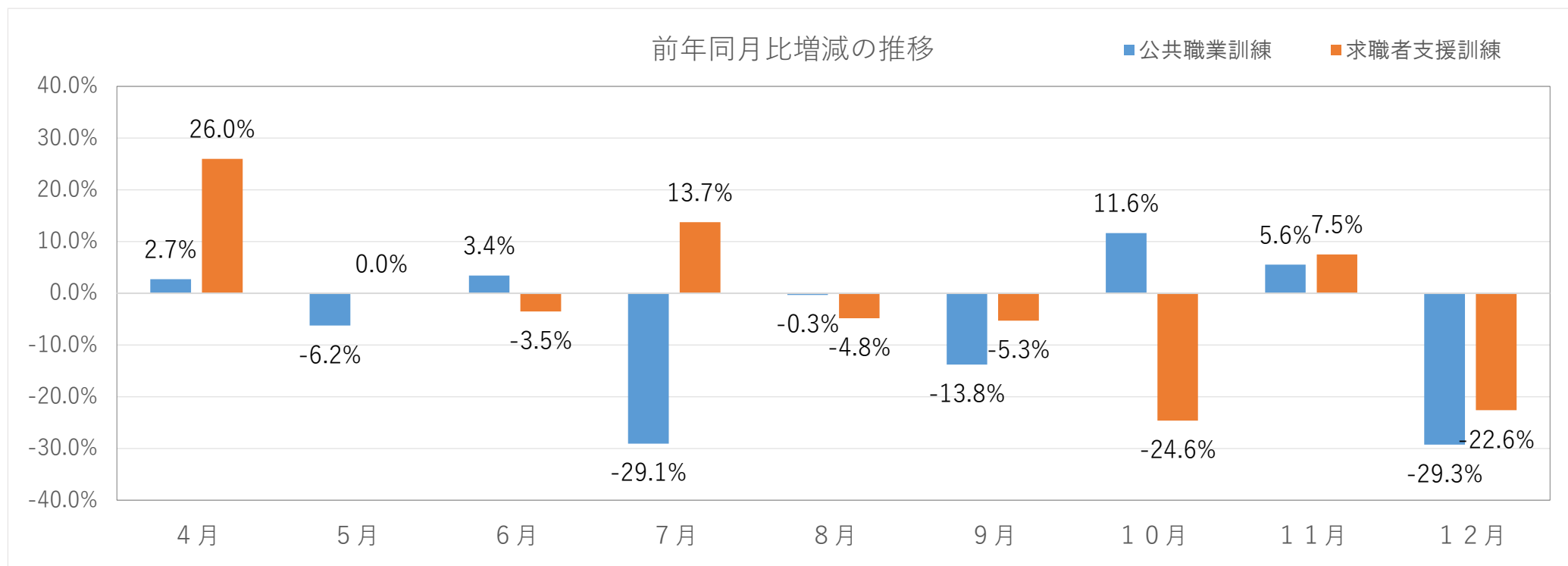
委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

注3 求職者支援訓練においては、当該年度中に開始したコースについて集計。

令和7年度（12月末現在）の受講状況

速報値

【神奈川県】	令和7年度 目標	令和6年度 実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
公共職業訓練 (離職者訓練)	4,249	2,675	受講者数	454	376	60	127	324	119	394	323	133	2,310
			前年同月比	2.7%	-6.2%	3.4%	-29.1%	-0.3%	-13.8%	11.6%	5.6%	-29.3%	-3.3%
求職者支援訓練	2,421	1,941	受講者数	194	175	192	149	197	143	101	172	130	1,453
			前年同月比	26.0%	0.0%	-3.5%	13.7%	-4.8%	-5.3%	-24.6%	7.5%	-22.6%	-1.8%



デジタル分野の受講者数（令和7年度（12月末現在））

速報値

（ ）内は、受講者に占めるうち女性の割合

【神奈川県】	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者支援訓練	公共職業訓練			
令和7年度	296	373	376	—	1,045
うち女性	196 (66.2%)	178 (47.7%)	49 (13.0%)	— (—)	423 (40.5%)

※ デジタル分野とは、IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※ 令和7年度は、4～12月までに開講した訓練コースの受講者数。ただし、学卒者の訓練分野別受講者数は、年度末に把握するため「—」としている。

※ 「在職者」は都道府県及び（独）高齢・障害・求職者支援機構が実施する在職者訓練及び生産性向上支援訓練の受講者を含む。

オンライン訓練の実施状況（令和7年度（12月末現在））

速報値

【神奈川県】	令和7年度	設定コース数	受講者数	就職率
公共職業訓練	同時双方向型	72	614	—
	施設内訓練	37	550	—
	委託訓練	35	64	—
	eラーニングコース	11	48	33.3%
求職者支援訓練	同時双方向型	0	0	—
	eラーニングコース	13	209	55.2%

<公共職業訓練>

※ 令和2年5月から同時双方向型の実施を可能とした。

設定コース数及び受講者数は令和7年4月から12月末までに終了した訓練コースのうち、オンライン訓練を実施した訓練コースの実績。就職率は令和7年7月末までに終了したコースについて集計。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。

<求職者支援訓練>

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からのeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 認定コース数及び受講者数は令和7年4月から12月末までに開始したコースの実績。就職率は令和7年5月末までに終了したコースについて集計。

離職者向け職業訓練における託児サービスの利用状況 (令和7年度(12月末現在))

速報値

【神奈川】		託児サービス利用者数
公共職業訓練 (離職者訓練)	合計	9
	うち施設内訓練	0
	うち委託訓練	9
求職者支援訓練	0	

※ 公共職業訓練においては、前年度繰越利用者及び当該年度利用開始者の合計。

※ 求職者支援訓練においては、当該年度利用開始者の実績。

長期人材育成コース実施状況（令和7年度（12月末現在））

速報値

【神奈川】	コース数	受講者数	就職率
令和7年度	35	203	—

※ 令和7年末までに開始したコースの実績。

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。



令和8年度神奈川県地域職業訓練実施暫定計画 (求職者支援訓練)の修正について

- 1 認定上限値下方修正に伴う暫定計画の見直し
- 2 【修正】令和8年度における神奈川県地域職業訓練実施暫定計画(求職者支援訓練)
- 3 【修正】令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)策定方針

令和8年3月10日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハトロくん」)

認定上限値 下方修正に伴う暫定計画の見直し

— 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練) —

■ 上半期 ■ 下半期

令和7年11月
当初暫定計画

令和8年度認定上限値
3,150人

暫定計画

1,853人
(58.8%)

1,297人
(41.2%)

↓ 下方修正

令和7年12月
認定上限値修正

令和8年度認定上限値
2,421人
(令和7年度と同数)

暫定計画

1,853人
(76.5%)

568人
(23.5%)

下半期の認定数が少なくなり、
十分な訓練の提供ができなくなる

↓ 暫定計画修正

令和8年1月
暫定計画修正

令和8年度認定上限値
2,421人

暫定計画

1,420人
(58.7%)

1,001人
(41.3%)

令和7年度と
同レベル

【修正】令和 8 年度における神奈川県地域職業訓練実施暫定計画—(案)—
(求職者支援訓練)

令和 8 年 1 月 5 日

1 令和 8 年度上半期における求職者支援訓練の実施規模と分野

- 本暫定計画は特定求職者等に対して令和 8 年 4 月以降も切れ目なく職業訓練の機会を提供するため、令和 8 年 9 月までの暫定として求職者支援訓練を順次認定するために必要な事項を定めたものである。
- 令和 7 年度の景気は、しばらく続いた持ち直しの動きに足踏みがみられ、原材料費等の高騰が雇用に与える影響に注意が必要な状況である。そのような中で、より一層非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう、また、雇用保険受給者がより自らの就職に必要な能力の開発や向上に適した訓練を受けることが出来るよう、必要な訓練機会を提供するため、年間の訓練認定規模~~3, 150~~**2, 421**人※を上限とすることを想定し、計画期間中は~~1, 853~~**1, 420**人を上限とする。

※政府予算案決定前の段階における暫定的な想定規模である。

- 訓練の種類としては、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を中心とする（求職者支援訓練の 70%）。
- その際、成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向を踏まえたものとする。
- また、コース設定の要件緩和等を踏まえて、地域の関係機関と連携し、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定を推進する。
- 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

		訓練認定規模
基礎コース		591 454 人
実践コース		1, 262 966 人
デジタル系		407 311 人
（うち IT）		（うち IT： 264 202 人）
（うち Web デザイン）		（うち Web： 143 109 人）
介護系		204 155 人
医療事務系		116 88 人
その他		473 364 人
分野共通枠		62 48 人

- 1) その他分野とは、販売・営業・経理事務系、アロマ、ネイルアート、機械CAD、建築CAD等。
 - 2) eラーニングコースについては、認定規模の20%程度を上限とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により認定する。
 - 3) 分野共通枠は、実践コースの毎月の各分野認定規模の上限を超えて認定申請がされる場合、超える申請部分を共通枠で認定するもの。
- ・ 上記のうち、新規参入枠は次のとおりとする。

	訓練認定規模
基礎コース	30%
実践コース	30%

- 注 申請対象期間の認定数を超える認定申請がある場合は、
- イ 新規参入枠については、職業訓練の内容や質等が良好なものから認定する。
 - ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ※ 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
- ハ 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
 - ニ 地域ニーズ枠の設定は、上記、各訓練認定規模の内数として実施し、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。また、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚所、小田原所及び松田公共職業安定所の管轄地域とし、eラーニングコースについては、対象外とする。

2 認定単位期間

- ・神奈川県においては、訓練機会を均等に付与するため1か月を単位として区分し認定する。
- ・認定単位期間ごとの具体的な定員は、過去の受講希望者数を参考に各月に振り分けることとする。
- ・なお、認定申請受付期間については、神奈川労働局のHP及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のHPで周知する。

3 計画期間

- ・計画期間は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までとする。

4 計画の改定

- ・この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

【修正】令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)策定方針

項目		令和7年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針	令和8年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針
1	訓練規模・就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練規模(認定上限値) 2,421人 ※厚生労働省からの配分 ○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース58% 実践コース63% ○ 認定定員のうち、508人はデジタル分野において認定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練規模(認定上限値) 2,421 3,150人 ※厚生労働省からの配分(案) ○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース60 58% 実践コース63% ○ 認定定員のうち、508 66+人はデジタル分野において認定
2	基礎と実践の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース 30% 726人 ○ 実践コース 70% 1,695人 <p>※実践コースのうち、eラーニングコースについては、20%を上限とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース 30% 726 945人 ○ 実践コース 70% 1,695 2,205人 <p>※実践コースのうち、eラーニングコースについては、20%を上限とする</p>
3	実践コースの訓練分野別の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践コース 1,695人 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル系 508人(30%) <ul style="list-style-type: none"> うちIT分野 339人(20%) WEBデザイン系 169人(10%) ・介護系 339人(20%) ・医療事務系 169人(10%) ・その他 594人(35%) ・共通枠 85人(5%) <p>※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践コース 1,695 2,205人 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル系 508 66+人(30%) <ul style="list-style-type: none"> うちIT分野 339 44+人(20%) WEBデザイン系 169 220人(10%) ・介護系 339 44+人(20%) ・医療事務系 169 220人(10%) ・その他 594 77+人(35%) ・共通枠 85 11+人(5%) <p>※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)</p>

項目		令和7年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針	令和8年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針
4	新規参入枠の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース 上限値30% ○ 実践コース 上限値30% <p>※新規枠は必ず設定し、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース 上限値30% ○ 実践コース 上限値30% <p>※新規枠は必ず設定し、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。</p>
5	地域ニーズ枠の設定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1コース設定 ○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内） ○ 訓練認定規模の20%以内 <p>※eラーニングコースは対象外とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1コース設定 ○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内） ○ 訓練認定規模の20%以内 <p>※eラーニングコースは対象外とする</p>
6	その他 対象者の特性、訓練 ニーズに応じた職業訓 練の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学卒未就職者、生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者などに対する職業訓練を別枠として特出せず、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練を実施する場合には、各コースの内数として実施する 	同左



令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)について

- 1 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案／変更箇所)
- 2 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)
- 3 令和8年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

令和8年3月10日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

令和87年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)

令和 87年 4月 1日
 神 奈 川 県
 横 浜 市
 神 奈 川 労 働 局
 独立行政法人高齢・障害・求職者
 雇用支援機構神奈川支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成 23 年法律第 47 号 以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

(1) 公共職業訓練

ア 神奈川県

イ 横浜市

ウ 国

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部
 (以下「機構神奈川支部」という。)
 (ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校)

(2) 求職者支援訓練

ア 国(神奈川県労働局)

2 計画期間

計画期間は令和87年4月1日から令和98年3月 31 日までとする。

3 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 労働市場の動向、公的職業訓練をめぐる状況等

1 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、足下の令和7年1月現在の有効求人倍率は1倍を下回っており、持ち直しの動きに足踏みが見られる。1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、労働市場におけるデジタル人材の育成・確保を進めるためデジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練におけるデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、高年齢者女性、及び障害者及び高年齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度(令和6年4月から12月)の公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数は、2,390人と前年同期比1.4%の増加となっている。同時期の求職者支援訓練の受講希望者数は2,383人と前年同期比5.1%増加し、受講者数は1,479人と前年と同数となっている。また、令和6年4月から令和6年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比1.4%の減少の77,576人となっている。

令和7年度の新規求職者数は令和7年12月末現在で185,307人(前年同月比3.3%増加)であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年11月末現在で82,913人(前年同月比6.8%増加)であった。

これに対し、令和7年12月末現在の公的職業訓練の実施状況については、以下のとおりである。

(1) 令和7年度公的職業訓練の受講者数(令和7年12月末現在。前年度からの繰越者含まず。)

ア	公共職業訓練(離職者訓練／施設内)	1,038	976	人	(6.4%増)
	① 神奈川県	556	499	人	
	② 横浜市	17	18	人	
	③ ポリテクセンター関東	465	459	人	
イ	公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,272	1,414	人	(10.0%減)
	① 神奈川県	941	907	人	
	② 横浜市	331	507	人	
ウ	公共職業訓練(在職者訓練)	9,936	8,999	人	
	① 神奈川県	3,368	2,671	人	
	② ポリテクセンター関東	6,462	6,253	人	
	(生産性向上支援訓練 2,769 2,855 人を含む。)				
	③ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	106	75	人	
エ	公共職業訓練(学卒者訓練)	383	527	人	
	① 神奈川県	330	465	人	
	② 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	53	62	人	
オ	障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	149	170	人	
	① 施設内訓練	49	54	人	
	② 委託訓練	70	94	人	
	③ 在職者訓練	30	22	人	
カ	求職者支援訓練	1,453	1,479	人	(1.7%減)

※ ()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

(2) 令和7年度公的職業訓練の就職率

ア 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

① 施設内訓練

・ 神奈川県 90.9 92.7%、横浜市 83.3 70.0%、機構神奈川支部 88.0 82.3%

② 委託訓練

・ 神奈川県 47.2 57.3%、横浜市 54.3 76.9%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和7年4月から令和7年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

イ 求職者支援訓練 注2)

① 基礎コース 77.2 78.3%(雇用保険適用就職率 57.7 65.3%)

② 実践コース 80.9 75.1%(雇用保険適用就職率 59.7 63.0%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和7年4月から令和7年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和7年4月から令和7年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

1 離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和6年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 2,675 2,786人(施設内 1,121 1,113人、就職率 88.6 89.8%、委託訓練は 1,554 1,673人、就職率 74.2 73.4%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,941 1,902人(基礎コースは 647 645人、就職率 64.7 64.0%、実践コースは 1,294 1,257人、就職率 63.5 60.4%)であった。

分野ごとに分析すると、以下の課題がみられた。

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)がある
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和6年度は委託訓練受講者が減少している
- ④ デジタル人材が質・量とも不足している

2 令和8年度の公的職業訓練における取り組み

令和8年度の公的職業訓練は、上記1①～④の課題の解消を目指し、以下の取り組みを行う。方針に基づいて実施する。

①については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。また、資格取得等のキャリアアップによる就業条件向上などを積極的に周知することにより、業界への興味関心を引き出し、受講者の増加に繋げる。

①については、受講希望者数の増加が不可欠であり、そのために、介護分野の仕事の魅力や最新情報を積極的に発信し、求職者の介護分野の仕事や職業訓練に対する理解の促進を図る。また、ニーズに合った訓練コースの設定、就職後のミスマッチを防ぐ実践的なカリキュラムづくりにも取り組む。

②については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。就職率が低いという課題に対し、特にデザイン分野については就職率が低いことから、求人者ニーズの把握に努め、就職の現場ニーズに合わせたに即した訓練内容か検討する。あわせて、IT・WEB デザインに関する資格取得に繋がる訓練内容となっているかについても検討し、訓練の質の向上を図る。

また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練の勧奨及び的確な就職支援の実施のため、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会への参加機会の確保により一層取り組むとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組む。

③については、申込締切日から訓練開始日までの期間短縮等を検討するとともに、ハローワークと訓練実施施設のより一層の連携強化を図り、雇用保険受給者の委託訓練への的確な受講誘導に取り組む。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と目標分野

対象者数は、1,398 ~~1,418~~人

訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

① 神奈川県は、17科(年に各2回)、定員 690 ~~710~~人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	350 370 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、壁装・床施工コース、GREEN×メンテナーコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護・調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

② 横浜市は、1科(年2回)、定員 40人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40人	機械CAD科

③ 機構神奈川支部は、14科(年に各2～4回)、定員 668人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発促進センター)	668人	機械CAD設計科、CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理 ICT サポート科、住環境計画技術科

イ 委託訓練に係る実施規模と目標分野

対象者数は、1,917 ~~2,966~~人

訓練受講者の就職率は75%を目指す。

① 神奈川県は、109 ~~131~~コース、定員 1,437 ~~2,346~~人で実施する。

(2年制の2年目 99 ~~135~~名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	264 267 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,021 1,835 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	20 30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	20 60 人	企業実習付き訓練
eラーニングコース	90 120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	12 24 人	自動車運送業界における大型自動車運 転業務従事者育成

② 横浜市は、18 ~~24~~コース、480 ~~620~~人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	480 530 人	IT・Webプログラミング科、IT・デジタル技 術活用科、医療・調剤・介護事務科、医 療・介護事務OA科、医療・調剤事務OA 科、OA経理科(中級)、OA経理科(初 級)、パソコン実務科
介護系	90人	介護総合

ウ 離職者に対する公共職業訓練を実施する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- (a) 公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- (b) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

- (c) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- (d) 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- (e) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- (b) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
- (c) 介護分野については、介護職希望者増加に向け、介護業界の仕事内容及び介護分野の訓練に関する求職者の理解を促進するための企業説明会、訓練実施施設見学会等への参加の場を広げる。
- (d) 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切日から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 求職者支援訓練に係る認定規模と目標

~~ア 神奈川県~~の雇用情勢は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直ししているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう、以下のとおり訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,421 人を上限とする。

訓練受講者の雇用保険適用就職率は、基礎コースで 60.58%、実践コースで 63%を目指す。

- イ 訓練コース別の定員及び認定規模 ~~訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。~~
 訓練コース別及び分野別の定員と認定規模は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	726 人	訓練認定規模 2,421 人の 30%
実践コース	1,695 人	訓練認定規模 2,421 人の 70%
うち、デジタル系	508 人 〔 うち IT分野 339 人 WEB デザイン系 169 人 〕	実践コース全体 1,695 人の 30% 〔 うち IT分野 20% WEB デザイン系 10% 〕
介護系	339 人	実践コース全体 1,695 人の 20%
医療事務系	169 人	実践コース全体 1,695 人の 10%
その他	594 人	実践コース全体 1,695 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 1,695 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と~~独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構~~神奈川支部との協議により決定する。

ウ 求職者支援訓練を実施する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- (a) 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。
 (b) 上記イのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

- (c) 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
 (d) 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
 (e) 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
 (f) 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があって、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85 人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。

(g) 地域ニーズ枠の設定は、上記、口の各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田公共職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。

(h) 認定単位期間は1ヶ月単位とする。

申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、

- ・ 新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
- ・ 実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
- ・ 地域ニーズ枠は、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などは、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。

(i) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

(j) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

(k) 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

(l) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

(a) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。

(b) 介護分野については、介護職希望者増加に向け、介護業界の仕事内容及び介護分野の訓練に関する求職者の理解を促進するための企業説明会、訓練実施施設見学会等への参加の場を広げる。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

(a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

- (b) デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- (c) 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等、事業主に向けた支援を行う。令和7年度も、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX 育成推進員を配置し、DX に対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX 対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,694 ~~11,595~~ 人

- (1) 神奈川県は、31 科(年計 ~~369~~ 343 回)、定員 ~~5,684~~ 5,585 人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,300 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,244 2,145 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

- ~~(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計 353 回)、定員 3,910 人で実施する。生産性向上支援訓練は、定員 1,190 人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 140 人、生産性向上支援訓練(DX 対応コース)は定員 660 人で実施する。~~

- (2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計 322 ~~353~~ 回)、定員 3,910 人で実施する。また、生産性向上支援訓練として、定員 1,990 人(ミドルシニアコース:140 人、DX 対応コース:660 人を含む。)で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910 人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、電子情報技術科
	1,190 人	生産性向上支援訓練
	140 人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	660 人	生産性向上支援訓練(DX 対応コース)
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	110 人	港湾流通科、物流情報科

3 学卒者等に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、**885** ~~890~~ 人 (2年制の2年目を含む)

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

(1) 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員 **785** ~~790~~ 人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	215 220 人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、IoTソリューションコース、電気コース、建築設計コース、GREEN×ガーデナーコース
西部総合職業技術校	170 人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、ICTエンジニアコース、電気コース、住空間デザイン&施工コース、木工クラブコース

(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人 (**2学年**) で実施する。

主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業生、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	100 人 (2学年)	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

4 障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、~~355~~ ~~360~~人

訓練受講者の就職率は、施設内で70%、委託で55%を目指す。

(1) 施設内訓練に係る実施規模と分野

神奈川県は、~~98~~コース(年に各1~2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	150 人	総合CADコース、 総合CAD(短期)コース 、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

(2) 委託訓練に係る実施施設と分野

ア 神奈川県は、就職促進委託訓練として、~~28~~ ~~33~~コース、定員 ~~141~~ ~~180~~人で実施予定^(注)である。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	59 66 人	2または3か月
実践能力習得訓練	52 69 人	1、2または3か月
eラーニングコース	12 20 人	3か月
特別支援学校早期訓練	18 25 人	1か月

(注) 令和~~8~~~~7~~年度の就職促進委託訓練に係る実施事業実施計画は、令和~~8~~~~7~~年3月中旬に厚生労働省の承認により正式に決定される予定となっている。

イ 神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

(3) 在職者を対象とした訓練

ア 神奈川県は、5コース(年に各1回)、定員 ~~34~~ ~~35~~人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	34 35 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 リスキングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキングの推進に資する次の事業を実施する。

ア 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキング支援に関する理解促進等

イ リスキングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキング計画策定支援、相談窓口でのワンストップ支援等

ウ 従業員(在職者)の理解促進・リスキング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和87年度に実施する事業の事業名・事業概要等については、令和87年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

2 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

3 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和87年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

4 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和8年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

		全体計画数		公共職業訓練（神奈川県）				公共職業訓練（横浜市）				公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構）		求職者支援訓練	
				施設内		委託		施設内		委託					
分野		定員		定員		定員		定員		定員		定員			
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	729	809	0	0	210	320	0	0	180	150	0	0	339	339
	営業・販売・事務分野	576	571	0	0	30	0	0	0	210	230	0	0	336	341
	医療事務分野	259	319	0	0	0	0	0	0	90	150	0	0	169	169
	介護・医療・福祉分野	663	808	120	120	204	259	0	0	0	90	0	0	339	339
	農業分野	30	20	30	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	169	169	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	169	169
	製造分野	526	481	80	80	0	0	40	40	0	0	316	316	90	45
	建設関連分野	273	284	140	140	20	20	0	0	0	0	80	80	33	44
	理容・美容関連分野	220	234	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220	234
その他分野	1,466	2,249	320	350	874	1,612	0	0	0	0	272	272	0	15	
求職者支援訓練（基礎コース）		726	726	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	726	726
合計		5,637	6,670	690	710	1,338	2,211	40	40	480	620	668	668	2,421	2,421
(参考) デジタル分野		1,130	1,210	0	0	210	320	0	0	180	150	232	232	508	508

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)

令和 8 年 4 月 1 日
 神 奈 川 県
 横 浜 市
 神 奈 川 労 働 局
 独立行政法人高齢・障害・求職者
 雇用支援機構神奈川支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成 23 年法律第 47 号 以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

(1) 公共職業訓練

ア 神奈川県

イ 横浜市

ウ 国

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部
 (以下「機構神奈川支部」という。)
 (ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校)

(2) 求職者支援訓練

ア 国(神奈川県労働局)

2 計画期間

計画期間は令和8年4月1日から令和9年3月 31 日までとする。

3 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、公的職業訓練をめぐる状況等

1 労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、足下の令和8年1月現在の有効求人倍率は1倍を下回っており、持ち直しの動きに足踏みが見られる。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」(令和5年 12月 26 日閣議決定)等において、労働市場におけるデジタル人材の育成・確保を進めるため、職業訓練におけるデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、高齢者、及び障害者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者数は令和7年 12 月末現在で 185,307 人(前年同月比 3.3%増加)であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年 11 月末現在で 82,913 人(前年同月比 6.8%増加)であった。

これに対し、令和7年 12 月末現在の公的職業訓練の実施状況については、以下のとおりである。

(1) 令和7年度公的職業訓練の受講者数(令和7年 12 月末現在。前年度からの繰越者含まず。)

ア 公共職業訓練(離職者訓練／施設内)	1,038 人 (6.4%増)
① 神奈川県	556 人
② 横浜市	17 人
③ ポリテクセンター関東	465 人
イ 公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,272 人 (10.0%減)
① 神奈川県	941 人
② 横浜市	331 人
ウ 公共職業訓練(在職者訓練)	9,936 人
① 神奈川県	3,368 人

② ポリテクセンター関東 (生産性向上支援訓練 2,769 人を含む。)	6,462 人
③ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	106 人
エ 公共職業訓練(学卒者訓練)	383 人
① 神奈川県	330 人
② 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	53 人
オ 障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	149 人
① 施設内訓練	49 人
② 委託訓練	70 人
③ 在職者訓練	30 人
カ 求職者支援訓練	1,453 人 (1.7%減)

※ ()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

(2) 令和7年度公的職業訓練の就職率

ア 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

① 施設内訓練

- ・ 神奈川県 90.9%、横浜市 83.3%、機構神奈川支部 88.0%

② 委託訓練

- ・ 神奈川県 47.2%、横浜市 54.3%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和7年4月から令和7年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

イ 求職者支援訓練 注2)

① 基礎コース 77.2%(雇用保険適用就職率 57.7%)

② 実践コース 80.9%(雇用保険適用就職率 59.7%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和7年4月から令和7年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和7年4月から令和7年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

1 離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和6年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 2,675 人(施設内 1,121 人、就職率 88.6 %、委託訓練は 1,554 人、就職率 74.2%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,941 人(基礎コースは 647 人、就職率 64.7%、実践コースは 1,294 人、就職率 63.5%)であった。

分野ごとに分析すると、以下の課題がみられた。

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)がある
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和6年度は委託訓練受講者が減少している
- ④ デジタル人材が質・量とも不足している

2 令和8年度の公的職業訓練における取り組み

令和8年度の公的職業訓練は、上記1①～④の課題の解消を目指し、以下の取り組みを行う。

- ① については、受講希望者数の増加が不可欠であり、そのために、介護分野の仕事の魅力や最新情報を積極的に発信し、求職者の介護分野の仕事や職業訓練に対する理解の促進を図る。また、ニーズに合った訓練コースの設定、就職後のミスマッチを防ぐ実践的なカリキュラムづくりにも取り組む。
- ② については、就職率が低いという課題に対し、求人者ニーズの把握に努め、就職の現場ニーズに合わせた訓練内容か検討する。あわせて、IT・WEB デザインに関する資格取得に繋がる訓練内容となっているかについても検討し、訓練の質の向上を図る。
また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練の勧奨及び的確な就職支援の実施のため、ハローワーク職員の知識の向上や事前説明会・見学会への参加機会の確保により一層取り組むとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組む。
- ③ については、申込締切日から訓練開始日までの期間短縮等を検討するとともに、ハローワークと訓練実施施設のより一層の連携強化を図り、雇用保険受給者の委託訓練への的確な受講誘導に取り組む。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と目標

対象者数は、1,398 人

訓練受講者の就職率は 82.5%を目指す。

- ① 神奈川県は、17 科(年に各2回)、定員 690 人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	350 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、壁装・床施工コース、GREEN×メンテナーコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護・調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

- ② 横浜市は、1 科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

③ 機構神奈川支部は、14科(年に各2～4回)、定員 668 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発促進センター)	668 人	機械CAD設計科、CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理 ICT サポート科、住環境計画科

イ 委託訓練に係る実施規模と目標

対象者数は、1,917 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

① 神奈川県は、109 コース、定員 1,437 人で実施する。

(2 年制の 2 年目 99 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	264 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,021 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	20 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	20 人	企業実習付き訓練
eラーニングコース	90 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	12 人	自動車運送業界における大型自動車運転業務従事者育成

② 横浜市は、18 コース、480 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	480 人	IT・Webプログラミング科、IT・デジタル技術活用科、医療・調剤・介護事務科、OA経理科(中級)、OA経理科(初級)、パソコン実務科

ウ 離職者に対する公共職業訓練を実施する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- (a) 公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- (b) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- (c) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- (d) 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- (e) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- (b) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワーク職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
- (c) 介護分野については、介護職希望者増加に向け、介護業界の仕事内容及び介護分野の訓練に関する求職者の理解を促進するための企業説明会、訓練実施施設見学会等への参加の場を広げる。
- (d) 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切日から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 求職者支援訓練に係る認定規模と目標

非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう、以下のとおり訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,421 人を上限とする。

訓練受講者の雇用保険適用就職率は、基礎コースで 60%、実践コースで 63%を目指す。

イ 訓練コース別の定員及び認定規模

訓練コース別及び分野別の定員と認定規模は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	726 人	訓練認定規模 2,421 人の 30%
実践コース	1,695 人	訓練認定規模 2,421 人の 70%
うち、デジタル系	508 人	実践コース全体 1,695 人の 30%
〔うち IT分野 339 人〕		〔うち IT分野 20%〕
〔WEB デザイン系 169 人〕		〔WEB デザイン系 10%〕
介護系	339 人	実践コース全体 1,695 人の 20%
医療事務系	169 人	実践コース全体 1,695 人の 10%
その他	594 人	実践コース全体 1,695 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 1,695 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と機構神奈川支部との協議により決定する。

ウ 求職者支援訓練を実施する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

(a) 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。

(b) 上記イのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

(c) 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

(d) 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。

(e) 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。

- (f) 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。
- (g) 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田公共職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。
- (h) 認定単位期間は1ヶ月単位とする。
申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、
- ・ 新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
 - ・ 実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
 - ・ 地域ニーズ枠は、職業訓練の案等が良好なものから認定する。
- 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などは、神奈川労働局ホームページ及び機構神奈川支部のホームページで周知する。
- (i) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- (j) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- (k) 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- (l) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワーク職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
- (b) 介護分野については、介護職希望者増加に向け、介護業界の仕事内容及び介護分野の訓練に関する求職者の理解を促進するための企業説明会、訓練実施施設見学会等への参加の場を広げる。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- (b) デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- (c) 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等、事業主に向けた支援を行う。令和7年度も、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,694人

(1) 神奈川県は、31科(年計369回)、定員5,684人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,300人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,244人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計322回)、定員3,910人で実施する。また、生産性向上支援訓練として、定員1,990人(ミドルシニアコース:140人、DX対応コース:660人を含む。)で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、電子情報技術科
	1,190人	生産性向上支援訓練
	140人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	660人	生産性向上支援訓練(DX対応コース)
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	110人	港湾流通科、物流情報科

3 学卒者等に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、885人（2年制の2年目を含む）

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

(1) 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員785人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	215人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、IoTソリューションコース、電気コース、建築設計コース、GREEN×ガーデナーコース
西部総合職業技術校	170人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、ICTエンジニアコース、電気コース、住空間デザイン&施工コース、木エクラフトコース

(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員100人(2学年)で実施する。

主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業生、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	100人 (2学年)	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

4 障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、355人

訓練受講者の就職率は、施設内で70%、委託で55%を目指す。

(1) 施設内訓練に係る実施規模と分野

神奈川県は、9コース(年に各1~2回)、定員150人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	150人	総合CADコース、総合CAD(短期)コース、Web・DTP制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

(2) 委託訓練に係る実施施設と分野

ア 神奈川県は、就職促進委託訓練として、28コース、定員141人で実施予定^(注)である。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	59人	2または3か月
実践能力習得訓練	52人	1、2または3か月
eラーニングコース	12人	3か月
特別支援学校早期訓練	18人	1か月

(注) 令和8年度の就職促進委託訓練に係る実施事業実施計画は、令和8年3月中旬に厚生労働省の承認により正式に決定される予定となっている。

イ 神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員30人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	30人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

(3) 在職者を対象とした訓練

ア 神奈川県は、5コース(年に各1回)、定員34人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	34人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 リスキングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキングの推進に資する次の事業を実施する。

ア 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキング支援に関する理解促進等

イ リスキングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキング計画策定支援、相談窓口でのワンストップ支援等

ウ 従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和8年度に実施する事業の事業名・事業概要等については、令和8度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

2 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

3 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和8年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会（神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。）を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

4 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和8年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構） 定員	求職者支援訓練 定員	
		施設内 定員	委託 定員	施設内 定員	委託 定員			
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	729	0	210	0	180	0	339
	営業・販売・事務分野	576	0	30	0	210	0	336
	医療事務分野	259	0	0	0	90	0	169
	介護・医療・福祉分野	663	120	204	0	0	0	339
	農業分野	30	30	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	169	0	0	0	0	0	169
	製造分野	526	80	0	40	0	316	90
	建設関連分野	273	140	20	0	0	80	33
	理容・美容関連分野	220	0	0	0	0	0	220
	その他分野	1,466	320	874	0	0	272	0
求職者支援訓練（基礎コース）	726	—	—	—	—	—	726	
合計	5,637	690	1,338	40	480	668	2,421	
(参考) デジタル分野	1,130	0	210	0	180	232	508	

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和 8 年度 神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

第 1 回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

① 応募率が低く、就職率が高い分野

「介護・医療・福祉分野」の応募倍率

- ・ 委託訓練は、62.2% → 66.2% に上昇
- ・ 求職者支援訓練は、93.5% → 68.1% に低下

- ・ 引き続き、求職者のニーズに応じた多彩な訓練コースを設定し、その内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う

- ・ 介護業界への理解を深め、就職や転職の選択肢として関心を持ってもらう取り組みを行う

検討強化

② 応募倍率が高く、就職率が低い分野

「IT・デザイン分野」の応募倍率・就職率

- ・ 応募倍率・就職率ともに、IT分野は低下、デザイン分野は上昇

＜就職率向上への対策＞

- ・ 求人ニーズに即した効果的な訓練内容か点検・改善を実施
- ・ 受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員の知識向上を図る
- ・ 訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取り組みを推進

検討強化

③ 令和 4 年度から継続して、委託訓練の受講申込者数、受講者数ともに減少

- ・ 申込締切から訓練開始日までの期間短縮等検討
- ・ ハローワーク職員向けの訓練実施施設見学会を実施し、積極的に適切な訓練を勧奨

検討調整

④ デジタル人材が質・量とも不足 (デジタル田園都市国家構想総合戦略)

- ・ 職業訓練のデジタル分野への重点化
- ・ カリキュラムの点検・改善を実施

検討推進

実施状況の分析

計画と実績の乖離

人材ニーズを踏まえた設定



令和8年度公的職業訓練効果検証のための 訓練分野の選定について

- 1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
- 2 令和8年度公的職業訓練効果検証対象分野について
- 3 ハロートレーニング(離職者向け)の令和6年度実績(神奈川)

令和8年3月10日

神奈川労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハトロくん」)

地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和8年度実施分）

資料4-1

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、
都道府県労働局、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（※他の構成員の追加可）

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

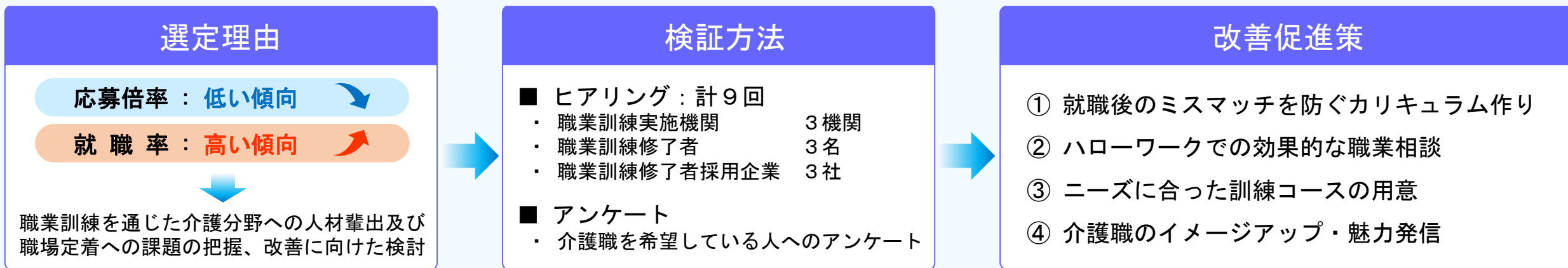
- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

スケジュール

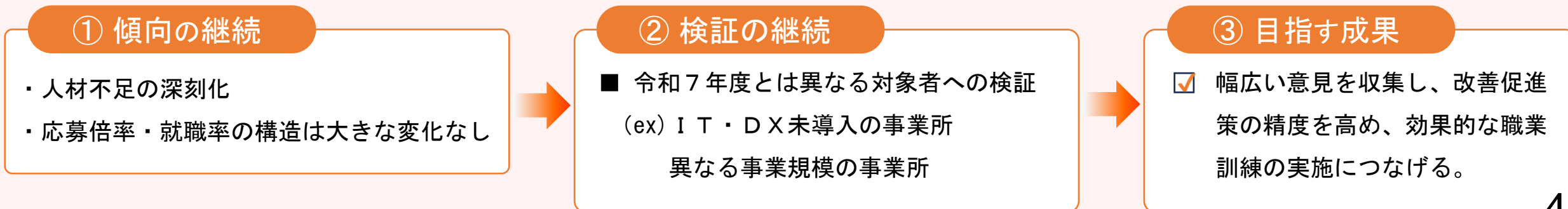
	令和7年度	令和8年度上半期	令和8年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	1月 協議会開催	9月頃 協議会開催	1～2月 協議会開催 地域協議会から検討結果を報告
地域職業能力開発促進協議会	3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10～11月 協議会開催 ③ WGから報告→次年度の計画の策定に反映 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ（WG）		ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策（案）検討 ④ 選定分野のうち3コース以上 ×3者（修了者、採用企業、実施機関）	

— 「介護分野」を継続対象とする提案 —

令和7年度「介護分野」での実施状況



令和8年度も「介護分野」を対象とする理由



ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料 4-3

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

神奈川		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	26 (▲12)	435 (▲255)	339 (▲231)
	営業・販売・事務分野	59 (▲3)	1,138 (▲212)	893 (▲62)
	医療事務分野	26 (▲2)	558 (▲98)	414 (21)
	介護・医療・福祉分野	42 (▲1)	689 (20)	406 (▲6)
	農業分野	2 (0)	20 (0)	20 (0)
	旅行・観光分野	2 (0)	10 (▲2)	5 (2)
	デザイン分野	28 (8)	563 (142)	436 (100)
	製造分野	41 (▲1)	496 (▲23)	396 (32)
	建設関連分野	13 (▲2)	242 (▲21)	207 (▲2)
	理容・美容関連分野	19 (0)	277 (▲21)	185 (▲10)
その他分野	47 (8)	842 (120)	668 (82)	
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	46 (▲7)	758 (▲118)	647 (2)
合計		351 (▲12)	6,028 (▲468)	4,616 (▲72)
(参考) デジタル分野		81 (27)	1,342 (476)	1,113 (427)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施したコースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講したコースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

当該年度中に終了したコースの受講者のうち就職した者の割合。
分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和6年度）

		公共職業訓練(神奈川県:委託訓練)						公共職業訓練(横浜市:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	9 (▲14)	81 (▲294)	34 (▲229)	50.6% (▲32.6)	42.0% (▲28.1)	73.1% (▲1.2)	5 (0)	150 (0)	133 (▲14)	108.0% (▲66.0)	88.7% (▲9.3)	62.8% (▲12.4)	12 (2)	204 (39)	172 (12)	144.1% (▲68.0)	84.3% (▲12.7)	67.5% (▲1.7)
	営業・販売・事務分野	31 (1)	588 (▲68)	420 (▲4)	90.0% (7.7)	71.4% (6.8)	69.0% (0.2)	10 (0)	230 (0)	226 (▲2)	150.4% (▲20.9)	98.3% (▲0.8)	79.5% (9.4)	18 (▲4)	320 (▲144)	247 (▲56)	149.7% (55.3)	77.2% (11.9)	56.0% (▲1.1)
	医療事務分野	11 (▲6)	234 (▲184)	148 (▲51)	82.9% (28.6)	63.2% (15.6)	77.6% (▲4.9)	6 (0)	150 (0)	126 (▲6)	102.7% (▲12.0)	84.0% (▲4.0)	82.8% (7.8)	9 (4)	174 (86)	140 (78)	104.6% (6.9)	80.5% (10.0)	61.3% (▲6.4)
	介護・医療・福祉分野	22 (▲4)	203 (▲56)	130 (▲3)	71.9% (9.0)	64.0% (12.6)	83.9% (▲1.0)	3 (0)	90 (0)	40 (▲7)	53.3% (▲6.7)	44.4% (▲7.8)	79.5% (2.2)	13 (3)	276 (76)	166 (31)	68.1% (▲25.4)	60.1% (▲7.4)	72.9% (7.4)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
	旅行・観光分野	2 (0)	10 (▲2)	5 (2)	50.0% (25.0)	50.0% (25.0)	66.7% (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
	デザイン分野	11 (7)	225 (180)	121 (95)	66.7% (0.0)	53.8% (▲4.0)	76.3% (22.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	17 (1)	338 (▲38)	315 (5)	177.8% (46.7)	93.2% (10.8)	53.7% (2.6)
	製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (▲1)	60 (▲15)	42 (▲11)	91.7% (2.4)	70.0% (▲0.7)	66.0% (▲2.1)
	建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (▲2)	22 (▲21)	15 (▲11)	145.5% (26.9)	68.2% (7.7)	60.0% (▲4.3)
	理容・美容関連分野	2 (0)	2 (0)	3 (1)	400.0% (50.0)	150.0% (50.0)	100.0% (14.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	17 (0)	275 (▲21)	182 (▲11)	94.9% (9.4)	66.2% (1.0)	78.7% (8.8)
	その他分野	12 (8)	205 (128)	168 (99)	113.2% (1.5)	82.0% (▲7.7)	68.6% (9.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)	15 (0)	15 (0)	153.3% (▲120.0)	100.0% (0.0)	33.3% (▲21.2)
	求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46 (▲7)	758 (▲118)	647 (2)	124.3% (16.0)	85.4% (11.8)
合計		100 (▲8)	1,548 (▲296)	1,029 (▲90)	84.3% (10.1)	66.5% (5.8)	73.0% (▲0.5)	24 (0)	620 (0)	525 (▲29)	114.5% (▲27.6)	84.7% (▲4.7)	76.5% (3.3)	139 (▲4)	2,442 (▲156)	1,941 (39)	125.2% (13.0)	79.5% (6.3)	
(参考)	デジタル分野	20 (7)	306 (173)	155 (100)	62.4% (15.0)	50.7% (9.3)	75.7% (7.4)	5 (0)	150 (0)	133 (▲14)	108.0% (▲59)	88.7% (▲8)	62.8% (▲11)	29 (3)	542 (1)	487 (17)	165.1% (9.3)	89.9% (3.0)	59.3% (3.9)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3分野もしくは1分野を赤色セル、下位3分野もしくは1分野を緑色セルに着色して表示

神奈川県:委託訓練 → 上位3分野・下位3分野 横浜市:委託訓練 → 上位1分野・下位1分野 求職者支援訓練 → 上位3分野・下位3分野

分野	公共職業訓練(神奈川県:施設内訓練)						公共職業訓練(横浜市:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
介護・医療・福祉分野	4 (0)	120 (0)	70 (▲27)	69.2% (▲32.5)	58.3% (▲22.5)	95.6% (▲1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
農業分野	2 (0)	20 (0)	20 (0)	170.0% (35.0)	100.0% (0.0)	100.0% (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
製造分野	6 (0)	80 (0)	59 (7)	90.0% (3.7)	73.8% (8.8)	89.5% (▲2.0)	2 (0)	40 (0)	18 (▲3)	47.5% (▲27.5)	45.0% (▲7.5)	81.3% (▲12.8)	29 (0)	316 (▲8)	277 (39)	136.7% (37.0)	87.7% (14.2)	82.8% (▲1.7)
建設関連分野	6 (0)	140 (0)	115 (12)	102.1% (▲3.6)	82.1% (8.5)	92.4% (▲0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	5 (0)	80 (0)	77 (▲3)	108.8% (▲23.7)	96.3% (▲3.7)	84.1% (▲6.8)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	20 (0)	350 (0)	235 (▲13)	81.7% (▲9.4)	67.1% (▲3.8)	91.9% (2.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	14 (0)	272 (▲8)	250 (▲4)	142.3% (7.7)	91.9% (1.2)	88.4% (▲0.8)
合計	38 (0)	710 (0)	499 (▲21)	87.0% (▲9.5)	70.3% (▲2.9)	92.6% (0.7)	2 (0)	40 (0)	18 (▲3)	47.5% (▲27.5)	45.0% (▲7.5)	81.3% (▲12.8)	48 (0)	668 (▲16)	604 (32)	135.6% (17.8)	90.4% (6.8)	84.8% (▲2.3)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	27 (12)	344 (152)	338 (177)	161.9% (45.8)	98.3% (14.4)	82.5% (▲2.8)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※応募倍率、就職率については、高いものから上位2分野もしくは1分野を赤色セル、下位2分野もしくは1分野を緑色セルに着色して表示

神奈川県:施設内訓練 → 上位2分野・下位2分野 高齢・障害・求職者雇用支援機構 → 上位1分野・下位1分野



令和6年度障害者委託訓練PDCA評価の報告について

令和8年3月10日

神奈川県 産業労働局 労働部 産業人材課



(愛称「ハロトレくん」)

障がい者委託訓練に係るPDCA評価報告

(1) 障害者委託訓練

神奈川県障害者職業能力開発校が企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先の人的資源等を活用し求職中の障がい者に向け職業訓練を実施する。

＜主な訓練コース＞

①知識・技能習得訓練コース

就職に必要な知識や技能を習得する座学を中心とした訓練コース

②実践能力習得訓練コース

企業等の事業所現場で就労実習を行う訓練コース
(事務補助作業、チラシ作成、包装、ラベル貼り、清掃業務)

③eラーニングコース

在宅でのIT技能等の習得を図るコース

(2) PDCA評価実施の経緯

- ・多くの都道府県において、訓練実施計画数と訓練実績数の間に乖離が見られたことや、就職率の目標(55%)未達成の状況が続いていることに伴い、厚生労働省の主導のもと、令和6年度にPDCA評価を試行的に実施
- ・令和7年度より本格実施が決定
- ・令和6年度の試行実施分に係る報告については、地域職業能力開発促進協議会等で報告するよう厚生労働省より通知

(3) PDCA評価指標

評価	執行割合	就職率
A+	80%以上	60%以上
A		55%以上～60%未満
B+	80%未満	60%以上
B		55%以上～60%未満
C	80%以上	40%以上～55%未満
C-		40%未満
D	80%未満	40%以上～55%未満
D-		40%未満

※執行割合…訓練実施計画数に対する訓練実績数

14神奈川							
令和4年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	233 件	93 人	32 人	38.1%	不十分	39.9%	低
評価	D-	令和6年度訓練計 画数への反映	原則10%減	令和6年度委託費 への反映		対前年度より減額	
令和4年度から 令和5年度の見 直し内容	<p>○ 就職率 前年度（令和3年度）より受託機関による就職支援シートの作成を開始したところであり、当該シートの効果を検証することとしていることから、現時点では見直しは実施していない。</p> <p>○ 執行率 当県では訓練実施計画数を以てプロポーザル方式（随意契約）により訓練実施機関の募集を行っており、仮に訓練実施計画数を減じた場合は、訓練数自体や定員自体を減らすことに繋がり、訓練全体の規模感が縮小されることになり、また、それにより、受講（希望）者にとって訓練の時期や場所が局在されることになれば、結果的に受講（希望）者の利便にも資さないことになる。</p> <p>加えて、「この訓練数や定員では最大限受託したとしても当社が期待する利益に見合わない」として、プロポーザルに参入せず、受託自体を控える訓練実施機関が生じることが想定できることから、訓練実施計画数を減ずることは望ましくないと考えているものの、令和3年度の定員247人から定員233人へ減し、実態に応じた調整を行った。</p> <p>なお、受講者を増やす取組として、コーチ・コーディネーターが各ハローワークを訪問し、令和3年度に対し管内求職障がい者の状況把握を行う回数を増やした。</p>						
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)	<p>○ 就職率 コーチ・コーディネーターの中から配置した就職支援担当者との各訓練担当のコーチ・コーディネーターとの連携を強化するため、訓練の進捗段階ごとに各々の作業内容を明確にした。具体的には、次のとおりである。</p> <p>①開講式：【訓練担当】・訓練修了後3か月以内の就職を目指す訓練者への意識付け ・受託機関に対し就職支援カリキュラム実施時の求職意向調査票の活用指示 【就職支援担当】・求職意向調査票から各受講者の状況把握</p> <p>②訓練中：【訓練担当】・受託機関作成の就職支援シートの内容確認及びヒアリングによる追記 【就職支援担当】・受託機関作成の就職支援シートの内容確認及び追加情報把握のためのヒアリング等の実施 ・求人情報の提供等の支援の開始</p> <p>③訓練終了後：【就職支援担当】・実践能力習得訓練コース修了生に対し訓練修了3か月間、電話、メール、面談等で就職支援（求人情報の提供・履歴書の内容チェック・面接のポイント確認等）の実施。必要に応じ面接等への同行も実施。</p> <p>○ 執行率 コーチ・コーディネーターが各ハローワークを訪問し、管内求職障がい者の状況把握を行う令和5年度に向け回数をさらに増やすこととした。</p>						
令和5年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率		執行率	
就職率55%以上 (訓練修了後 3ヶ月時点)	225 件	96 人	33 人	38.4%	不十分	42.7%	低
評価	D-	令和7年度訓練計 画数への反映	原則10%減	令和7年度委託費 への反映		対前年度より減額	
令和5年度から 令和6年度の見 直し内容	<p>○ 就職率 コーチ・コーディネーターの中から就職支援担当者を配置していたが、訓練実施機関と連携し就職支援を強化するとともに、コーチ・コーディネーターの就職支援のスキルアップを図るため、各訓練担当のコーチ・コーディネーターがそれぞれ就職支援を実施する形式に見直しを実施した。</p> <p>○ 執行率 当県では訓練実施計画数を以てプロポーザル方式（随意契約）により訓練実施機関の募集を行っており、仮に訓練実施計画数を減じた場合は、訓練数自体や定員自体を減らすことに繋がり、訓練全体の規模感が縮小されることになり、また、それにより、受講（希望）者にとって訓練の時期や場所が局在されることになれば、結果的に受講（希望）者の利便にも資さないことになる。</p> <p>加えて、「この訓練数や定員では最大限受託したとしても当社が期待する利益に見合わない」として、プロポーザルに参入せず、受託自体を控える訓練実施機関が生じることが想定できることから、訓練実施計画数を減ずることは望ましくないと考えているものの、令和4年度の定員233人から定員225人へ減し、実態に応じた調整を行った。</p> <p>なお、受講者を増やす取組としては、コーチ・コーディネーターが各ハローワークを訪問し、令和4年度に対し管内求職障がい者の状況把握を行う回数を1.5倍程度増やした。</p>						
就職率55%達成 のための改善 策(C評価・C- 評価・D評価・ D-評価のみ)	<p>○ 就職率 令和3年度からコーチ・コーディネーターが訓練生の状況を把握するため、訓練実施機関より面接指導やキャリアコンサルティングなどの就職支援のカリキュラム実施時に各訓練生ごとの就職支援シートを提出してもらっているが、受託機関からの就職支援シートの提出が滞りがちのため、翌年度（令和6年度）から契約書に提出期日を明記することとした。</p> <p>○ 執行率 コーチ・コーディネーターが各ハローワークを訪問し、管内求職障がい者の状況把握を行う回数を令和6年度に向けさらに回数を1.2倍程度増やすこととした。</p>						

令和5年度 評価一覧表

都道府県番号	都道府県	R4	R5				目標 (55%)		執行割合	
		(前年度) 評価	評価	受講者数 (人)	就職者数 (人)	訓練計画数	就職率	就職率評価	執行率	執行率評価
1	北海道	D	B+	23	13	76	61.9%	優良	30.3%	低
2	青森	C	B+	26	19	35	73.1%	優良	74.3%	低
3	岩手	D-	B+	14	9	30	69.2%	優良	46.7%	低
4	宮城	B	D	14	6	28	50.0%	やや不十分	50.0%	低
5	秋田	B+	B	21	9	31	56.3%	良好	67.7%	低
6	山形	D	D-	28	10	42	38.5%	不十分	66.7%	低
7	福島	A+	A+	66	43	64	70.5%	優良	103.1%	高
8	茨城	B+	D	29	14	65	51.9%	やや不十分	44.6%	低
9	栃木	D-	D-	19	5	43	35.7%	不十分	44.2%	低
10	群馬	D	B+	21	14	66	73.7%	優良	31.8%	低
11	埼玉	C-	C-	250	35	230	14.8%	不十分	108.7%	高
12	千葉	C-	C-	136	39	147	30.2%	不十分	92.5%	高
13	東京	D-	C-	553	77	650	15.0%	不十分	85.1%	高
14	神奈川	D-	D-	96	33	225	38.4%	不十分	42.7%	低
15	新潟	B	B+	43	26	160	65.0%	優良	26.9%	低
16	富山	B+	B	33	18	49	56.3%	良好	67.3%	低
17	石川	B+	A+	14	8	14	66.7%	優良	100.0%	高
18	福井	B+	B+	8	5	19	100.0%	優良	42.1%	低
19	山梨	D	D	32	13	58	48.1%	やや不十分	55.2%	低
20	長野	D	D-	108	39	171	38.6%	不十分	63.2%	低
21	岐阜	D	D	26	9	36	40.9%	やや不十分	72.2%	低
22	静岡	B+	B+	94	67	258	74.4%	優良	36.4%	低
23	愛知	B	D	92	43	148	50.6%	やや不十分	62.2%	低
24	三重	A+	A+	44	35	38	89.7%	優良	115.8%	高
25	滋賀	B+	D	12	6	25	54.5%	やや不十分	48.0%	低
26	京都	D	D	28	11	164	42.3%	やや不十分	17.1%	低
27	大阪	D	D	76	31	138	43.7%	やや不十分	55.1%	低
28	兵庫	D-	D	69	27	89	44.3%	やや不十分	77.5%	低
29	奈良	B+	B+	11	8	22	80.0%	優良	50.0%	低
30	和歌山	D	D	5	2	62	50.0%	やや不十分	8.1%	低
31	鳥取	D	B+	4	3	30	75.0%	優良	13.3%	低
32	島根	B+	B+	39	24	76	63.2%	優良	51.3%	低
33	岡山	B+	B+	2	2	16	100.0%	優良	12.5%	低
34	広島	D	C	62	25	74	43.1%	やや不十分	83.8%	高
35	山口	B+	B+	29	19	78	70.4%	優良	37.2%	低
36	徳島	D	D-	13	3	25	25.0%	不十分	52.0%	低
37	香川	B+	B+	7	6	30	85.7%	優良	23.3%	低
38	愛媛	B	B	47	25	95	56.8%	良好	49.5%	低
39	高知	B	B+	27	25	35	96.2%	優良	77.1%	低
40	福岡	D	D-	59	19	114	35.8%	不十分	51.8%	低
41	佐賀	B+	B+	28	20	45	74.1%	優良	62.2%	低
42	長崎	D-	D	29	13	47	44.8%	やや不十分	61.7%	低
43	熊本	D-	D-	52	17	87	38.6%	不十分	59.8%	低
44	大分	B+	B+	45	29	100	65.9%	優良	45.0%	低
45	宮崎	A	C	18	9	22	52.9%	やや不十分	81.8%	高
46	鹿児島	C-	C-	64	15	80	25.4%	不十分	80.0%	高
47	沖縄	D	B+	28	16	61	64.0%	優良	45.9%	低

評価別一覧表

A+	3件 福島、石川、三重
A	0件
B+	17件 北海道、青森、岩手、群馬、新潟、福井、静岡、奈良、鳥取、島根、岡山、山口、香川、高知、佐賀、大分、沖縄
B	3件 秋田、富山、愛媛
C	2件 広島、宮崎
C-	4件 埼玉、千葉、東京、鹿児島
D	11件 宮城、茨城、山梨、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、長崎
D-	7件 山形、栃木、神奈川、長野、徳島、福岡、熊本



令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業における 支援センターの役割と実施報告

令和8年3月10日

神奈川キャリア形成・リスキリング支援センター



(愛称「ハロトレくん」)

令和7年度キャリア形成・リスキング 推進事業における支援センターの 役割と実施報告

神奈川キャリア形成・リスキング支援センター

キャリア形成・リスキング推進事業について

課題

労働者を取り巻く環境の急激な変化
職業人生の長期化、多様化

必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリアの再構築を図る労働者のリスキング（学び・学び直し）の取組を促す必要がある

働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず活躍できる社会を実現

学びや学び直しを通じて、生涯にわたり職業能力を向上させていくことが重要である

キャリアコンサルティング及びジョブ・カード普及促進

目的

**リスキングを通じ生涯にわたり職業能力を向上させ
労働者の主体的な職業能力開発、キャリア形成を推進する**

キャリアプランの見直しの必要性に迫られている労働者や高齢期を見据えてキャリアプランの再設計を考える労働者、リスキングの必要性を感じている労働者等に対して、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報及びジョブ・カードを活用した在職時からの継続的なキャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、労働者等が企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入などの支援を行うこととする。

労働者等が自律的・主体的かつ継続的にキャリア形成及び職業に関するリスキングを行うことができるよう、関係機関とも連携し、労働者等のキャリア形成及びリスキングを総合的に支援する。

キャリア形成・リスキリング推進事業について

令和7年度予算案の概要（厚生労働省 人材開発統括官）より

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25syokanyosan/dl/gaiyo-09.pdf>

拡充 **キャリア形成・リスキリング推進事業**

人材開発統括官付キャリア形成支援室（内線5953）

労働特会		子会特会	一般
労災	雇用	徴収	育休
○			
			○

事業の目的 令和7年度当初予算案 **41億円** (38億円) ※()内は前年度当初予算額

- ・ 労働者を取り巻く環境の急速な変化と職業人生の長期化・多様化が進行する中で、必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリア形成を図る労働者のリスキリングの取組を促すため、リスキリングの重要性や必要性に関する理解を進めるキャンペーンを行うとともに、労働者がキャリアコンサルティングを受ける機会の提供や従業員のキャリア形成支援に取り組む企業等への支援を推進する。
- ・ 特に、少子高齢化が急速に進展し、全ての年代の人々がその特性・強みを生かし活躍できる環境の整備が求められる中、中高年齢層においてはセカンドキャリアを見据えたキャリアプランの策定やモチベーションの維持に課題を抱える者も多く見られることから、当該年齢層を対象としたキャリア形成支援の強化を図る。
- ・ また、企業における従業員のキャリア形成支援の取組について、試行導入後の定着のための課題解決に必要な支援を強化する。

事業の概要・スキーム、実施主体等

在職者等

対面の相談 (平日)

オンラインでジョブ・カードを作成 (マイジョブ・カードを活用)

ハローワーク

キャリア形成・リスキリング相談コーナー

キャリア形成・リスキリング支援センター 全国47カ所

【個人に対するキャリア形成・リスキリング支援】

- **キャリアコンサルティングの提供**
 相談コーナーの体制強化（「訓練期間中の生活を支えるための新たな融資制度」の利用に係るキャリアコンサルティングの提供体制の強化）【拡充】
 ・ ジョブ・カードによるキャリアの棚卸し、キャリアプランニング、講座等の選択の支援
 ・ 学んだスキルの受講後の活用に関する相談（必要に応じハローワークの職業紹介窓口へ誘導）
- **「中高年齢層の経験交流・キャリアプラン塾」（仮称）【新規】**
 40代後半以降の中高年齢層を対象に、同世代の抱える課題等についての経験交流を回りつつセカンドキャリアに向けたキャリアプランを描けるよう支援する連続セミナー（キャリアの振り返り、シニアの働き方に係る事例、経験交流など）を開催。各支援センターにおいて四半期に一度、4回連続のセミナーとして毎回10人程度を対象に実施する予定。

【企業・教育機関への働きかけ】

- **従業員のキャリア形成に関する企業への支援**
 セルフ・キャリアドック[※]試行導入の支援、取組の定着に向けた課題解決に関する支援
「セルフ・キャリアドック拠点11→47」【拡充】
 ※「セルフ・キャリアドック」：企業が人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談とキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組み。
- **就職指導等を行う学校へのジョブ・カードを活用した支援**

【リスキリングに関する周知キャンペーン】

キャリアコンサルタントの常駐・巡回派遣

調整支援

相談場面で活用

都道府県労働局

- ハローワークとセンターとの連携に係る総合調整
- 周知キャンペーンの効果的な実施（イベントの企画、関係機関との連携）に係る助言・支援

job tag 職業情報提供サイト

※「ジョブ」「タスク」「スキル」等の観点から職業の情報を「見える化」して求職者等の就職活動等を支援するWebサイト

企業・教育機関

訪問支援

実施主体 委託事業（厚生労働省→株式会社等）

事業実績 令和5年度キャリア形成・学び直し支援センターにおける相談支援件数（個人へのジョブ・カード作成支援者数と企業への相談支援件数の計）
74,763件

下線部＝令和7年度拡充部分

3

キャリア形成・リスキリング推進事業について

「ジョブ・カード」・「キャリアコンサルティング」というリソースを活用した

① 企業・団体等に対して

採用から人材育成、人事評価、モチベーションアップまでの総合支援

② 個人に対して

自分らしい「働き方」の支援・サポーター

③ 学生に対して

ジョブ・カードを活用して学生のキャリアプランニングをサポート

④ ハローワークの相談コーナー

専門実践・特定一般の訓練前および公共職業訓練等のキャリアコンサルティング、個人のキャリア相談におけるキャリアコンサルティング

※全てのサービスを『無料』にて支援させていただきます！

キャリア形成・リスキリング推進事業について

職業能力開発促進法の改正（2022年4月施行）

事業主に対し、職業能力の開発に関するあらゆる場面でキャリアコンサルティングの機会を確保し、提供することが求められています。

[多様な職業能力開発の機会の確保]

第十条の三 **事業主**は、前三条の措置によるほか、必要に応じ、次に掲げる措置を講ずることにより、その雇用する労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力の開発及び向上を促進するものとする。

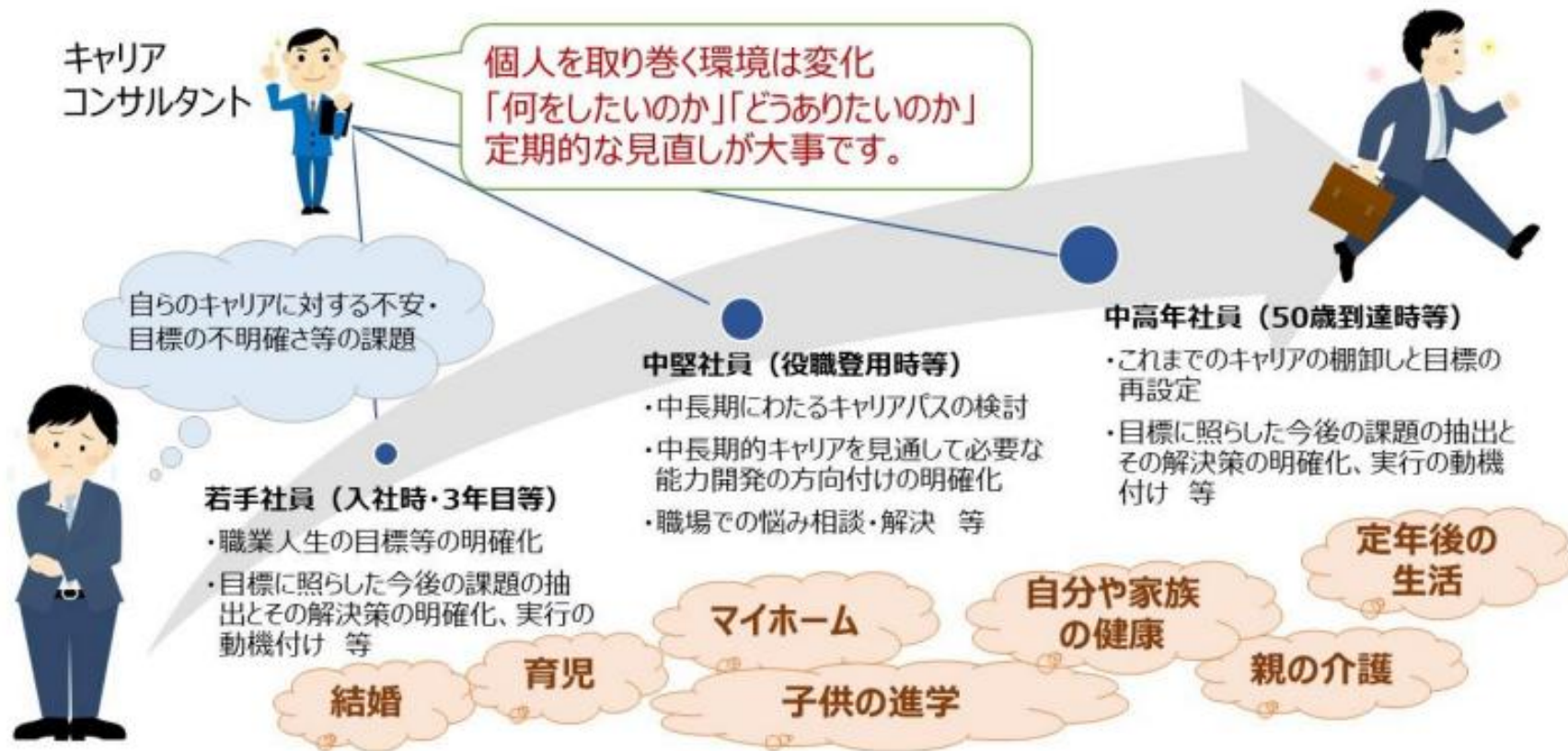
一 労働者が自ら職業能力の開発及び向上に関する目標を定めることを容易にするために、業務の遂行に必要な技能及びこれに関する知識の内容及び程度その他の事項に関し、**情報を提供すること、職業能力の開発及び向上の促進に係る各段階において、並びに労働者の求めに応じてキャリアコンサルティングの機会を確保すること**その他援助を行うこと。

二 労働者が実務の経験を通じて自ら職業能力の開発及び向上を図ることができるようにするために、労働者の配置その他の雇用管理について配慮すること。

2 **事業主**は、前項第一号の規定により**キャリアコンサルティングの機会を確保する場合には、キャリアコンサルタントを有効に活用するように配慮するものとする。**

支援センターの事業内容（対企業等）

★皆さんの「職業能力開発・キャリア形成」を支援★



個人向け キャリアコンサルティング実績（人数）

キャリアコンサルティング実績（人数）

ハローワーク	2025/04	2025/05	2025/06	2025/07	2025/08	2025/09	2025/10	2025/11	2025/12	2026/01	2026/02	2026/03
横浜	133	127	85	83	78	90	72	76	117	133		
港北	44	40	40	25	34	32	19	35	52	70		
川崎	25	27	18	19	20	17	20	19	46	62		
川崎北	61	58	41	38	46	36	35	36	55	71		
相模原	42	41	23	22	24	20	20	22	41	68		
厚木	32	32	18	27	17	29	21	14	38	56		
藤沢	69	58	59	41	51	43	33	36	59	68		
平塚	18	24	22	21	21	22	13	17	36	67		
戸塚	9	5	4	5	8	5	6	7	8	4		
横浜南	3	6	3	5	2	1	2	7	2	4		
横須賀	8	8	9	7	8	7	5	7	7	4		
大和	4	4	4	2	3	3	1	4	4	4		
小田原	5	3	3	2	5	3	3	4	10	7		
松田	6	6	8	4	3	6	4	3	8	7		
センター	34	27	32	46	66	80	70	85	68	70		
(内、対面)	34	27	32	18	19	36	17	37	21	32		
(内、オンライン)	0	0	0	28	47	44	53	48	47	38		
総計	493	466	369	347	386	394	324	372	551	695		
R6実績	424	347	341	329	305	252	278	323	549	736	613	767
対前年 (%)	116%	134%	108%	105%	127%	156%	117%	115%	100%	94%		

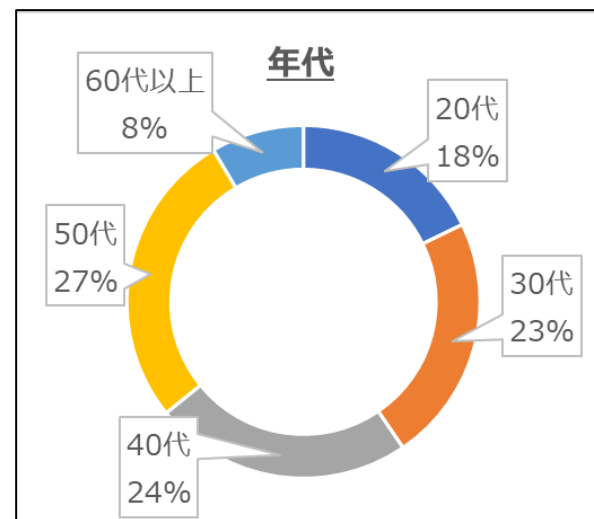
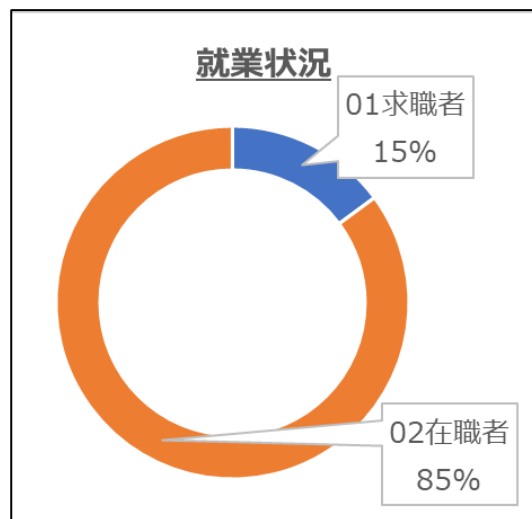
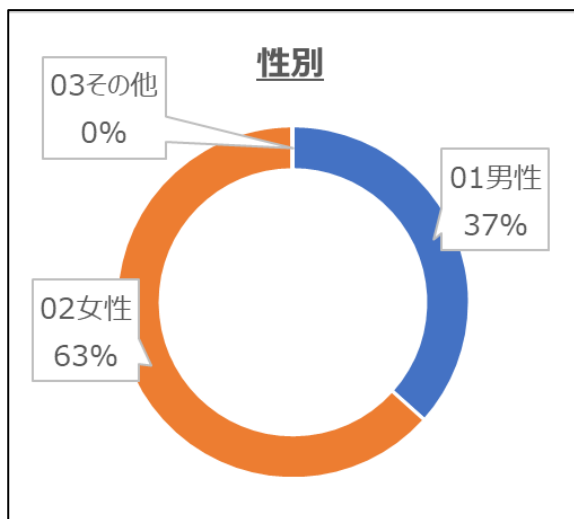
キャリアコンサルティング後のアンケート結果

n=4,830

実施拠点：神奈川キャリア形成・リスキリング支援センター

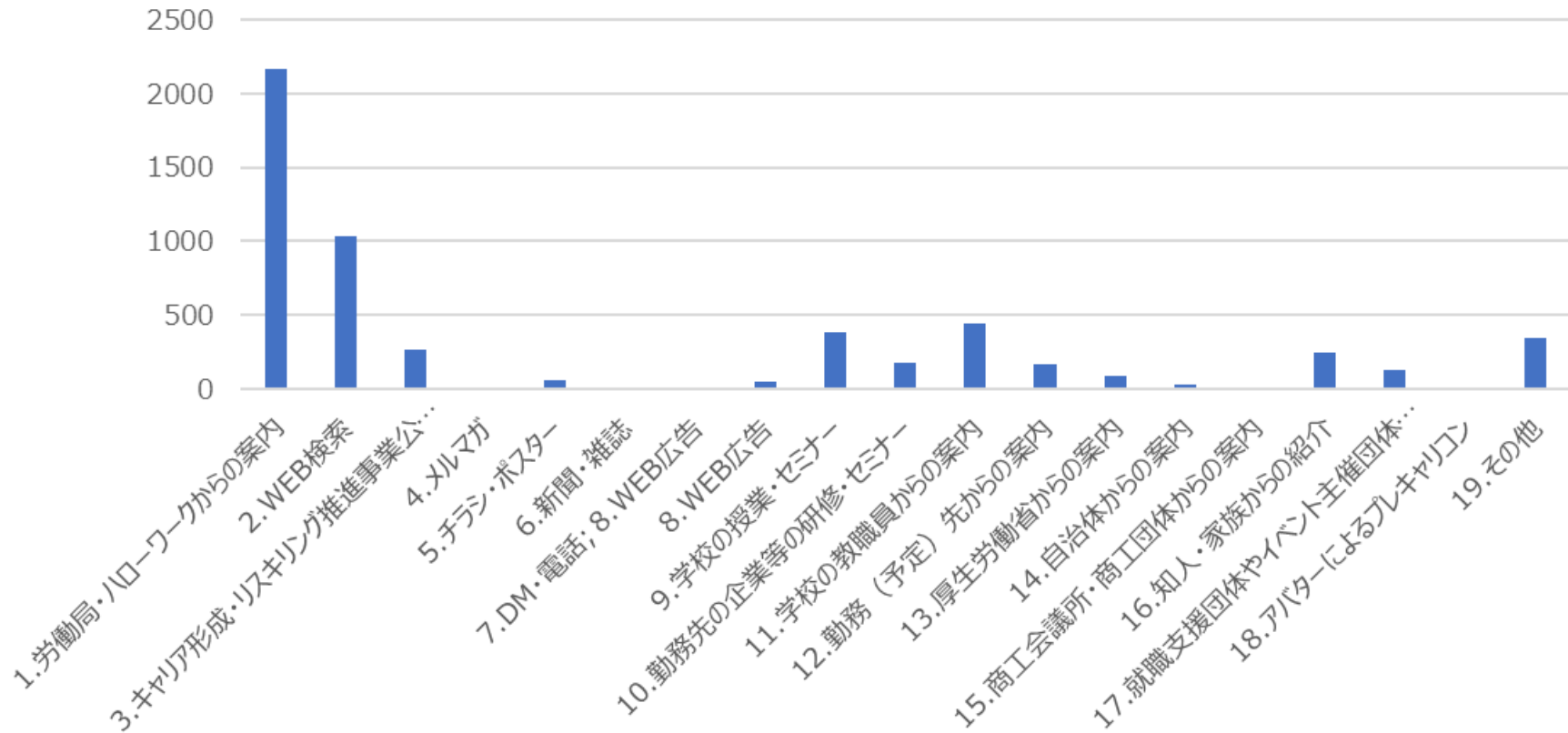
面談実施後アンケート集計結果

実施期間：2025年4月～2026年1月

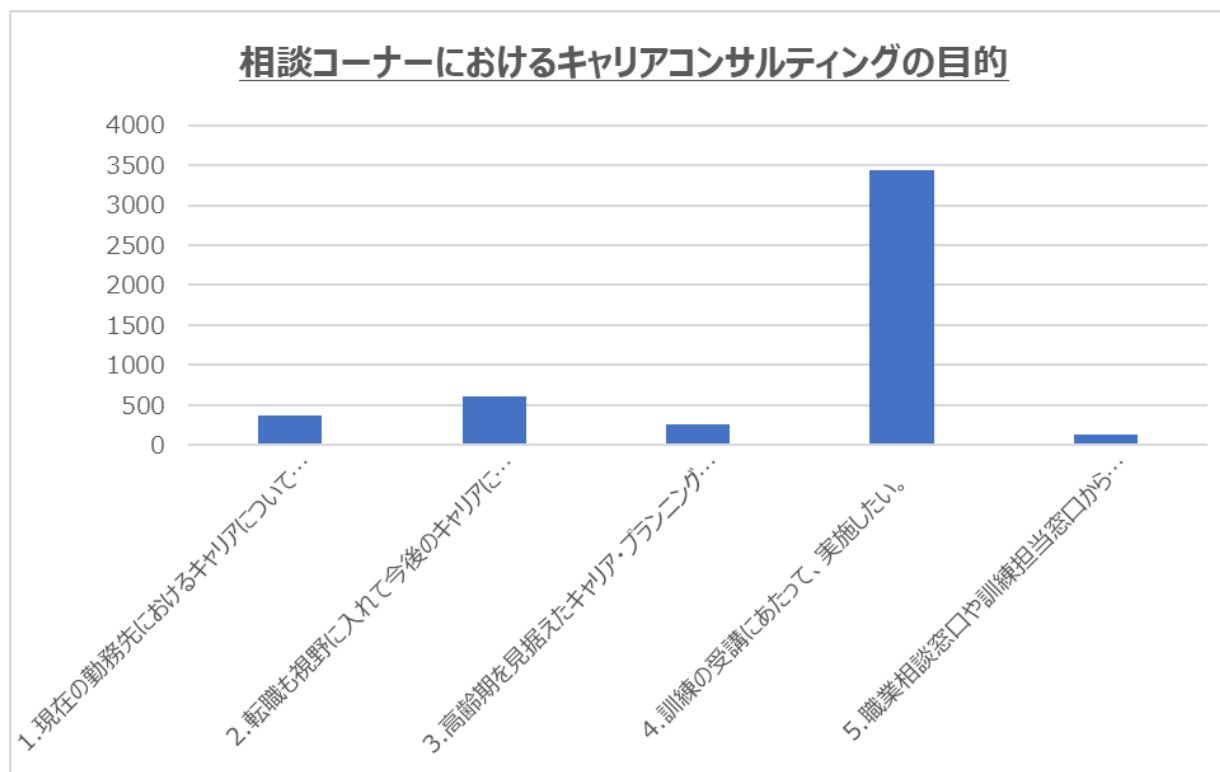


キャリアコンサルティング後のアンケート結果

本事業をどこで知りましたか？



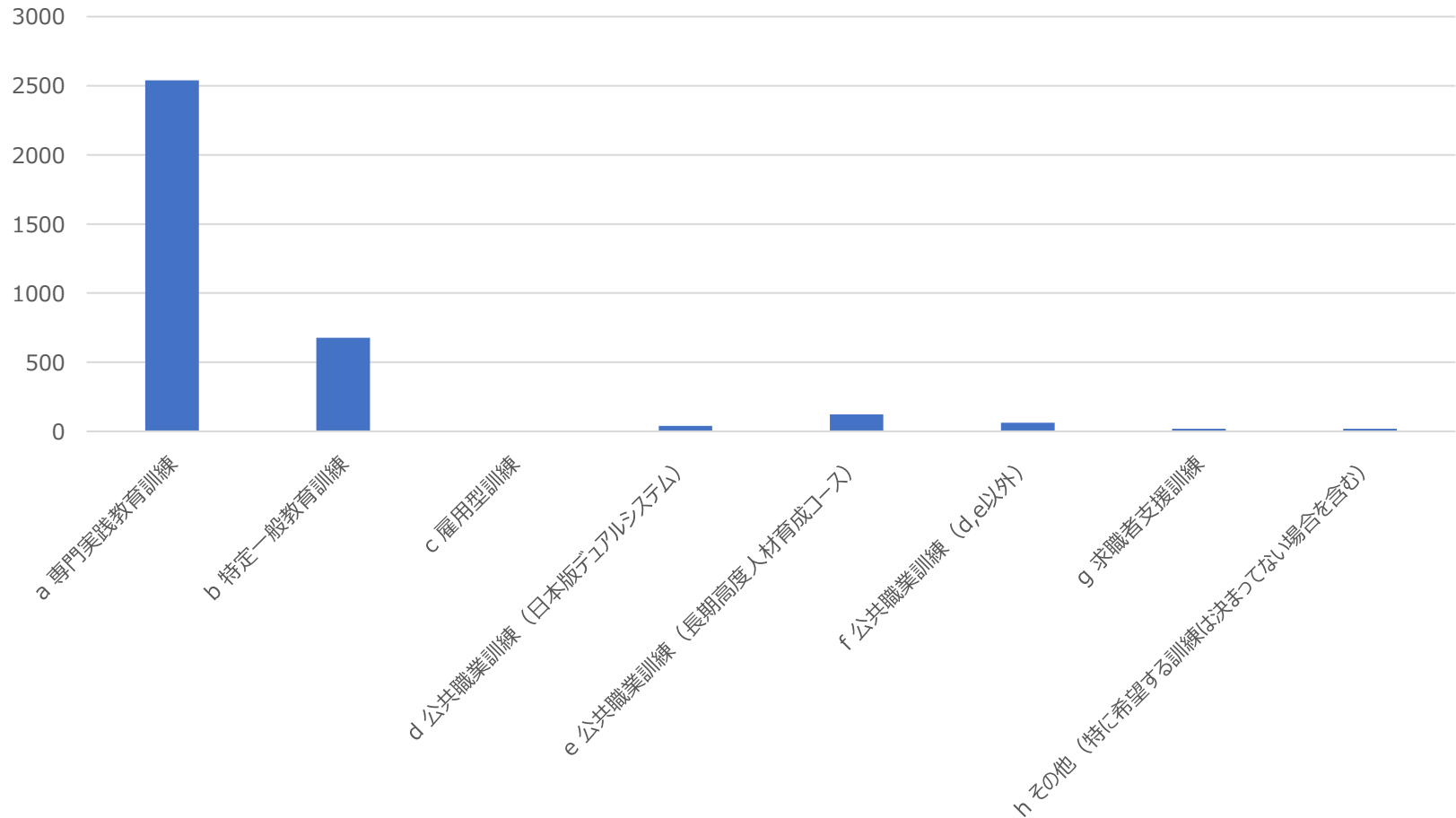
キャリアコンサルティング後のアンケート結果



相談コーナーにおけるキャリアコンサルティングの目的	回答数
1.現在の勤務先におけるキャリアについて考える。	375
2.転職も視野に入れて今後のキャリアについて考える。	616
3.高齢期を見据えたキャリア・プランニングを行いたい。	261
4.訓練の受講にあたって、実施したい。	3443
5.職業相談窓口や訓練担当窓口から相談コーナーの利用を勧奨された。	128

キャリアコンサルティング後のアンケート結果

訓練の受講 種別



学校向けセミナー 実施状況

実施月	学校	自己理解セミナー 対象	実施人数	セミナーの反応・成果
7月	私立大学（川崎市）	1・2年生	5	将来について考えるきっかけになりました。ありがとうございました。
9月	私立大学（厚木市）	1年生	824	就活の概要がわかった
10月	私立大学（鎌倉市）	2年生	92	自分と向き合うことの大切さを学ぶことができて良かった。
	私立大学（川崎市）	特定クラス	36	自分についてゆっくり見直すとても良い時間でした。
11月	専門学校（横浜市）	1年生	120	今までの自分や今後の自分を思い返したり考え直すきっかけとなりました。説明やスライドが分かりやすく楽しみながら受講できました。
	専門学校（横浜市）	特定クラス1年生	34	今まで知らなかった自分自身の強み弱みについて深く知ることが出来ました。貴重な時間を有難うございました。
	専門学校（平塚市）	特定クラス1年生	7	楽しく分かりやすい授業で集中してお話が聞けました。今後の就職活動で是非参考にさせていただきます。
12月	専門学校（横浜市）	特定クラス1年生	42	今日のお話しはとてもためになったし分かりやすくて有意義な時間でした。有難うございました。
1月	私立大学（厚木市）	1年生	72	改めて自分を見つめ直すいい時間だと感じました

企業セミナー・キャリアコンサルティング 実施状況

実施月	実施企業	セミナー内容	実施人数
6月	建設業（横浜市）	セルフ・キャリアドック導入支援セミナー（若手社員）	12
7月	電子機器（横浜市）	ジョブ・カードを活用した自己理解セミナー（人事部門メンバー）	14
8月	一般財団法人 事業協議会	ジョブ・カードを活用した自己理解セミナー（管理職）	11
9月	農業協同協会	セルフキャリアドックガイダンスセミナー（シニア層）	41
10月	電子機器（横浜市）	ガイダンスセミナー（中堅・若手社員）	21
11月	デバイス販売（小田原市）	セルフキャリアドックガイダンスセミナー（副店長・一般社員）	18
	インフラ設備（横浜市）	セルフキャリアドックガイダンスセミナー（ベテラン・若手社員）	5
	医薬事業（川崎）	自己理解セミナー（管理職）	21
	建設業（横浜市）	自己理解セミナー（一般社員）	50
12月	介護（藤沢市）	セルフキャリアドックガイダンスセミナー（中堅・新入社員）	20
	機械製造（茅ヶ崎市）	自己理解セミナー（一般社員）	28
	警備業（平塚市）	自己理解セミナー（一般社員）	10
1月	不動産（横浜市）	自己理解セミナー（部長職）	4
	運輸業（横浜市）	自己理解セミナー（シニア層）	40
2月	機械製造（伊勢原市）	ジョブ・カードを活用したキャリアデザインセミナー（30代非管理職）	69
	自動車販売（平塚市）	キャリア形成セミナー（若手社員）	7
	鉄道グループ	自己理解セミナー（若手・ミドル・シニア社員）	77

企業向け 事前取り組み ①

合同企業説明会・面接会等への参画

企業説明会	主催
7/11、15 ちがさき合同就職説明会	茅ヶ崎市役所産業観光課
7/23 川崎市合同企業説明会	川崎市経済労働局
9/3 合同企業 説明会・面接会	神奈川労働局
9/24、25 合同企業説明会/面接会	共催：平塚市、平塚公共職業安定所、平塚商工会議所、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町 後援：神奈川県 協力：平塚信用金庫、中栄信用金庫、中南信用金庫、関東職業能力開発促進センター
10/17 合同企業就職説明会	川崎市経済労働局
11/11 藤沢市合同説明会	神奈川労働局／県内各八ローワーク■かながわ若者就職支援センター
12/11 かわさきJOBフェア	川崎市経済労働局
3/12 学生・若者求職者向け合同企業説明会	川崎市経済労働局



企業向け事前取り組み ②

経済団体様とのセミナーの開催

厚生労働省 令和7年度キャリア形成・リスティング推進事業
(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが委託し、運営しています)

総合資格学院 共催
 建設関連企業・団体などの事業主・人事担当者向け
人材定着とキャリア支援セミナー

参加費
無料

9月18日(木) 予約制

貴重な人材が、安心して長く働き続けるために、効果的な人材定着戦略とキャリア支援の実践が求められています。本セミナーでは、最新の人事動向と成功事例をご紹介します。また多様な人材活用の方法やエンゲージメント向上のための具体的な施策などについて解説します。

〈こんな方におすすめです〉

- 人材定着に不安がある キャリア支援の具体的な事例を知りたい
 建設業界のトレンドを知りたい エンゲージメント向上について、どう対応したら良いかわからない

セミナー内容

●第1部 建設業界の人事課題と最新動向～未来を見据えて～



講師：増井 達之氏
 総合資格学院
 町田校・藤沢校 学校長

【講演内容】

1. 建設業界のトレンド
2. 建設業界の人事課題
3. 私たちの目指すべき未来

●第2部 人材不足時代に人材の定着と多様な活用を考える～2025年問題を成長の機会に～



講師：日井 成美氏
 キャリアコンサルタント(国家資格)/2030SDGs
 公認フシリーター(自立支援コーディネーター)
 関ワーク・ライブランス認定上級コンサルタント

【講演内容】

1. 建設業界における2025年問題
2. 企業適ひで生き残るための価値とは
3. 採用した員の帰属意識を高める施策
4. キャリア形成・リスティング推進事業のご案内

開催概要

●日時：9月18日(木) 15:00～17:00

●会場：総合資格学院 横浜校

●定員：先着20社(1社につき2名まで参加可能) ※本社は事業所所在地が神奈川県内にある企業が優先となります。

●締切：9月16日(火) 17:00

●キャリア形成・リスティング支援センターHP内「全国イベント情報」からお申し込みができます。

<https://carigaku.mhlw.go.jp/evenssch/143961/>

●共催：総合資格学院

お申し込み
こちらから



お問合せ

神奈川キャリア形成・リスティング支援センター

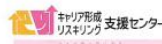
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TS/アパレルビルディング16F

☎ 045-311-5601

✉ carigaku_kanaga@pasona.co.jp

HP <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

PASONA



- ・ 主催：神奈川キャリア形成・リスティング支援センター
- ・ 共催：総合資格学院
- ・ セミナー第一部 「建設業界の人事課題と最新動向 ～未来を見据えて～
- ・ セミナー第二部 「人材不足時代に人材の定着と多様な活用を考える ～2025年問題を成長の機会に～

アンケート① 今回のセミナーは貴社にとって有益でしたか？

- 大変有益 11
- まあまあ有益 8
- あまり有益でなかった 0
- 有益ではなかった 0

アンケート② 今後の従業員に対するリスティング支援について

- 従業員に対するリスティング支援が必要だと思っており、具体的な支援内容や方法について検討ないしイメージするこ... 13
- 従業員に対するリスティング支援が必要だと思っていなかったが、今後は何らかの支援を検討したい 6
- 従業員に対するリスティングは必要ないと思っている 0

19社が参加
 内、1社が企業独自のセミナー開催へお申し込み

ミドル・シニアいきいきキャリアプラン塾

- 正規雇用で継続的に働いてきた方、非正規雇用で働いてきた方、子育て等が一段落し今後新たに就労を希望する方等、**多様なミドル・シニア層のためのキャリアプラン塾**
- **参加者同士のディスカッション**による経験交流を図りつつ、**セカンドキャリア**にむけたキャリアプランづくりをサポート
- 第2回と第3回の間と、第4回後にキャリアコンサルティングを実施し、**継続的なキャリア形成やリスキングを支援**

厚生労働省 令和7年度キャリア形成・リスキング推進事業
(本事業は厚生労働省より株式会社バノナが受託し、運営しています)

春講座開催

参加費 無料

人生100年時代への挑戦
ミドル・シニア

夏講座開催

参加費 無料

人生100年時代への挑戦
ミドル・シニア
いきいきキャリアプラン塾

正規雇用で継続的に働いてきた方、非正規雇用で働いてきた方、子育て等が一段落し今後新たに就労を希望する方等、多様なミドル・シニア層のためのキャリアプラン塾です。参加者同士のディスカッションによる経験交流を図りつつ、セカンドキャリアにむけたキャリアプランづくりをサポートします。第2回と第3回の間と、第4回後にキャリアコンサルティングを実施し、継続的なキャリア形成やリスキングを支援します。

厚生労働省 令和7年度キャリア形成・リスキング推進事業
(本事業は厚生労働省より株式会社バノナが受託し、運営しています)

秋講座開催

午前開催

参加費 無料

人生100年時代への挑戦
ミドル・シニア
いきいきキャリアプラン塾

冬講座開催

オンライン開催

参加費 無料

～これからのキャリアを考える～
ミドル・シニア
いきいきキャリアプラン塾

参加者同士のディスカッションによる経験交流を図りながら、セカンドキャリアにむけたキャリアプランづくりをサポートします。

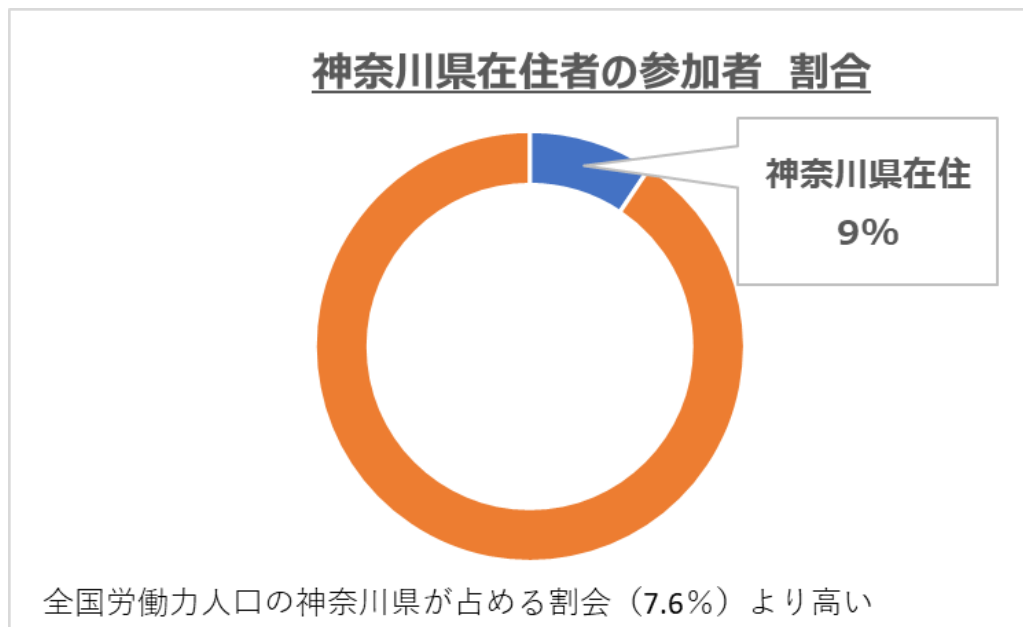
ミドル・シニアいきいきキャリアプラン塾

テーマ	概要
<p align="center">第1回 キャリアの振り返り</p>	<p>ライフラインチャートでこれまでの振り返る ～ジョブ・カードを作成する～ 人生100年時代においての自分の現在地を知り、ワークを通してこれまでのキャリアを振り返り、棚卸しを行います。ご自身の「価値観」「興味・関心」「強み」の再確認を行いながら、グループディスカッションを通してご自身にとっての今後の充実した人生とは？を考えます。</p>
<p align="center">第2回 リスクリングの方向性</p>	<p>Will・Can・Mustの明確化 ～中長期的なキャリアビジョンを描く～ キャリアを考える上で重要な3つの要素である「Will（やりたいこと）」「Can（できること）」「Must（やるべきこと）」を、ワークやディスカッションを通して明確化し、仕事に対するモチベーションを再確認します。その上でご自身のなりたい姿に向けて必要なリスクリングの方向性を検討します。</p>
<p>キャリアコンサルティング（1回目） ～第1回・第2回の講座の気づきをより深める～</p>	
<p align="center">第3回 マネープランについて学ぶ</p>	<p>キャリアとマネーは両輪 ～年金と保険の理解と実践的なマネープランの作成～ 人生100年時代において誰もが抱える不安のひとつ、将来に向けたお金についての課題を抽出・可視化するための「マネープラン」の作成について学びます。「マネープラン」を検討するためのツール（シミュレーションシート）の作成方法を学び、プランの見直しのポイントなどをディスカッションを通して考えます。</p>
<p align="center">第4回 多様なキャリアデザイン</p>	<p>多様なキャリアの選択肢を探る ～中長期的なキャリアプランニング～ 定年後・雇用延長後のキャリアは多様化しており、副業、兼業、サードプレイス、UITターン、介護と仕事との両立など、多様なキャリアデザインの選択肢があります。ワークとディスカッションを通して自分らしい働き方について考え、今後のキャリアプランニングを仲間と一緒に探求していきます。</p>

ミドル・シニアいきいきキャリアプラン塾

■参加人数

- 春講座・・・12名 夏講座・・・24名 秋講座・・・24名
- 冬講座 神奈川県在住 57名 / 全国約600名（下図参照）



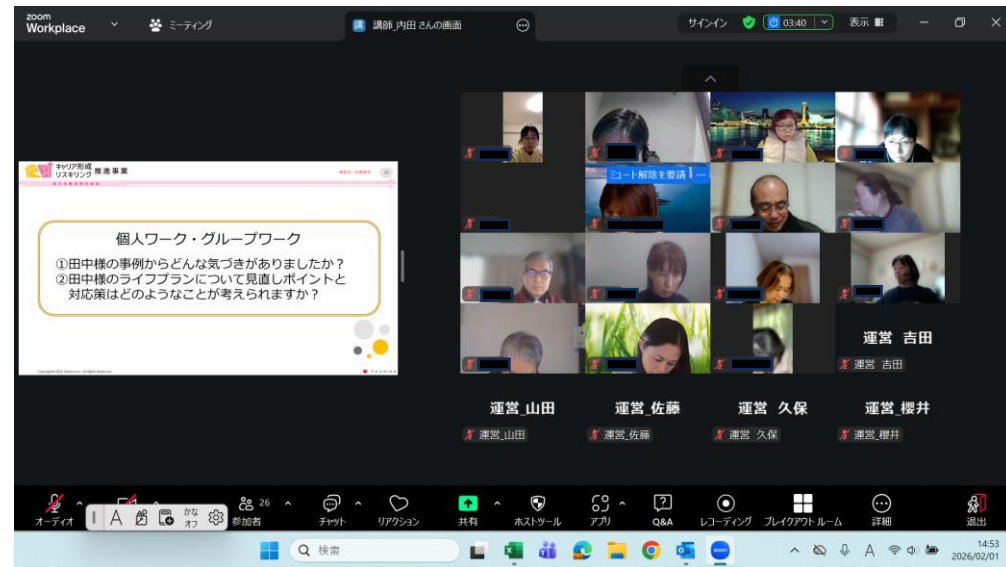
ミドル・シニアいきいきキャリアプラン塾

■ 講座風景

秋講座開催（対面）



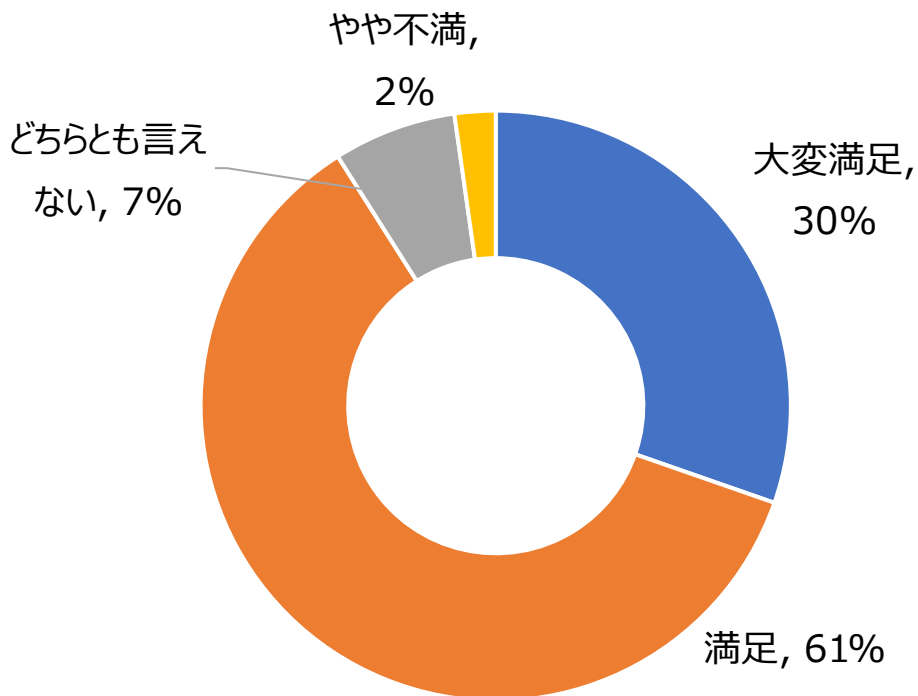
冬講座開催（オンライン）



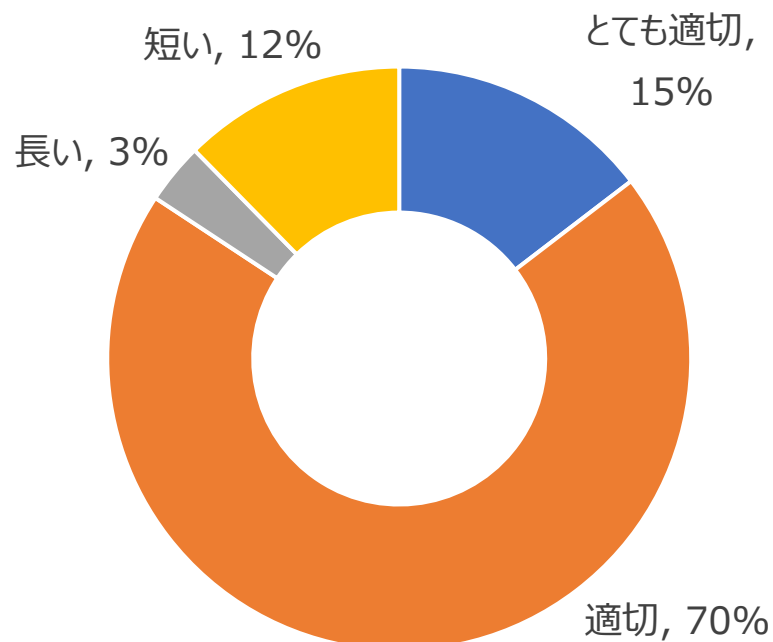
ミドル・シニアいきいきキャリアプラン塾

■参加者アンケート 満足度調査

満足度



講義の時間 (2時間)



ミドル・シニアいきいきキャリアプラン塾

■参加者アンケート コメント

第1回（キャリアの振り返り）

- 自身のキャリアについて、なかなか落ち着いて考えることはないため、いい機会になりました
- 同じ世代の方の悩みや生き方が共有できたのがよかった

第2回（リスクリングの方向性）

- ディスカッションすることにより、人の話を聞いて自分に関する気づきを得ることができた
- キャリアビジョンを描くために、Will Can Mustの言語化がいかに有効かを学びました。

第3回（マネープラン）

- 一番向き合わないといけないテーマ、今後のお金のことを考えるきっかけを作ってもらった
- 予想以上に自分の無知が明らかになった。手遅れにならない内に対応したい。
- **この内容なら1時間でも十分だった**

第4回（多様なキャリアデザイン）

- 同じような悩みを持つ方々と実際にディスカッションなどを行うことでモヤモヤが少し晴れてきたように思う
- ありがたい姿から、今やるべきことを考えるワークが良かったです。

連絡先

ご相談・お申込みは、
「神奈川キャリア形成・リスキリング支援センター」まで

住所：横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング 16F
株式会社パソナ パソナ・横浜内

電話番号：045-311-5601

E-mail：carigaku_kanaga@pasona.co.jp

ホームページも是非ご覧ください
<https://carigaku.mhlw.go.jp>





その他

- 参考資料1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 参考資料2 令和8年度全国職業訓練実施計画(案)
- 参考資料3 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画
- 参考資料4 令和7年度神奈川県におけるリスキリング推進事業について
- 参考資料5 公的職業訓練の令和6年度までの実施状況
- 参考資料6 令和7年度上半期までの求職者支援訓練実施状況
- 参考資料7 神奈川県労働市場速報(令和8年1月分)

令和8年3月10日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

神奈川労働局及び神奈川県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

2 名称

地域職業能力開発促進協議会の名称は、「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」（以下、「協議会」という。）とする。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

(1) 学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

(2) 事業主団体

一般社団法人 神奈川県経営者協会

一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県中小企業団体中央会

(3) 労働者団体

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

(4) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

神奈川県職業能力開発協会

一般社団法人 神奈川県専修学校各種学校協会

一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

(5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

(6) 地方公共団体

神奈川県産業労働局労働部

横浜市経済局市民経済労働部

(7) 神奈川労働局

(8) その他

関係機関が必要と認める者。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施に当たり年度計画の策定に関する事。
- (5) 教育訓練給付制度の実施状況等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

8 事務局

事務局については、神奈川県労働局（主担当）及び神奈川県（副担当）の両者とする。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規程により、正当な理由無く、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

令和6年2月28日から改定する。

令和8年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和7年11月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で2,955,587人（前年同月比99.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年11月末現在で1,405,894人（前年同月比99.9%）であった。

これに対し、令和7年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	67,392人（前年同期比95.0%）
求職者支援訓練	26,274人（前年同期比99.1%）
在職者訓練	59,579人（前年同期比100.6%）

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある

- ・就職率は依然高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
 - ・応募倍率については、公共職業訓練では低下している一方、求職者支援訓練では上昇している
 - ・就職率は50%～60%台で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があること
 - ・令和6年度も同様の傾向にある
 - ・2年連続で目標の就職率（75%）を下回っており、同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・離職者向けの訓練に占めるデジタル分野の訓練コースや定員数の割合は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数の割合は増加傾向である
 といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。コース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやす

いオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000人
目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 74,263人
目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 委託訓練については、2年連続で目標の就職率（75%）を達成していないことにかんがみ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標

を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、

定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「J E E D」という。）と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 41,377人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 60,487人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野30%、介護分野20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間

における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハロ

ークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためのセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

(1) 対象者数

国	1,500人
都道府県	300人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、能開法第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、J E E Dを通じた広域展開を行う。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

3 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程3,800人、応用課程1,900人、普通課程100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 職業訓練の実施に当たっては、平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数	2,930人
------	--------

目標 就職率：70%
(委託訓練)
対象者数 3,380人
目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に
応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サービス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士や公認心理師等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進する。

第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項（P）

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けては、雇用のセーフティネットとしての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職業能力開発基本計画（※）の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討を行う。

- ・ データに基づくP D C Aサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラ

ムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

※ 第12次職業能力開発基本計画については、現在、労働政策審議会人材開発分科会において審議中であり、今後の審議結果に応じて記載内容を確定させる。

令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和7年4月1日
 神奈川県
 横浜市
 神奈川県労働局
 独立行政法人高齢・障害・求職者
 雇用支援機構神奈川支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

(1) 公共職業訓練

ア 神奈川県

イ 横浜市

ウ 国 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部
 (ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校))

(2) 求職者支援訓練

ア 国(神奈川県労働局)

2 計画期間

計画期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

1 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、足下の令和7年1月現在の有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高年齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度(令和6年4月から12月)の公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数は、2,390人と前年同期比1.4%の増加となっている。同時期の求職者支援訓練の受講希望者数は2,383人と前年同期比5.1%増加し、受講者数は1,479人と前年と同数となっている。また、令和6年4月から令和6年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比1.4%の減少の77,576人となっている。

(1) 令和6年度公的職業訓練の受講者数(令和6年12月末現在)

ア 公共職業訓練(離職者訓練/施設内)	976人
① 神奈川県	499人
② 横浜市	18人
③ ポリテクセンター関東	459人
イ 公共職業訓練(離職者訓練/委託訓練)	1,414人
① 神奈川県	907人
② 横浜市	507人
ウ 公共職業訓練(在職者訓練)	8,999人
① 神奈川県	2,671人

② ポリテクセンター関東 (生産性向上支援訓練 2,855 人を含む。)	6,253 人
③ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	75 人
エ 公共職業訓練(学卒者訓練)	527 人
① 神奈川県	465 人
② 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	62 人
オ 障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	170 人
① 施設内訓練	54 人
② 委託訓練	94 人
③ 在職者訓練	22 人
カ 求職者支援訓練	1,479 人

(2) 令和6年度公的職業訓練の就職率

ア 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

① 施設内訓練

・神奈川県 92.7%、横浜市 70.0%、機構神奈川支部 82.3%

② 委託訓練

・神奈川県 57.3%、横浜市 76.9%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和6年4月から令和6年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

イ 求職者支援訓練 注2)

① 基礎コース 78.3%(雇用保険適用就職率 65.3%)

② 実践コース 75.1%(雇用保険適用就職率 63.0%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和6年4月から令和6年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和6年4月から令和6年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

3 離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和5年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 2,786 人(施設内 1,113 人、就職率 89.8%、委託訓練は 1,673 人、就職率 73.4%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,902 人(基礎コースは 645 人、就職率 64.0%、実践コースは 1,257 人、就職率 60.4%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和5年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足していること

といった課題がみられた。

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。また、資格取得等のキャリアアップによる就業条件向上などを積極的に周知することにより、業界への興味関心を引き出し、受講者の増加に繋げる。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容か検討する。また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練の勧奨及び的確な就職支援の実施のため、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会への参加機会の確保により一層取り組むとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組む。
- ③ については、申込締切日から訓練開始日までの期間短縮等を検討するとともに、ハローワークと訓練実施施設のより一層の連携強化を図り、雇用保険受給者の委託訓練への的確な受講誘導に取り組む。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,418人

訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

- ① 神奈川県は、17科(年に各2回)、定員710人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、壁装・床施工コース、GREEN×メンテナーコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護・調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

- ② 横浜市は、1科(年2回)、定員40人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40人	機械CAD科

③ 機構神奈川支部は、14科(年に各2～4回)、定員 668 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発センター)	668 人	機械CAD設計科、CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理 ICT サポート科、住環境技術科

イ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、2,966 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

① 神奈川県は、131 コース、定員 2,346 人で実施する。(2 年制の 2 年目 135 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	267 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,835 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
e ラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車運転業務従事者育成

② 横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理(中級)、IT・Webプログラミング、医療・介護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

ウ 離職者に対する公共職業訓練を実施する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

(a) 公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。

- (b) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
 - (c) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。
 - (d) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- ② 分野に応じた訓練コースの設定等
- (a) IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
 - (b) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
 - (c) 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切日から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。
- ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等
- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 神奈川県は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,421 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

イ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	726 人	訓練認定規模 2,421 人の 30%
実践コース	1,695 人	訓練認定規模 2,421 人の 70%
うち、デジタル系	508 人	実践コース全体 1,695 人の 30%
〔うち IT分野 339 人〕 〔WEB デザイン系 169 人〕		〔うち IT分野 20%〕 〔WEB デザイン系 10%〕

介護系	339人	実践コース全体 1,695 人の 20%
医療事務系	169人	実践コース全体 1,695 人の 10%
その他	594人	実践コース全体 1,695 人の 35%
共通枠	85人	実践コース全体 1,695 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

ウ 求職者支援訓練を実施する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

(a) 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。

(b) 上記イのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

(c) 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

(d) 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。

(e) 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。

(f) 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。

(g) 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田公共職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。

(h) 認定単位期間は1ヶ月単位とする。

申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、

- ・ 新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
- ・ 実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
- ・ 地域ニーズ枠は、職業訓練の案等が良好なものから、認定する。

認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などは、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。

- (i) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。
- (j) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- (b) 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等、事業主に向けた支援を行う。令和7年度も、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,595人

(1) 神奈川県は、31科(年計343回)、定員5,585人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,300人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科

東部総合職業技術校	2,145 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

- (2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計 353 回)、定員 3,910 人で実施する。生産性向上支援訓練は、定員 1,190 人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 140 人、生産性向上支援訓練(DX 対応コース)は定員 660 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910 人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、電子情報技術科
	1,190 人	生産性向上支援訓練
	140 人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	660 人	生産性向上支援訓練(DX 対応コース)
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	110 人	港湾流通科、物流情報科

3 学卒者等に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890 人 (2 年制の 2 年目を含む)

訓練受講者の就職率は 95%を目指す。

- (1) 神奈川県は、19 科(年に各1回)、定員 790 人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220 人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、IoTソリューションコース、電気コース、建築設計コース、GREEN×ガーデナーコース

西部総合職業技術校	170人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、ICTエンジニアコース、電気コース、住空間デザイン&施工コース、木工クラブコース
-----------	------	--

- (2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人で実施する。
主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業生、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	100人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

4 障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、360人

訓練受講者の就職率は、施設内で70%、委託で55%を目指す。

(1) 施設内訓練に係る実施規模と分野

ア 神奈川県は、8コース(年に各1~2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者職業能力開発校	150人	総合CADコース、Web・DTP制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

(2) 委託訓練に係る実施施設と分野

ア 神奈川県は、就職促進委託訓練として、33コース、定員 180 人で実施予定^(注)である。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	66人	2または3か月
実践能力習得訓練	69人	1、2または3か月
eラーニングコース	20人	3か月
特別支援学校早期訓練	25人	1か月

(注) 令和7年度の就職促進委託訓練に係る実施事業実施計画は、令和7年3月中旬に厚生労働省の承認により正式に決定される予定となっている。

イ 神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者職業能力開発校	30人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

(3) 在職者を対象とした訓練

ア 神奈川県は、5コース(年に各1回)、定員 35 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者 職業能力開発校	35 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 リスキングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキングの推進に資する次の事業を実施する。

ア 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキング支援に関する理解促進等

イ リスキングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキング計画策定支援、相談窓口でのワンストップ支援等

ウ 従業員(在職者)の理解促進・リスキング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和7年度に実施する事業の事業名・事業概要等については、令和7年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

2 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

3 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和7年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

4 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

		全体計画数	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託	施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	809	0	320	0	150	0	339
	営業・販売・事務分野	571	0	0	0	230	0	341
	医療事務分野	319	0	0	0	150	0	169
	介護・医療・福祉分野	808	120	259	0	90	0	339
	農業分野	20	20	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	169	0	0	0	0	0	169
	製造分野	481	80	0	40	0	316	45
	建設関連分野	284	140	20	0	0	80	44
	理容・美容関連分野	234	0	0	0	0	0	234
その他分野	2,249	350	1,612	0	0	272	15	
求職者支援訓練（基礎コース）		726	—	—	—	—	—	726
合計		6,670	710	2,211	40	620	668	2,421
（参考） デジタル分野		1,060	0	320	0	0	232	508

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

【地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について】

- ・令和5年度から、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業について、地方財政措置が講じられることとなった。
- ・地域におけるリスキリング推進のため、地方財政措置の対象とする事業は、地域職業訓練実施計画に位置づけることとされている。
- ・本県実施計画には、令和4年度第2回協議会を経て、以下のとおり計画として位置づけている。今回、具体的な事業をとりまとめたので報告する。

令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画(抜粋)

5 その他、職業応力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業を実施する。

- イ 経営者等の意識改革・理解促進
経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等
- ロ リスキリングの推進サポート等
専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等
- ハ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援
従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和7年度に実施する地域リスキリング事業については、事業名・事業概要を記載した一覧を令和7年度に開催される神奈川県地域職業能力開発促進協議会において報告する。

【地方財政措置の対象となるリスキリング事業の例（地方単独事業）】

①経営者等の意識改革・理解促進
経営者向けセミナー開催、産学官のリスキリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

②リスキリングの推進サポート等
専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスキリング推進人材育成等

③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援
従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

〈県及び市町村〉 地方財政措置の対象となるリスキリング推進事業について

対象事業	自治体	事業名	対象者	事業概要	R7事業費(千円)
①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員（在職者）の理解促進・ リスキリング支援	神奈川県	リスキリング人材育成支援事業	県内中小企業の従業員等	DX人材の育成や業務の効率化、人材の再配置等を推進するため、スキル診断やオンライン講座の提供により、中小企業等の経営者及び従業員にリスキリングの機会を提供する。	190,000千円 (R7.10.1時点の予算額)
①経営者等の意識改革・理解促進 ②リスキリングの推進サポート ③従業員（在職者）の理解促進・ リスキリング支援	横浜市	中小企業デジタル化推進支援事業（デジタル人材育成講座）	市内中小企業の経営者・社内デジタル担当者	DXに取り組むうえで中小企業の課題となる「知識や情報の不足」「統括を担う人材の不足」の解消に向け、DXやデジタル化等に係る人材育成講座を実施する。	8,000千円 (R7.10.1時点の予算額)
①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員（在職者）の理解促進・ リスキリング支援	相模原市	DX促進支援事業	市内中小・小規模事業者の役員・従業員	市内企業がAI・IoT等を活用した自動化や効率化を進め、将来的にDX化に向けて取り組んでいくために、必要なデジタル人材を育成することを目的として、DX普及啓発セミナー、DX実践研修などを実施する。	8,632千円 (R7.10.1時点の予算額)
③従業員（在職者）の理解促進・ リスキリング支援	横須賀市	ICT人材育成事業補助	市内の企業等	高度情報化社会を担う人材育成を図るために実施される、情報通信分野の専門的技術及び知識の習得を目的とする研修に要する経費に対し、その一部を補助する。	5,000千円 (R7.10.1時点の予算額)
①経営者等の意識改革・理解促進 ②リスキリングの推進サポート	平塚市	(1)人材定着と人材育成（リスキリング）セミナー (2)DX人材育成体制構築奨励金 (3)ITコーディネータ派遣	市内の中小企業	(1)人材定着とデジタル人材育成（リスキリング）に関する取組を促進することを目的にセミナー開催する。 (2)多様な働き方と労働者の学び直し（リスキリング）を目的に、市内事業所において、DX人材の育成・能力開発をはじめとする、社内の人材育成体制の整備に取り組んだ事業者に奨励金を支給する。 (3)ITツールの導入検討やDX人材の育成・能力開発等の悩みを抱えている中小事業者を対象に、IT支援に特化した専門家を無料で派遣し、様々な課題解決を支援する。	(1)68千円 (2)1,000千円 (3)960千円 計 2,028千円 (R7.10.1時点の予算額)

(参考) その他 県のリスキリング推進事業について

対象事業	実施	事業名	対象者	事業概要	備考
②リスキリングの推進サポート等	産業人材課	かながわ中小企業リスキリング相談窓口	県内企業及び従業員	県内の関係機関と連携し、リスキリングに関する相談窓口をR5年4月に設置。	交付税対象外
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	技術校等	スキルアップセミナー（在職者訓練）	県内従業員等	機械、電気、ITなど、様々な分野の技術・技能習得のためのセミナーを開催。（2日間～8日間程度の講座、年間延べ4,000名規模）	交付税対象外

公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

【神奈川県】		定員	受講者数	繰越者者数	当該年度 入校者数	定員充足率	就職率
令和2年度	合計	4,296	3,574	354	3,220	75.0%	—
	施設内訓練	1,295	1,386	254	1,132	87.4%	85.5%
	委託訓練	3,001	2,188	100	2,088	69.6%	70.8%
令和3年度	合計	4,399	3,856	362	3,494	79.4%	—
	施設内訓練	1,403	1,516	275	1,241	88.5%	85.4%
	委託訓練	2,996	2,340	87	2,253	75.2%	72.8%
令和4年度	合計	4,272	3,380	286	3,094	72.4%	—
	施設内訓練	1,458	1,416	212	1,204	82.6%	90.2%
	委託訓練	2,814	1,964	74	1,890	67.2%	78.2%
令和5年度	合計	3,898	3,073	287	2,786	71.5%	—
	施設内訓練	1,434	1,295	182	1,113	77.6%	89.8%
	委託訓練	2,464	1,778	105	1,673	67.9%	73.6%
令和6年度	合計	3,586	2,953	278	2,675	74.6%	—
	施設内訓練	1,418	1,308	187	1,121	79.1%	88.2%
	委託訓練	2,168	1,645	91	1,554	71.7%	74.2%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

※ 充足率は受講者数のうち当該年度入校者数を訓練定員で除して算出。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

令和6年度までの実施状況

公共職業訓練（在職者訓練）の実施状況

【神奈川】	合計(神奈川県)	高齢・障害・求職者雇用 支援機構神奈川支部		神奈川県	
	受講者数	定員	受講者数	定員	受講者数
令和2年度	4,477	4,298	1,739	3,474	2,738
令和3年度	6,845	4,460	2,504	5,236	4,341
令和4年度	7,295	4,447	3,210	5,053	4,085
令和5年度	8,266	5,194	4,192	5,175	4,074
令和6年度	7,865	5,101	4,204	4,962	3,661

令和6年度までの実施状況

公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況

【神奈川】		合計(神奈川)					高齢・障害・求職者雇用 支援機構神奈川支部					神奈川県				
		定員	在学者数	修了者数 (就職退校含む)	就職者数 (就職退校者含む)	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	修了者数 (就職退校含む)	就職者数 (就職退校者含む)	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	修了者数 (就職退校含む)	就職者数 (就職退校者含む)	就職率
令和2年	合計	565	727	389	348	89.5%	55	84	47	47	100.0%	510	643	342	301	88.0%
	専門課程	255	410	180	161	89.4%	55	84	47	47	100.0%	200	326	133	114	85.7%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	317	209	187	89.5%	0	0	0	0	—	310	317	209	187	89.5%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
令和3年	合計	555	709	379	360	95.0%	50	83	34	34	100.0%	505	626	345	326	94.5%
	専門課程	250	390	167	157	94.0%	50	83	34	34	100.0%	200	307	133	123	92.5%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	305	319	212	203	95.8%	0	0	0	0	—	305	319	212	203	95.8%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
令和4年	合計	560	667	337	317	94.1%	50	85	35	35	100.0%	510	582	302	282	93.4%
	専門課程	250	381	155	145	93.5%	50	85	35	35	100.0%	200	296	120	110	91.7%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	286	182	172	94.5%	0	0	0	0	—	310	286	182	172	94.5%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
令和5年	合計	560	627	333	316	94.9%	50	77	36	36	100.0%	510	550	297	280	94.3%
	専門課程	250	362	164	159	97.0%	50	77	36	36	100.0%	200	285	128	123	96.1%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	265	169	157	92.9%	0	0	0	0	—	310	265	169	157	92.9%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
令和6年	合計	560	517	301	280	93.0%	50	61	26	26	100.0%	510	456	275	254	92.4%
	専門課程	250	284	141	134	95.0%	50	61	26	26	100.0%	200	223	115	108	93.9%
	応用課程	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	233	160	146	91.3%	0	0	0	0	—	310	233	160	146	91.3%
	普通課程(中卒)	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—

※ 在学者数には前年度繰越者を含む。

※ 就職率は、当該年度中に訓練を修了した者の1か月後の就職状況。

令和6年度までの実施状況

障害者訓練の実施状況

【神奈川県】	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
障害者職業能力開発校における職業訓練	99	—	103	—	101	—	111	—	75	—
離職者訓練	78	68.9%	83	70.0%	81	68.7%	74	74.1%	53	81.6%
在職者訓練	21	—	20	—	20	—	37	—	22	—
一般校における障害者職業訓練	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	83	—	101	—	93	—	96	—	89	—
離職者訓練	83	36.3%	101	39.4%	93	38.1%	96	38.4%	89	45.1%
在職者訓練	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
合計	182		204		194		207		164	

※ 就職率は、訓練修了3ヶ月後の就職状況をもとに算出。

※ 一般校における障害者職業訓練の就職率は、一般校で設定している障害者対象訓練科の受講者数()カッコ内の就職率を算出

※ 令和5年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

令和6年度までの実施状況

長期高度人材育成コースの実施状況

【神奈川】	コース数	受講者数	就職率
令和2年度	39	215	80.5%
令和3年度	36	182	87.9%
令和4年度	32	211	87.0%
令和5年度	34	234	82.6%
令和6年度	31	203	88.8%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

【神奈川】 令和6年度内訳

分野	コース数	受講者数	就職率
製造系	0	—	—
建設系	0	—	—
事務系	1	2	50.0%
介護系	8	33	92.3%
保育系	9	73	96.7%
その他社会福祉系	0	—	—
サービス系	6	31	85.7%
調理系	1	12	81.8%
保健医療系	0	—	—
情報系	6	52	80.0%
その他	0	—	—
合計	31	203	88.8%

令和5年度合計	34	234	82.6%
---------	----	-----	-------

令和6年度までの実施状況

デジタル分野の受講者数

【神奈川】

	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者支援訓練	公共職業訓練			
令和4年度	482	335	1,385	175	2,377
令和5年度	470	216	1,902	177	2,765
令和6年度	487	493	1,962	154	3,096

- ※ デジタル分野とは、IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。
- ※ 当該年度に開講した訓練コースの受講者数。
- ※ 「在職者」は神奈川県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部が実施する在職者訓練、生産性向上支援訓練の受講者数の合計。

令和6年度までの実施状況

オンライン訓練の実施状況

【神奈川県】

			設定コース数	受講者数	就職率
公共職業訓練 (離職者訓練)	令和5年度	同時双方向型	108	864	
		施設内訓練	90	820	90.0%
		委託訓練	18	44	69.2%
		eラーニング	12	68	40.9%
	令和6年度	同時双方向型	74	773	
		施設内訓練	59	737	88.0%
		委託訓練	15	36	79.3%
	eラーニング	10	41	53.7%	
求職者支援訓練	令和5年度	同時双方向型	2	30	64.3%
		eラーニング	12	188	29.4%
	令和6年度	同時双方向型	1	16	-
		eラーニング	14	151	46.3%

※令和6年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

<公共職業訓練>

※ オンライン訓練(同時双方向型)については、令和2年5月から実施を可能とした。

設定コース数及び受講者数は各年度中に開始した訓練コースのうち、オンライン訓練を実施した訓練コースの実績。

就職率は各年度中に終了したコースについて集計。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。

<求職者支援訓練>

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 設定コース数及び受講者数は、当該年度中に開始した訓練コースについて集計。就職率は各年度の12月末までに終了した訓練コースについて集計。

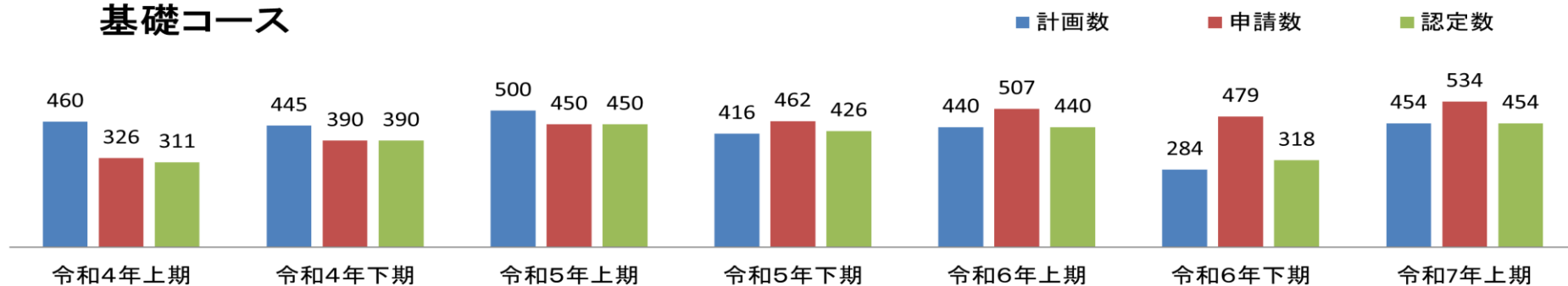
令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

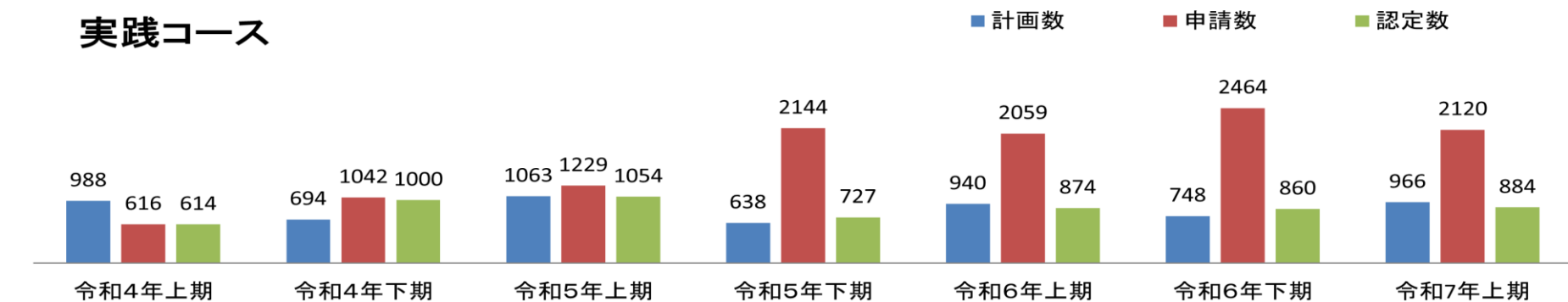
(1) 申請・認定の状況

- 令和7年度上期は、前年同期と比べて、基礎コース、実践コースともに計画数、申請数、認定数いずれも増加。

基礎コース



実践コース



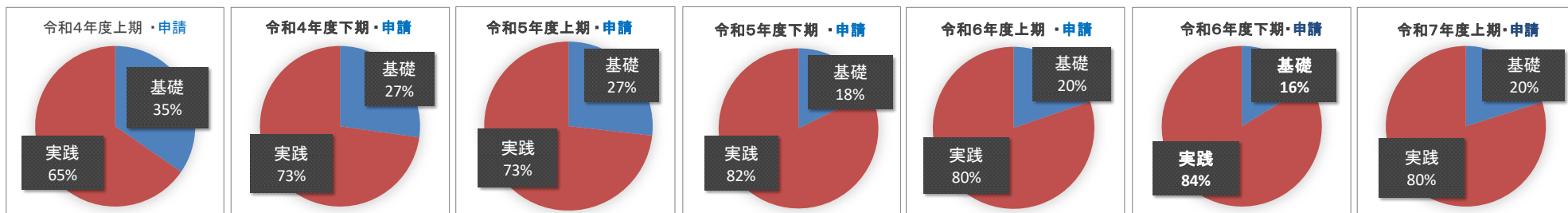
令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(2) 基礎・実践別の申請割合

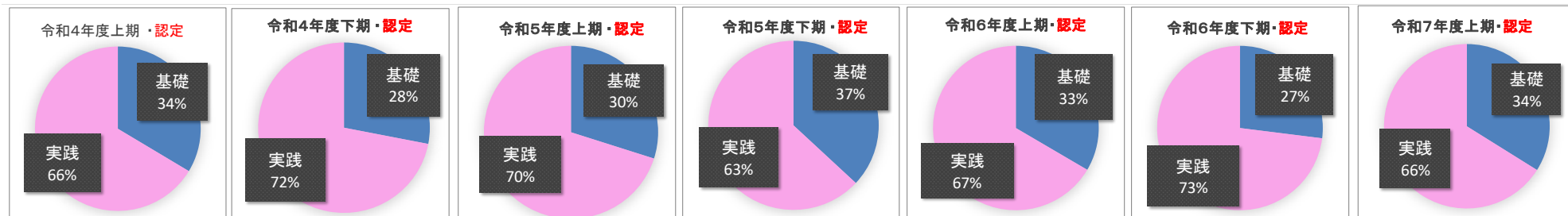
- 令和7年度上半期は、前年同期と比べて、申請、認定、いずれも基礎コースと実践コースの割合にほぼ変化なし。

※ 令和7年度神奈川県地域職業訓練実施計画における認定規模の認定規模のコース別割合
 基礎コース：30% 実践コース：70%

【申請】



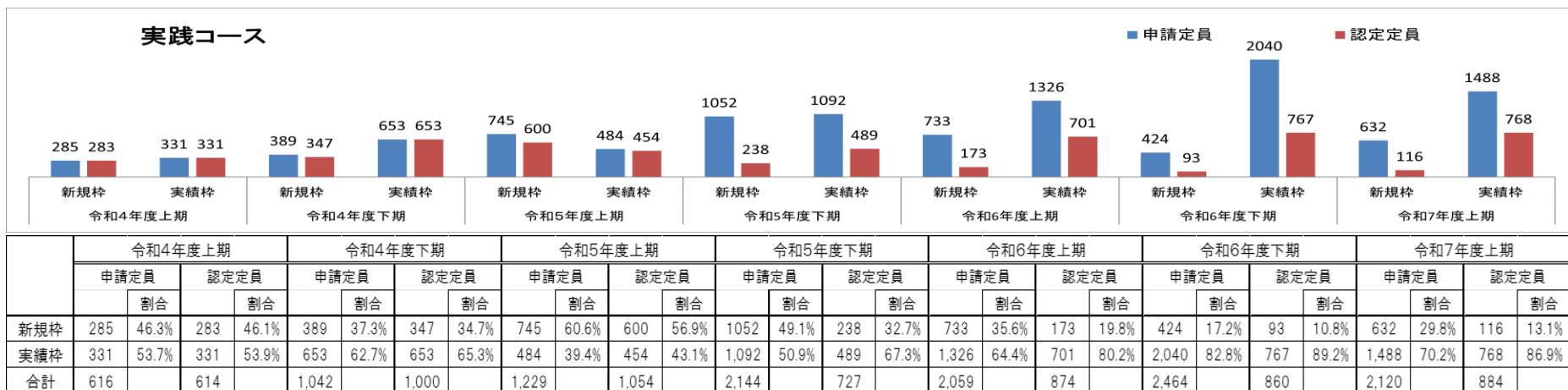
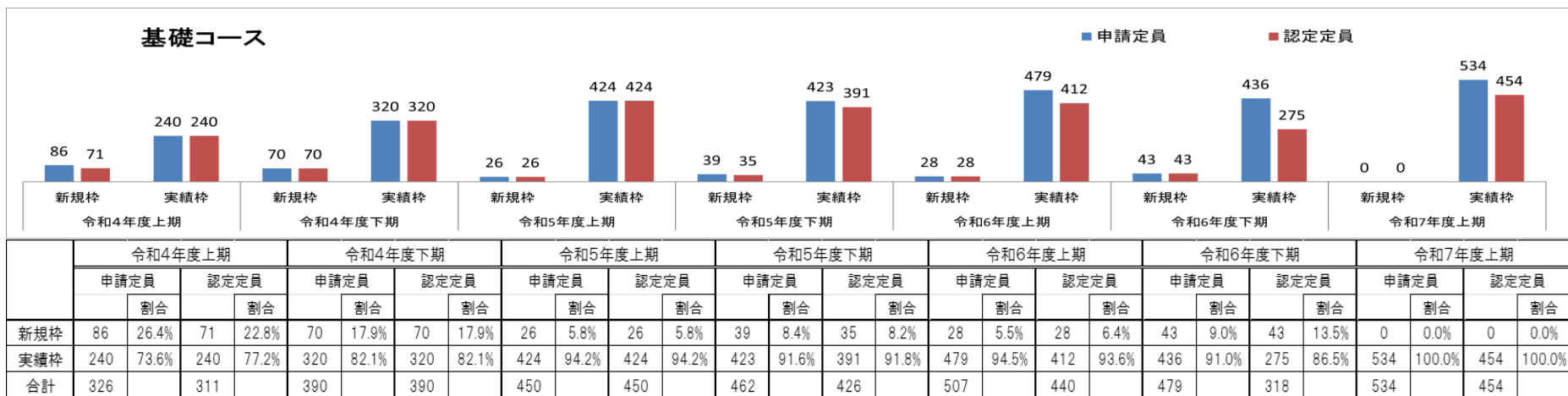
【認定】



令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(3) 新規枠・実績枠利用状況

● 前年同期と比べて、基礎コース、実践コース、いずれも新規枠による申請が減った一方、実績枠による申請が増加。



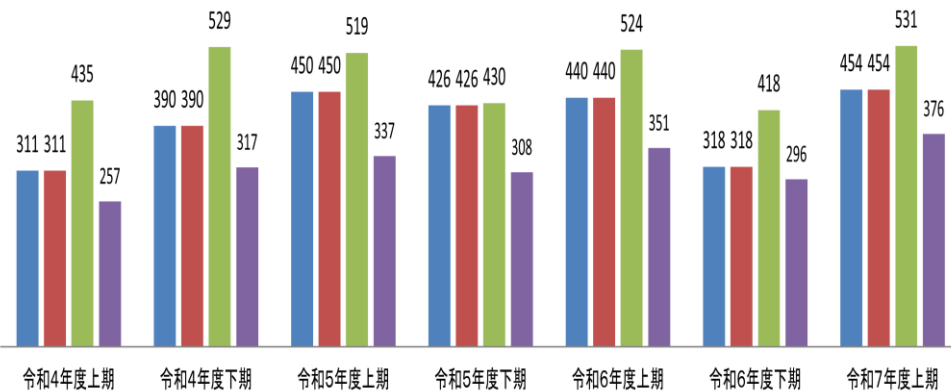
令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(4) 定員・応募・受講状況

- 令和4年7月の雇用保険法改正により、令和4年度下期の応募者数が大幅に増加した。
- その後、落ち着いてきたものの、以前より高い水準をキープ。

基礎コース

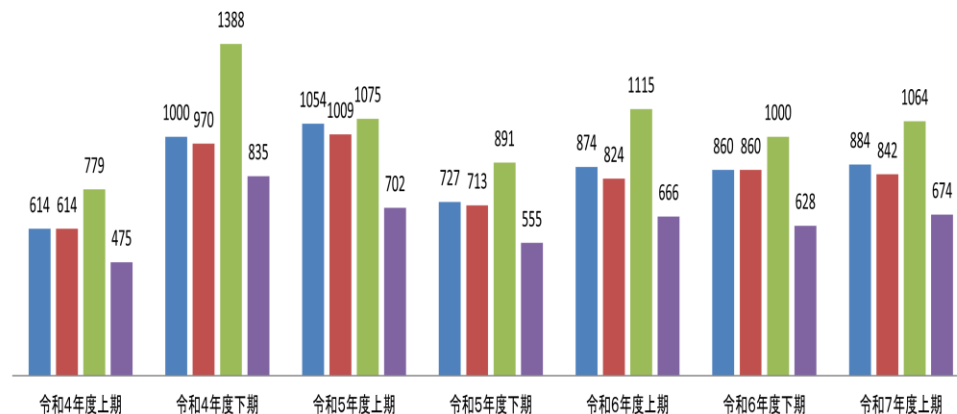
■ 認定定員 ■ 開講定員 ■ 応募者数 ■ 受講者数



	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期	令和6年度下期	令和7年度上期
応募倍率	1.4	1.36	1.15	1.01	1.19	1.31	1.17
定員充足率	82.6%	81.3%	74.9%	72.3%	79.8%	93.1%	82.8%
認定コース数	19	23	27	26	27	19	30
開講コース数	19	23	27	26	27	19	30
中止率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

実践コース

■ 認定定員 ■ 開講定員 ■ 応募者数 ■ 受講者数



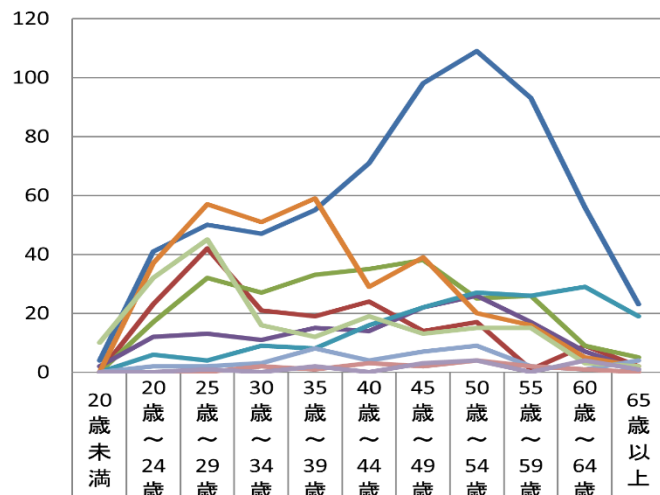
	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期	令和5年度下期	令和6年度上期	令和6年度下期	令和7年度上期
応募倍率	1.27	1.43	1.07	1.25	1.35	1.16	1.26
定員充足率	77.4%	86.1%	69.6%	77.8%	80.8%	73.0%	80.0%
認定コース数	33	52	53	41	50	46	49
開講コース数	33	51	50	40	47	46	46
中止率	0.0%	1.9%	5.7%	2.4%	6.0%	0.0%	6.1%

令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(5) 訓練分野別年齢分布と男女別受講割合

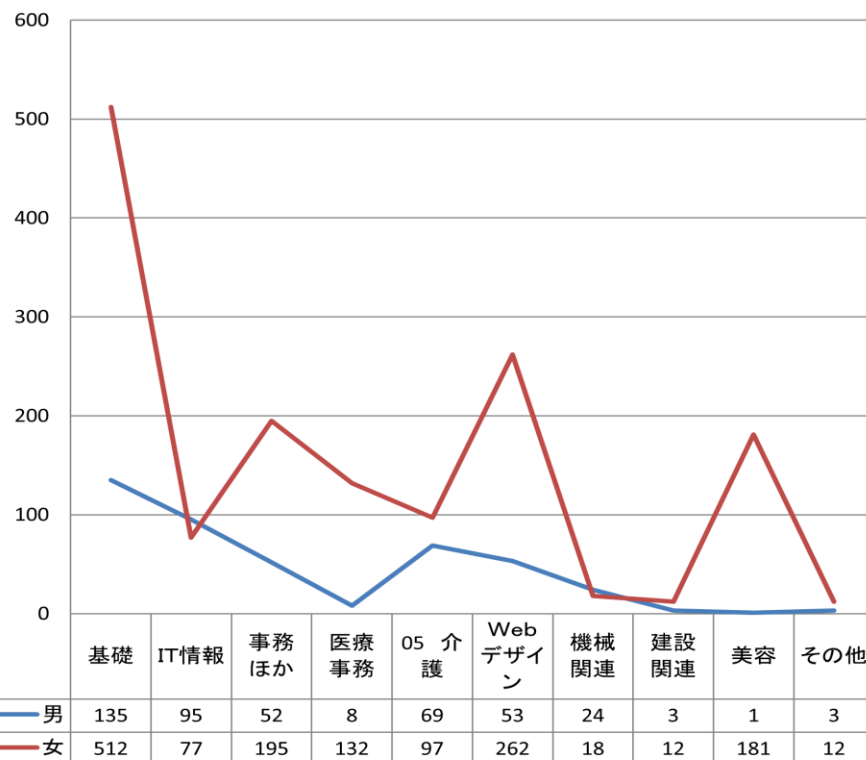
- 基礎コースは40代後半～50代が多い。
- 基礎コース、実践コースともに女性が多い。

令和6年度 分野別年齢別受講生分布



	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上
00 基礎コース	4	41	50	47	55	71	98	109	93	56	23
02 IT分野	0	23	42	21	19	24	14	17	1	9	2
03 営業・販売・事務分野	0	17	32	27	33	35	38	25	26	9	5
04 医療事務分野	2	12	13	11	15	14	22	26	17	7	1
05 介護福祉分野	0	6	4	9	8	16	22	27	26	29	19
11 デザイン分野	0	37	57	51	59	29	39	20	16	5	2
16 機械関連分野	0	2	2	3	8	4	7	9	2	1	4
18 建設関連分野	0	0	0	2	1	3	2	4	2	1	0
19 理容・美容関連分野	10	32	45	16	12	19	13	15	15	3	2
20 その他の分野	0	0	1	0	2	0	3	4	0	4	1

令和6年度分分野別男女別受講者分布

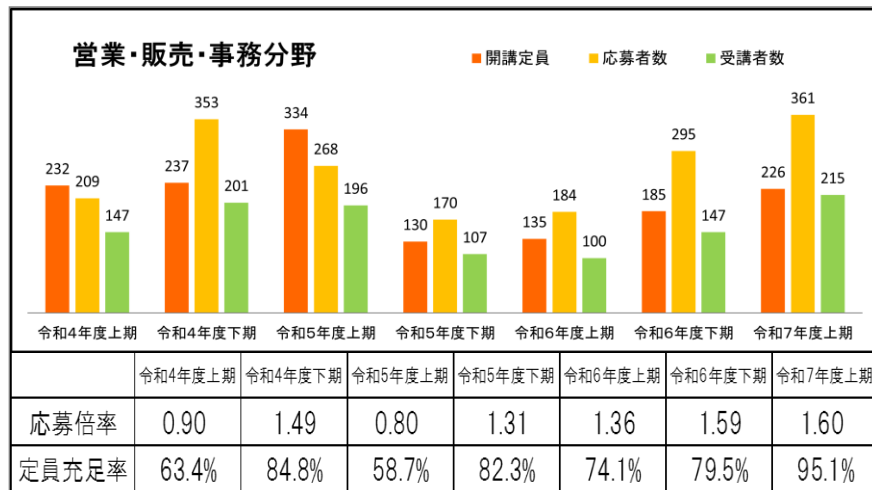
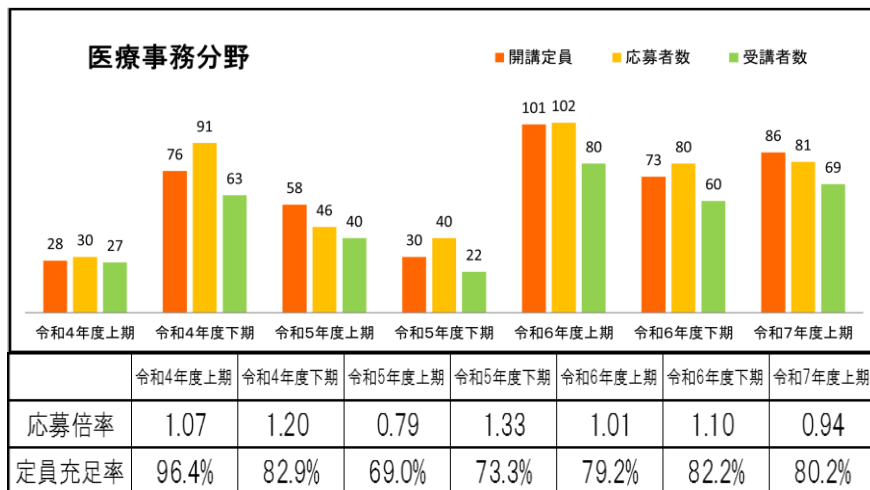
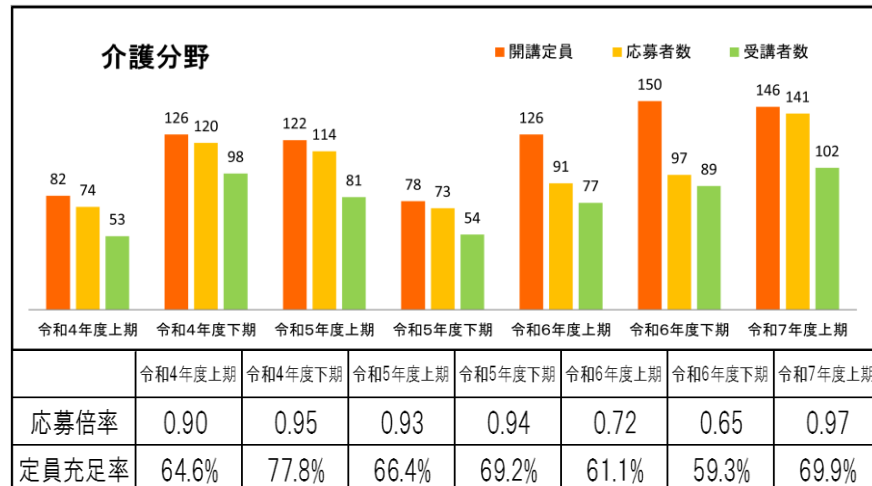
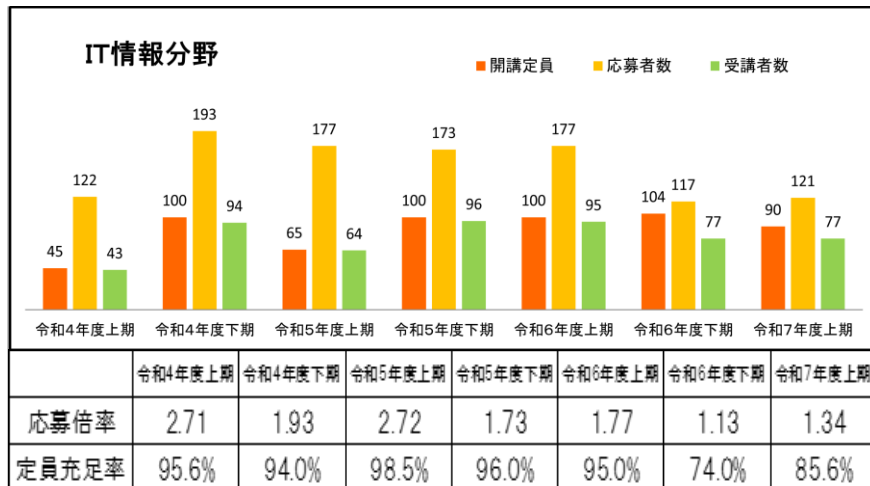


	基礎	IT情報	事務ほか	医療事務	05 介護	Webデザイン	機械関連	建設関連	美容	その他
男	135	95	52	8	69	53	24	3	1	3
女	512	77	195	132	97	262	18	12	181	12

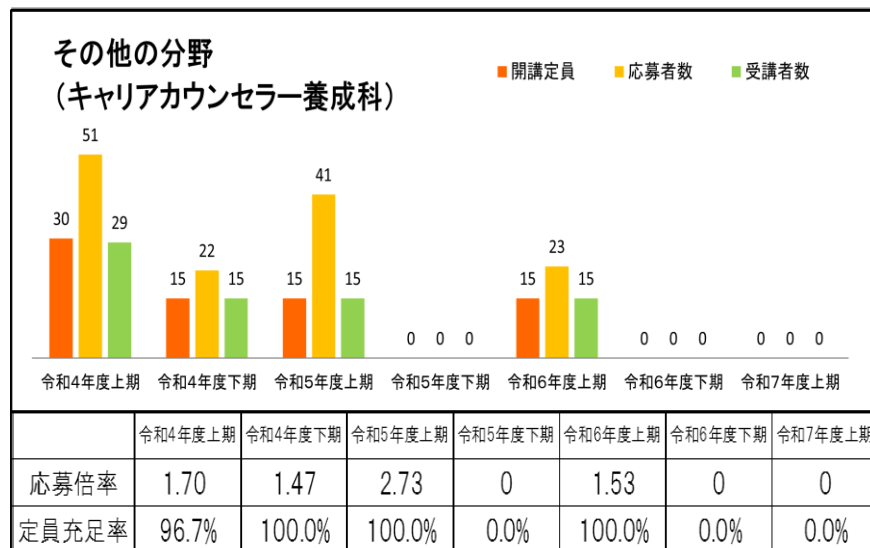
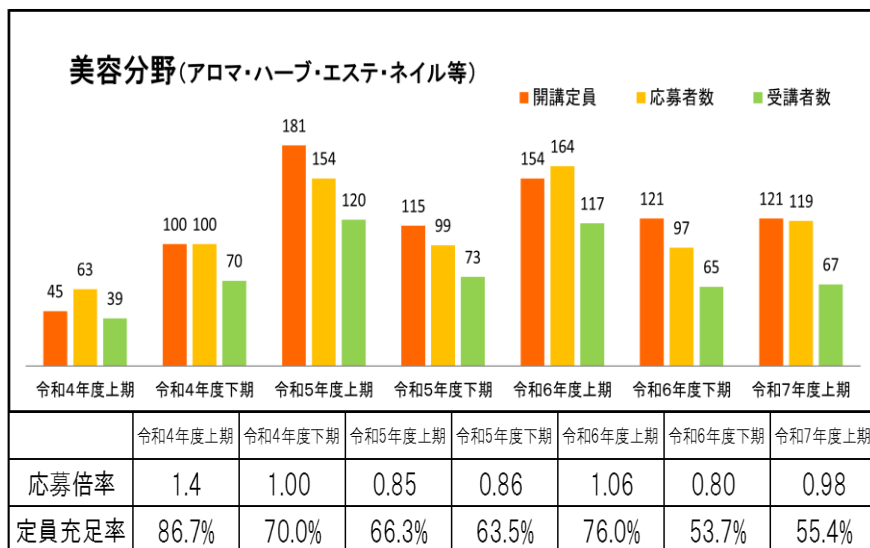
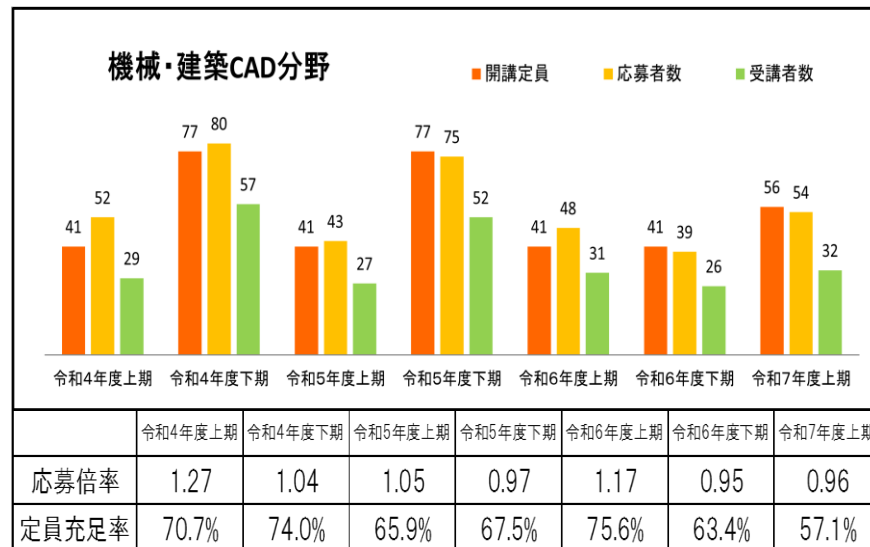
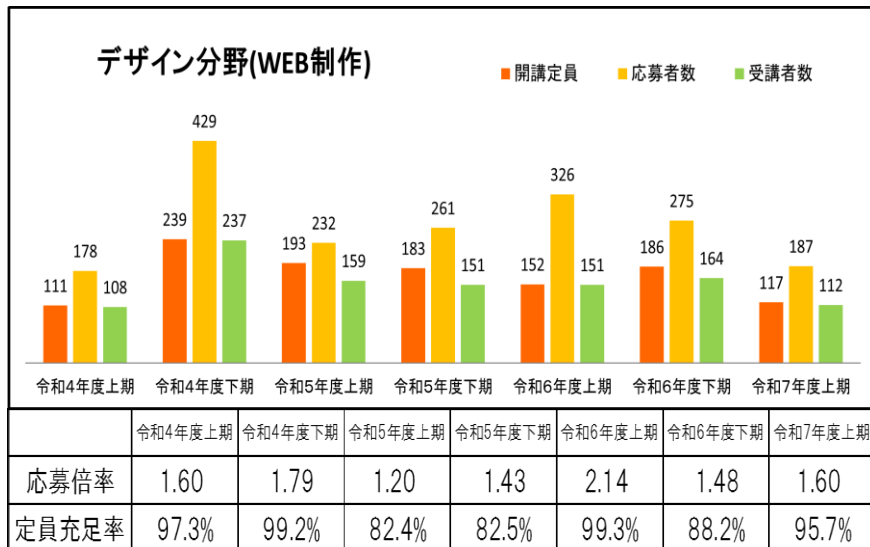
令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況

(6) 分野別訓練応募状況

● 令和7年度上期は、介護分野の応募倍率が回復。



令和7年度上半期 求職者支援訓練の実施状況



令和8年3月3日（火）
午前 8:30 解禁

報道関係者 各位

令和8年3月2日（月）

【照会先】

神奈川労働局職業安定部職業安定課
課長 中島 章博
地方労働市場情報官 大角 英範
(電話) 045-650-2812

労働市場速報（令和8年1月分）を公表します

- 有効求人倍率(季節調整値) 受理地別 **0.83 倍** (前月から 0.01 ポイント下降)
就業地別 **1.03 倍** (前月から 0.01 ポイント下降)
- 新規求人倍率(季節調整値) 受理地別 **1.52 倍** (前月から 0.04 ポイント下降)
就業地別 **1.92 倍** (前月から 0.01 ポイント下降)
- 正社員の有効求人倍率 0.67 倍(前年同月から 0.05 ポイント下降)
- 雇用情勢判断 **持ち直しの動きに足踏みがみられる。**(前月と同判断)
原材料費等の高騰が雇用に与える影響に留意する必要がある。

【有効求人倍率関係】

- 有効求人数・求職者数(受理地別) [表 2a P2](#)
 - * 有効求人数(季節調整値)は 95,134 人で、前月比 0.4%増加した。
 - * 有効求職者数(季節調整値)は 114,115 人で、前月比 1.2%増加した。
- 有効求人数(就業地別) [表 2c P4](#)
 - * 有効求人数(季節調整値)は 117,408 人で、前月比 0.2%減少した。

【新規求人倍率関係】

- 新規求人数・求職者数(受理地別) [表 2b P3](#)
 - * 新規求人数(季節調整値)は 32,581 人で、前月比 0.4%増加した。
 - * 新規求職者数(季節調整値)は 21,472 人で、前月比 3.5%増加した。
- 新規求人数(就業地別) [表 2c P4](#)
 - * 新規求人数(季節調整値)は 41,211 人で、前月比 2.8%増加した。
- 新規求人主要産業別(原数値) [表 5 P7](#)

建設業(前年同月比 5.3%減)、製造業(同 7.1%増)、情報通信業(同 2.4%増)、運輸業、郵便業(同 12.3%増)、卸売業、小売業(同 14.0%減)、学術研究、専門・技術サービス業(同 2.7%減)、宿泊業、飲食サービス業(同 31.9%減)、医療、福祉(同 3.4%減)、サービス業(同 7.4%減)。

【正社員の有効求人倍率関係】

- 正社員の有効求人数・パートを除く常用求職者数(原数値) [表 4 P6](#)
 - * 正社員の有効求人数は 44,084 人で、前年同月比 4.9%減少した。
 - * パートを除く常用有効求職者数は、65,698 人で、前年同月比 2.7%増加した。

【その他】

- 態様別新規求職者(常用パートを除く、原数値)(前年同月比 1.1%増) [表 6 P9](#)

離職者 5.1%増、在職者 7.4%減、無業者 3.4%増となった。離職者を離職理由別でみると、定年到達者 1.9%減、事業主都合離職者 0.1%減、自己都合離職者 7.7%増となった。

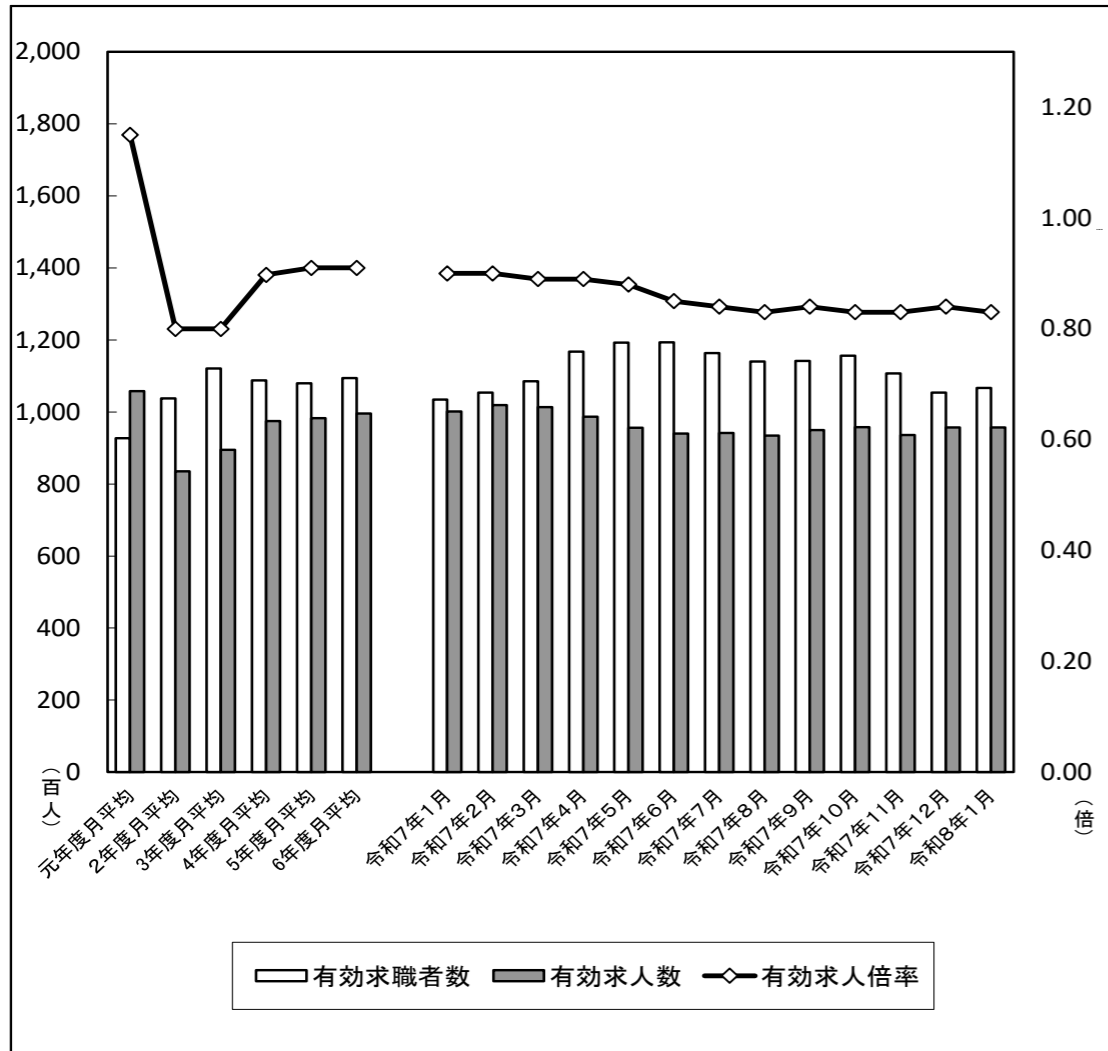
○ 雇用情勢判断これまでの経過

令和8年1月	持ち直しの動きに足踏みがみられる。 原材料費等の高騰が雇用に与える影響に留意する必要がある。	前月と同判断 (6カ月連続)
変更した月	変 更 し た 内 容	判断方向
令和7年8月	持ち直しの動きに足踏みがみられる。 原材料費等の高騰が雇用に与える影響に留意する必要がある。	下方修正 (62か月ぶり)
令和6年4月	一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。 物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	表現変更
令和4年4月	一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。	上方修正 (40か月連続)
令和2年6月	求人が引き続き減少しており、求職者の増加もあいまって、厳しさが見られる。	下方修正

○用語の解説

季節調整値	景気の動きに直接関係なく、一年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値のこと。これによって月々の変化をより適正に評価することができる。(≧ 原数値:実際の数)
新規求人倍率(受理地別)	新規求職者数に対する新規求人数の比率のこと。新規求職者1人あたりの新規求人数が何人であることを示したもの。「新規求人数(受理地別)」とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県ごとに集計した数値。
有効求人倍率(受理地別)	有効求職者数に対する有効求人数の比率のこと。有効求職者1人あたりの有効求人数が何人であることを示したもの。「有効求人数(受理地別)」とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県ごとに集計した数値。
有効求人倍率(就業地別)	有効求職者1人あたりの有効求人数が何人であることを示したもの。「有効求人数(就業地別)」とは、求人票をもとに実際に就業する都道府県ごとに集計した数値。
正社員有効求人倍率	正社員に対する有効求人倍率(正社員の有効求人数÷パートタイムを除く常用の有効求職者数)。ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
新規求人数	当月中に新たに公共職業安定所に申し込まれた求人数(採用予定人員数)のこと。なお、求人の有効期限は、翌々月末までである。
有効求人数	前月から繰り越された有効求人数と、当月の新規求人数との合計数のこと。正式名称は「月間有効求人数」。
新規求職者数	当月中に新たに公共職業安定所に求職(仕事探し)の申し込みをした者(雇用保険受給手続きをした者を含む。)の数のこと。「新規求職申込件数」ともいう。
有効求職者数	前月から繰り越された有効求職者数と、計上月の新規求職者数との合計数のこと。正式名称は「月間有効求職者数」。

求人・求職及び求人倍率の推移



(注) 求人倍率の月別はパートタイムを含む季節調整値。
 なお、令和7年12月以前5年の季節調整値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

一般職業紹介状況(概要)
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)

神奈川県労働局

項目	令和8年1月	前年同月比、差 (%)	備考
I 新規求職者数 (人)	22,163	3.6	
II 有効求職者数 (人)	106,686	3.1	前月から繰り越された有効求職者数と計上月の新規求職者数との合計
III 新規求人数 (人)	35,575	▲ 4.3	
IV 有効求人数 (人)	95,733	▲ 4.4	前月から繰り越された有効求人数と計上月の新規求人数との合計
V 紹介件数 (件)	19,933	▲ 1.4	
VI 就職件数 (件)	2,808	0.9	
VII 充足数 (人)	2,423	1.1	
VIII 就職率(VI ÷ I × 100) (%)	12.7	▲ 0.3	前年同月差はポイント
IX 充足率(VII ÷ III × 100) (%)	6.8	0.4	

()内は就業地別

新規求人倍率(III ÷ I) (倍)	1.61	▲ 0.13	前年同月差はポイント
季節調整値	(1.92)	—	
有効求人倍率(IV ÷ II) (倍)	0.90	▲ 0.07	
季節調整値	(1.03)	—	
	0.83	—	

(注)1. ▲は減少
 (注)2. 「就業地別」とは、求人票をもとに実際に就業する都道府県ごとに集計した数値。
 (注)3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

有効求職・有効求人・求人倍率(原数値&季節調整値)

	有効求職者数 (人、%)				有効求人数 (人、%)				有効求人倍率 (倍、ポイント)			
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月差	季節調整値	前月差
令和6年 4月	113,650	1.8	108,618	▲ 0.5	95,999	1.4	97,186	▲ 2.1	0.84	▲ 0.01	0.89	▲ 0.02
5月	116,226	2.6	109,085	0.4	96,078	2.9	98,872	1.7	0.83	0.01	0.91	0.02
6月	114,631	1.9	109,915	0.8	97,633	3.4	101,429	2.6	0.85	0.01	0.92	0.01
7月	111,857	2.5	109,051	▲ 0.8	99,790	3.9	101,596	0.2	0.89	0.01	0.93	0.01
8月	108,906	0.7	108,736	▲ 0.3	98,607	▲ 0.1	100,204	▲ 1.4	0.91	0.00	0.92	▲ 0.01
9月	108,641	1.1	108,777	0.0	97,409	▲ 0.2	98,515	▲ 1.7	0.90	▲ 0.01	0.91	▲ 0.01
10月	110,419	0.9	108,727	▲ 0.0	102,623	0.2	100,545	2.1	0.93	▲ 0.01	0.92	0.01
11月	107,881	1.3	109,490	0.7	102,190	1.4	100,895	0.3	0.95	0.00	0.92	0.00
12月	102,872	0.9	109,870	0.3	101,173	2.6	100,042	▲ 0.8	0.98	0.01	0.91	▲ 0.01
令和7年 1月	103,442	0.4	110,072	0.2	100,145	1.4	99,375	▲ 0.7	0.97	0.01	0.90	▲ 0.01
2月	105,397	0.1	110,172	0.1	101,901	0.4	98,755	▲ 0.6	0.97	0.01	0.90	0.00
3月	108,509	0.9	110,172	0.0	101,327	▲ 0.7	98,208	▲ 0.6	0.93	▲ 0.02	0.89	▲ 0.01
令和7年 4月	116,724	2.7	111,257	1.0	98,711	2.8	99,257	1.1	0.85	0.01	0.89	0.00
5月	119,242	2.6	112,445	1.1	95,640	▲ 0.5	98,543	▲ 0.7	0.80	▲ 0.03	0.88	▲ 0.01
6月	119,308	4.1	113,552	1.0	93,999	▲ 3.7	96,664	▲ 1.9	0.79	▲ 0.06	0.85	▲ 0.03
7月	116,335	4.0	113,390	▲ 0.1	94,205	▲ 5.6	95,786	▲ 0.9	0.81	▲ 0.08	0.84	▲ 0.01
8月	113,989	4.7	113,998	0.5	93,430	▲ 5.3	95,092	▲ 0.7	0.82	▲ 0.09	0.83	▲ 0.01
9月	114,209	5.1	113,847	▲ 0.1	94,966	▲ 2.5	96,051	1.0	0.83	▲ 0.07	0.84	0.01
10月	115,566	4.7	113,490	▲ 0.3	95,788	▲ 6.7	94,134	▲ 2.0	0.83	▲ 0.10	0.83	▲ 0.01
11月	110,682	2.6	113,224	▲ 0.2	93,629	▲ 8.4	93,419	▲ 0.8	0.85	▲ 0.10	0.83	0.00
12月	105,355	2.4	112,727	▲ 0.4	95,692	▲ 5.4	94,785	1.5	0.91	▲ 0.07	0.84	0.01
令和8年 1月	106,686	3.1	114,115	1.2	95,733	▲ 4.4	95,134	0.4	0.90	▲ 0.07	0.83	▲ 0.01
2月												
3月												

(注)1.季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前5年の季節調整値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

新規求職・新規求人・求人倍率(原数値&季節調整値)

	新規求職者数 (人、%)				新規求人数 (人、%)				新規求人倍率 (倍、ポイント)			
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月差	季節調整値	前月差
令和6年 4月	27,938	3.8	19,855	▲ 0.1	31,858	8.3	33,435	▲ 1.5	1.14	0.05	1.68	▲ 0.03
5月	22,427	▲ 0.7	19,907	0.3	34,761	6.6	34,035	1.8	1.55	0.11	1.71	0.03
6月	18,200	▲ 7.9	19,953	0.2	33,744	▲ 3.7	35,611	4.6	1.85	0.08	1.78	0.07
7月	19,830	3.3	19,687	▲ 1.3	33,657	5.7	33,223	▲ 6.7	1.70	0.04	1.69	▲ 0.09
8月	17,625	▲ 8.5	19,648	▲ 0.2	33,115	▲ 4.2	33,068	▲ 0.5	1.88	0.08	1.68	▲ 0.01
9月	18,970	▲ 0.4	20,371	3.7	32,611	▲ 2.4	34,497	4.3	1.72	▲ 0.03	1.69	0.01
10月	21,224	▲ 1.8	20,033	▲ 1.7	38,643	4.7	34,290	▲ 0.6	1.82	0.11	1.71	0.02
11月	17,510	▲ 1.6	20,271	1.2	33,478	0.9	33,243	▲ 3.1	1.91	0.05	1.64	▲ 0.07
12月	15,501	1.4	20,386	0.6	31,354	1.4	33,613	1.1	2.02	0.00	1.65	0.01
令和7年 1月	21,389	▲ 1.2	20,185	▲ 1.0	37,186	0.5	34,250	1.9	1.74	0.03	1.70	0.05
2月	19,629	▲ 3.3	19,783	▲ 2.0	35,341	▲ 0.5	33,524	▲ 2.1	1.80	0.05	1.69	▲ 0.01
3月	20,167	2.3	20,182	2.0	31,337	▲ 3.5	33,430	▲ 0.3	1.55	▲ 0.10	1.66	▲ 0.03
令和7年 4月	29,553	5.8	20,935	3.7	35,441	11.2	36,607	9.5	1.20	0.06	1.75	0.09
5月	22,764	1.5	21,046	0.5	32,066	▲ 7.8	31,922	▲ 12.8	1.41	▲ 0.14	1.52	▲ 0.23
6月	19,947	9.6	20,756	▲ 1.4	29,256	▲ 13.3	30,257	▲ 5.2	1.47	▲ 0.38	1.46	▲ 0.06
7月	20,687	4.3	20,760	0.0	35,103	4.3	34,226	13.1	1.70	0.00	1.65	0.19
8月	18,545	5.2	21,439	3.3	31,055	▲ 6.2	32,585	▲ 4.8	1.67	▲ 0.21	1.52	▲ 0.13
9月	19,671	3.7	20,162	▲ 6.0	30,807	▲ 5.5	31,482	▲ 3.4	1.57	▲ 0.15	1.56	0.04
10月	21,676	2.1	20,319	0.8	35,728	▲ 7.5	31,210	▲ 0.9	1.65	▲ 0.17	1.54	▲ 0.02
11月	16,669	▲ 4.8	20,726	2.0	29,770	▲ 11.1	32,187	3.1	1.79	▲ 0.12	1.55	0.01
12月	15,795	1.9	20,741	0.1	31,518	0.5	32,442	0.8	2.00	▲ 0.02	1.56	0.01
令和8年 1月	22,163	3.6	21,472	3.5	35,575	▲ 4.3	32,581	0.4	1.61	▲ 0.13	1.52	▲ 0.04
2月												
3月												

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前5年の季節調整値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

就業地別 新規・有効求人及び求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	新規求人数 (人、%)				新規求人倍率(季節調整値)		有効求人数 (人、%)				有効求人倍率(季節調整値)	
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比		前月差	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比		前月差
令和6年 4月	39,325	6.6	40,303	▲ 3.2	2.03	▲ 0.06	117,525	1.3	118,650	▲ 1.6	1.09	▲ 0.01
5月	41,395	6.9	41,896	4.0	2.10	0.07	117,375	3.2	120,843	1.8	1.11	0.02
6月	40,372	▲ 4.7	42,121	0.5	2.11	0.01	118,016	3.0	122,734	1.6	1.12	0.01
7月	41,984	6.0	40,820	▲ 3.1	2.07	▲ 0.04	120,450	2.9	122,699	▲ 0.0	1.13	0.01
8月	39,400	▲ 4.9	40,679	▲ 0.3	2.07	0.00	119,060	▲ 0.9	121,994	▲ 0.6	1.12	▲ 0.01
9月	41,319	0.2	42,338	4.1	2.08	0.01	120,013	0.2	121,175	▲ 0.7	1.11	▲ 0.01
10月	47,271	5.2	41,854	▲ 1.1	2.09	0.01	125,289	0.7	122,674	1.2	1.13	0.02
11月	40,610	0.9	41,537	▲ 0.8	2.05	▲ 0.04	125,607	2.1	123,996	1.1	1.13	0.00
12月	38,677	▲ 3.2	39,831	▲ 4.1	1.95	▲ 0.10	123,537	1.3	121,496	▲ 2.0	1.11	▲ 0.02
令和7年 1月	45,897	3.0	42,588	6.9	2.11	0.16	122,863	1.5	121,459	▲ 0.0	1.10	▲ 0.01
2月	41,774	▲ 1.4	40,990	▲ 3.8	2.07	▲ 0.04	123,817	▲ 0.3	120,383	▲ 0.9	1.09	▲ 0.01
3月	39,462	▲ 2.7	40,909	▲ 0.2	2.03	▲ 0.04	124,005	0.1	120,237	▲ 0.1	1.09	0.00
令和7年 4月	43,047	9.5	43,667	6.7	2.09	0.06	120,093	2.2	120,692	0.4	1.08	▲ 0.01
5月	38,430	▲ 7.2	39,940	▲ 8.5	1.90	▲ 0.19	116,540	▲ 0.7	120,206	▲ 0.4	1.07	▲ 0.01
6月	37,587	▲ 6.9	38,622	▲ 3.3	1.86	▲ 0.04	115,588	▲ 2.1	119,001	▲ 1.0	1.05	▲ 0.02
7月	42,926	2.2	41,313	7.0	1.99	0.13	115,994	▲ 3.7	118,006	▲ 0.8	1.04	▲ 0.01
8月	36,800	▲ 6.6	39,792	▲ 3.7	1.86	▲ 0.13	113,974	▲ 4.3	117,245	▲ 0.6	1.03	▲ 0.01
9月	39,962	▲ 3.3	39,597	▲ 0.5	1.96	0.10	117,168	▲ 2.4	118,121	0.7	1.04	0.01
10月	44,587	▲ 5.7	39,336	▲ 0.7	1.94	▲ 0.02	118,813	▲ 5.2	116,605	▲ 1.3	1.03	▲ 0.01
11月	36,058	▲ 11.2	39,405	0.2	1.90	▲ 0.04	116,888	▲ 6.9	116,263	▲ 0.3	1.03	0.00
12月	39,973	3.4	40,084	1.7	1.93	0.03	118,770	▲ 3.9	117,700	1.2	1.04	0.01
令和8年 1月	44,331	▲ 3.4	41,211	2.8	1.92	▲ 0.01	118,570	▲ 3.5	117,408	▲ 0.2	1.03	▲ 0.01
2月												
3月												

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前5年の季節調整値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

表3

一般職業紹介状況 (新規学卒を除き、パートタイムを含む)

神奈川県労働局

項目 年月	新規求職者数		有効求職者数		紹介件数		就職件数		就職率 (新規)(%)	新規求人数		有効求人数		充足数		充足率 (新規)(%)	求人倍率(倍)					
	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)		前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	神奈川県		全国					
									実数						季節調整値		季節調整値					
									新規						有効	新規	有効	新規	有効			
2年度月平均	20,514	2.8	103,768	12.5	25,957	▲ 6.6	3,499	▲ 19.1	17.1	28,580	▲ 20.4	83,457	▲ 21.6	3,090	▲ 17.7	10.8	1.39	0.80	1.39	0.80	1.90	1.10
3年度月平均	20,625	0.5	112,132	8.1	25,471	▲ 1.9	3,750	7.2	18.2	30,947	8.3	89,478	7.2	3,322	7.5	10.7	1.50	0.80	1.50	0.80	2.08	1.16
4年度月平均	20,705	0.4	108,800	▲ 3.0	21,641	▲ 15.0	3,625	▲ 3.3	17.5	33,492	8.2	97,506	9.0	3,166	▲ 4.7	9.5	1.62	0.90	1.62	0.90	2.30	1.31
5年度月平均	20,262	▲ 2.1	107,997	▲ 0.7	20,416	▲ 5.7	3,626	0.0	17.9	33,572	0.2	98,254	0.8	3,170	0.1	9.4	1.66	0.91	1.66	0.91	2.28	1.29
令和 6年 4月	27,938	3.8	113,650	1.8	20,990	0.8	3,853	1.4	13.8	31,858	8.3	95,999	1.4	3,485	2.9	10.9	1.14	0.84	1.68	0.89	2.19	1.25
5月	22,427	▲ 0.7	116,226	2.6	21,475	3.8	3,817	4.0	17.0	34,761	6.6	96,078	2.9	3,327	5.2	9.6	1.55	0.83	1.71	0.91	2.24	1.24
6月	18,200	▲ 7.9	114,631	1.9	18,549	▲ 12.1	3,530	▲ 7.3	19.4	33,744	▲ 3.7	97,633	3.4	3,011	▲ 6.9	8.9	1.85	0.85	1.78	0.92	2.25	1.24
7月	19,830	3.3	111,857	2.5	19,776	3.8	3,381	▲ 2.6	17.0	33,657	5.7	99,790	3.9	3,000	▲ 1.9	8.9	1.70	0.89	1.69	0.93	2.24	1.24
8月	17,625	▲ 8.5	108,906	0.7	16,619	▲ 14.6	2,910	▲ 11.4	16.5	33,115	▲ 4.2	98,607	▲ 0.1	2,553	▲ 9.5	7.7	1.88	0.91	1.68	0.92	2.30	1.24
9月	18,970	▲ 0.4	108,641	1.1	18,297	▲ 6.2	3,241	▲ 8.1	17.1	32,611	▲ 2.4	97,409	▲ 0.2	2,876	▲ 6.2	8.8	1.72	0.90	1.69	0.91	2.21	1.25
10月	21,224	▲ 1.8	110,419	0.9	19,990	▲ 4.5	3,562	▲ 4.7	16.8	38,643	4.7	102,623	0.2	3,162	▲ 3.1	8.2	1.82	0.93	1.71	0.92	2.25	1.26
11月	17,510	▲ 1.6	107,881	1.3	17,997	▲ 5.2	3,193	▲ 8.6	18.2	33,478	0.9	102,190	1.4	2,835	▲ 8.3	8.5	1.91	0.95	1.64	0.92	2.25	1.26
12月	15,501	1.4	102,872	0.9	15,692	▲ 0.9	2,985	▲ 6.6	19.3	31,354	1.4	101,173	2.6	2,605	▲ 7.9	8.3	2.02	0.98	1.65	0.91	2.26	1.25
令和 7年 1月	21,389	▲ 1.2	103,442	0.4	20,213	▲ 5.2	2,782	▲ 2.0	13.0	37,186	0.5	100,145	1.4	2,396	▲ 1.2	6.4	1.74	0.97	1.70	0.90	2.30	1.25
2月	19,629	▲ 3.3	105,397	0.1	23,159	▲ 5.7	3,443	▲ 12.9	17.5	35,341	▲ 0.5	101,901	0.4	3,026	▲ 13.0	8.6	1.80	0.97	1.69	0.90	2.31	1.25
3月	20,167	2.3	108,509	0.9	21,758	▲ 4.3	4,381	▲ 7.2	21.7	31,337	▲ 3.5	101,327	▲ 0.7	3,857	▲ 8.8	12.3	1.55	0.93	1.66	0.89	2.27	1.25
6年度合計	240,410	▲ 1.1	1,312,431	1.3	234,515	▲ 4.3	41,078	▲ 5.6	17.1	407,085	1.0	1,194,875	1.3	36,133	▲ 5.0	8.9	1.69	0.91	1.69	0.91	2.26	1.25
6年度月平均	20,034	-	109,369	-	19,543	-	3,423	-	-	33,924	-	99,573	-	3,011	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 7年 4月	29,553	5.8	116,724	2.7	20,613	▲ 1.8	3,706	▲ 3.8	12.5	35,441	11.2	98,711	2.8	3,316	▲ 4.8	9.4	1.20	0.85	1.75	0.89	2.26	1.25
5月	22,764	1.5	119,242	2.6	20,275	▲ 5.6	3,478	▲ 8.9	15.3	32,066	▲ 7.8	95,640	▲ 0.5	2,993	▲ 10.0	9.3	1.41	0.80	1.52	0.88	2.18	1.23
6月	19,947	9.6	119,308	4.1	19,925	7.4	3,521	▲ 0.3	17.7	29,256	▲ 13.3	93,999	▲ 3.7	3,121	3.7	10.7	1.47	0.79	1.46	0.85	2.18	1.22
7月	20,687	4.3	116,335	4.0	19,982	1.0	3,349	▲ 0.9	16.2	35,103	4.3	94,205	▲ 5.6	2,922	▲ 2.6	8.3	1.70	0.81	1.65	0.84	2.18	1.22
8月	18,545	5.2	113,989	4.7	17,076	2.7	2,696	▲ 7.4	14.5	31,055	▲ 6.2	93,430	▲ 5.3	2,374	▲ 7.0	7.6	1.67	0.82	1.52	0.83	2.15	1.21
9月	19,671	3.7	114,209	5.1	19,129	4.5	3,336	2.9	17.0	30,807	▲ 5.5	94,966	▲ 2.5	2,866	▲ 0.3	9.3	1.57	0.83	1.56	0.84	2.13	1.20
10月	21,676	2.1	115,566	4.7	20,033	0.2	3,561	▲ 0.0	16.4	35,728	▲ 7.5	95,788	▲ 6.7	3,066	▲ 3.0	8.6	1.65	0.83	1.54	0.83	2.12	1.19
11月	16,669	▲ 4.8	110,682	2.6	16,313	▲ 9.4	2,993	▲ 6.3	18.0	29,770	▲ 11.1	93,629	▲ 8.4	2,619	▲ 7.6	8.8	1.79	0.85	1.55	0.83	2.14	1.19
12月	15,795	1.9	105,355	2.4	15,964	1.7	2,902	▲ 2.8	18.4	31,518	0.5	95,692	▲ 5.4	2,513	▲ 3.5	8.0	2.00	0.91	1.56	0.84	2.14	1.20
令和 8年 1月	22,163	3.6	106,686	3.1	19,933	▲ 1.4	2,808	0.9	12.7	35,575	▲ 4.3	95,733	▲ 4.4	2,423	1.1	6.8	1.61	0.90	1.52	0.83		
2月																						
3月																						
7年度合計	207,470	-	1,138,096	-	189,243	-	32,350	-	15.6	326,319	-	951,793	-	28,213	-	8.6	1.57	0.84				
7年度月平均	20,747	-	113,810	-	18,924	-	3,235	-	-	32,632	-	95,179	-	2,821	-	-	-	-	-	-	-	-
前年同期比(%)	3.4	-	3.6	-	▲ 0.2	-	▲ 2.7	-	-	▲ 4.1	-	▲ 4.0	-	▲ 3.5	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前5年の季節調整値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. 求人倍率の「月平均」及び「年度計」については実数値。

3. ▲は減少

正社員の職業紹介状況

(単位：P(ポイント)、人、%)

神奈川県労働局

項目 年月	正社員 有効求人倍率 (原数値)		新規求人数						有効求人数						有効求職者数 (パートタイムを 除く常用)		就職件数					
			合計		正社員		正社員比		合計		正社員		正社員比				合計		正社員		正社員比	
			前年差	前年比	前年差	前年比	前年差	前年比	前年差	前年比	前年差	前年比	前年差	前年比			前年差	前年比	前年差	前年比	前年差	前年比
2年度月平均	0.58	▲0.24P	28,580	▲20.4	13,465	▲17.9	47.1	1.4P	83,457	▲21.6	40,079	▲18.1	48.0	2.0P	69,187	15.4	3,499	▲19.1	1,252	▲26.0	35.8	▲3.3P
3年度月平均	0.60	0.02P	30,947	8.3	14,678	9.0	47.4	0.3P	89,478	7.2	43,176	7.7	48.3	0.3	71,962	4.0	3,750	7.2	1,315	5.0	35.1	▲0.8
4年度月平均	0.67	0.07P	33,492	8.2	15,579	6.1	46.5	▲0.9	97,506	9.0	45,997	6.5	47.2	▲1.1P	68,205	▲5.2	3,625	▲3.3	1,222	▲7.1	33.7	▲1.3P
5年度月平均	0.70	0.03P	33,572	▲6.1	15,690	0.7	46.7	0.2P	98,254	0.8	46,559	1.2	47.4	0.2P	66,877	▲1.9	3,626	0.0	1,185	▲3.0	32.7	▲1.0P
令和6年4月	0.66	0.01P	31,858	8.3	14,903	6.8	46.8	▲0.6P	95,999	1.4	45,476	1.2	47.4	0.0P	69,283	0.8	3,853	1.4	1,166	2.4	30.3	0.3P
5月	0.66	0.01P	34,761	6.6	16,203	2.9	46.6	▲1.7P	96,078	2.9	45,742	2.1	47.6	▲0.4P	69,819	1.0	3,817	4.0	1,214	4.4	31.8	0.1P
6月	0.66	▲0.01P	33,744	▲3.7	15,163	▲9.7	44.9	▲3.0P	97,633	3.4	45,521	▲0.6	46.6	▲1.9P	68,553	▲0.1	3,530	▲7.3	1,129	▲11.0	32.0	▲1.3P
7月	0.68	▲0.02P	33,657	5.7	15,713	2.7	46.7	▲1.3P	99,790	3.9	46,467	▲1.0	46.6	▲2.3P	68,119	0.9	3,381	▲2.6	1,070	▲10.3	31.6	▲2.8P
8月	0.69	▲0.02P	33,115	▲4.2	15,312	▲7.8	46.2	▲1.8P	98,607	▲0.1	45,961	▲4.3	46.6	▲2.1P	67,089	▲1.0	2,910	▲11.4	933	▲19.0	32.1	▲3.0P
9月	0.68	▲0.02P	32,611	▲2.4	15,069	▲3.5	46.2	▲0.5P	97,409	▲0.2	45,660	▲3.1	46.9	▲1.4P	67,054	▲0.3	3,241	▲8.1	1,051	▲12.6	32.4	▲1.7P
10月	0.70	▲0.02P	38,643	4.7	17,844	3.9	46.2	▲0.3P	102,623	0.2	47,785	▲2.2	46.6	▲1.1P	68,022	▲0.3	3,562	▲4.7	1,202	▲9.9	33.7	▲2.0P
11月	0.72	0.01P	33,478	0.9	15,310	2.4	45.7	0.6P	102,190	1.4	47,661	1.1	46.6	▲0.1P	66,356	0.4	3,193	▲8.6	1,027	▲18.2	32.2	▲3.8P
12月	0.74	0.01P	31,354	1.4	14,285	▲3.5	45.6	▲2.3P	101,173	2.6	47,169	1.6	46.6	▲0.5P	63,573	0.6	2,985	▲6.6	992	▲8.7	33.2	▲0.8P
令和7年1月	0.72	0.01P	37,186	0.5	17,158	5.1	46.1	2.0P	100,145	1.4	46,356	1.9	46.3	0.2P	63,995	▲0.5	2,782	▲2.0	894	▲8.8	32.1	▲2.4P
2月	0.72	0.01P	35,341	▲0.5	15,404	▲1.7	43.6	▲0.5P	101,901	0.4	46,408	0.2	45.5	▲0.1P	64,841	▲0.7	3,443	▲12.9	1,079	▲7.4	31.3	1.8P
3月	0.70	▲0.01P	31,337	▲3.5	14,627	▲4.6	46.7	▲0.6P	101,327	▲0.7	46,537	▲0.7	45.9	▲0.1P	66,325	0.1	4,381	▲7.2	1,121	▲12.6	25.6	▲1.6P
6年度合計	0.69	▲0.01P	407,085	1.0	186,991	▲0.7	45.9	▲0.8P	1,194,875	1.3	556,743	▲0.4	46.6	▲0.8P	803,029	0.1	41,078	▲5.6	12,878	▲9.5	31.4	▲1.3P
6年度月平均	-	-	33,924	-	15,583	-	-	-	99,573	-	46,395	-	-	-	66,919	-	3,423	-	1,073	-	-	-
令和7年4月	0.64	▲0.02P	35,441	11.2	15,986	7.3	45.1	▲1.7P	98,711	2.8	45,353	▲0.3	45.9	▲1.5P	70,588	1.9	3,706	▲3.8	1,082	▲7.2	29.2	▲1.1P
5月	0.62	▲0.04P	32,066	▲7.8	14,483	▲10.6	45.2	▲1.4P	95,640	▲0.5	44,120	▲3.5	46.1	▲1.5P	71,511	2.4	3,478	▲8.9	997	▲17.9	28.7	▲3.1P
6月	0.61	▲0.05P	29,256	▲13.3	14,016	▲7.6	47.9	3.0P	93,999	▲3.7	43,796	▲3.8	46.6	0.0P	71,487	4.3	3,521	▲0.3	1,067	▲5.5	30.3	▲1.7P
7月	0.62	▲0.06P	35,103	4.3	15,625	▲0.6	44.5	▲2.2P	94,205	▲5.6	43,752	▲5.8	46.4	▲0.2P	71,029	4.3	3,349	▲0.9	1,052	▲1.7	31.4	▲0.2P
8月	0.62	▲0.07P	31,055	▲6.2	14,283	▲6.7	46.0	▲0.2P	93,430	▲5.3	43,449	▲5.5	46.5	▲0.1P	70,205	4.6	2,696	▲7.4	831	▲10.9	30.8	▲1.3P
9月	0.62	▲0.06P	30,807	▲5.5	14,269	▲5.3	46.3	0.1P	94,966	▲2.5	43,904	▲3.8	46.2	▲0.7P	70,587	5.3	3,336	2.9	1,060	0.9	31.8	▲0.6P
10月	0.63	▲0.07P	35,728	▲7.5	16,163	▲9.4	45.2	▲1.0P	95,788	▲6.7	44,424	▲7.0	46.4	▲0.2P	71,060	4.5	3,561	▲0.0	1,066	▲11.3	29.9	▲3.8P
11月	0.63	▲0.09P	29,770	▲11.1	13,113	▲14.4	44.0	▲1.7P	93,629	▲8.4	42,868	▲10.1	45.8	▲0.8P	67,678	2.0	2,993	▲6.3	949	▲7.6	31.7	▲0.5P
12月	0.68	▲0.06P	31,518	0.5	14,687	2.8	46.6	1.0P	95,692	▲5.4	43,960	▲6.8	45.9	▲0.7P	64,754	1.9	2,902	▲2.8	866	▲12.7	29.8	▲3.4P
令和8年1月	0.67	▲0.05P	35,575	▲4.3	16,412	▲4.3	46.1	0.0P	95,733	▲4.4	44,084	▲4.9	46.0	▲0.3P	65,698	2.7	2,808	0.9	817	▲8.6	29.1	▲3.0P
2月																						
3月																						
7年度合計	0.62	-	326,319	-	149,037	-	45.7	-	951,793	-	439,710	-	46.2	-	694,597	-	32,350	-	9,787	-	30.3	-
7年度月平均	-	-	32,632	-	14,904	-	-	-	95,179	-	43,971	-	-	-	69,460	-	3,235	-	979	-	-	-
前年同期比(%)	▲0.05P	-	▲4.1	-	▲5.0	-	0.0P	-	▲4.0	-	▲5.2	-	▲0.3P	-	3.4	-	▲2.7	-	▲8.3	-	▲3.0P	-

(注) 1. 正社員求人倍率 = 正社員有効求人数 / パートタイムを除く常用の有効求職者数。

ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

2. 「正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託以外、正社員・正職員である者である。

3. ▲は減少

新規求人の主要産業別状況 (パートタイムを含む)

(単位:人、%)

神奈川県労働局

項目 年月	産業計		第2次産業			第3次産業														
			D建設業		E製造業		G情報通信業		H運輸業,郵便業		I卸売業,小売業		L学術研究,専門・技術サービス業		M宿泊業,飲食サービス業		P医療,福祉		Rサービス業	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
2年度月平均	28,580	▲20.4	3,139	▲2.4	1,669	▲34.2	1,264	▲22.6	1,795	▲21.3	2,531	▲28.6	694	▲25.9	808	▲45.0	9,359	▲14.5	4,329	▲23.4
3年度月平均	30,947	8.3	3,394	8.1	2,312	38.5	1,332	5.4	2,060	14.7	2,771	9.5	771	11.1	897	10.9	9,581	2.4	4,603	6.3
4年度月平均	33,492	8.2	3,341	▲1.6	2,601	12.5	1,322	▲0.7	2,307	12.0	3,021	9.0	901	16.8	1,155	28.8	10,050	4.9	4,946	7.4
5年度月平均	33,572	0.2	3,065	▲8.3	2,570	▲1.2	1,361	2.9	2,199	▲4.7	2,970	▲1.7	954	5.9	1,209	4.6	10,058	0.1	5,284	6.8
令和6年4月	31,858	8.3	2,702	▲17.2	2,172	▲2.3	1,322	11.1	2,108	(7.1)	2,663	(9.6)	845	20.4	1,428	19.6	10,374	(20.5)	4,775	(5.0)
5月	34,761	6.6	3,022	▲5.3	2,350	1.5	1,561	23.2	2,030	(▲14.6)	2,778	(▲0.9)	1,123	15.2	1,678	57.1	10,488	(6.1)	5,400	(20.6)
6月	33,744	▲3.7	2,703	▲11.9	2,310	▲9.4	1,254	▲20.3	2,306	(▲0.6)	2,186	(▲28.5)	827	▲30.7	3,672	190.7	9,991	(▲7.1)	5,312	(▲11.4)
7月	33,657	5.7	2,786	▲10.9	2,313	▲13.2	1,484	14.4	2,035	(▲12.4)	3,079	(4.6)	791	2.6	2,055	97.0	10,453	(8.1)	5,583	(15.4)
8月	33,115	▲4.2	2,484	▲16.2	2,327	▲14.9	1,363	▲3.0	1,955	(▲17.3)	2,564	(▲21.4)	1,006	▲0.5	1,842	59.1	10,743	5.7	4,918	▲1.8
9月	32,611	▲2.4	2,748	▲15.2	2,424	▲11.7	1,333	13.6	2,405	(14.6)	2,551	(▲13.7)	848	▲28.4	1,631	43.1	10,103	0.9	5,354	▲3.1
10月	38,643	4.7	3,262	▲7.0	2,667	▲5.3	1,535	▲8.7	2,486	(4.1)	3,336	(▲0.7)	845	8.2	3,066	151.3	11,458	3.2	5,885	▲3.7
11月	33,478	0.9	2,480	▲5.1	2,429	▲9.9	1,133	▲13.8	2,011	(▲0.4)	2,287	(▲26.0)	970	▲9.1	1,750	34.1	10,464	7.9	5,684	9.9
12月	31,354	1.4	2,527	▲6.4	2,007	▲11.6	1,394	13.8	1,667	(▲22.4)	2,210	(▲5.6)	790	▲6.3	2,031	66.2	9,534	▲4.4	5,428	3.8
令和7年1月	37,186	0.5	3,138	0.6	2,497	▲6.9	1,282	▲17.5	2,230	(▲0.3)	2,991	(▲21.6)	911	1.0	2,375	101.3	11,475	3.1	6,223	12.2
2月	35,341	▲0.5	2,735	▲6.6	2,418	▲8.5	1,109	▲21.5	2,002	(8.9)	2,304	(▲21.1)	1,079	▲5.8	2,236	77.5	10,461	2.1	6,239	10.3
3月	31,337	▲3.5	2,800	▲8.6	2,136	▲14.6	1,175	▲5.5	1,967	(▲14.7)	2,175	▲18.3	843	▲3.2	2,202	52.0	8,814	▲6.8	5,426	(2.2)
6年度合計	406,564	0.9	33,485	▲9.0	28,014	▲9.2	15,798	▲3.3	25,061	▲5.0	30,636	▲14.0	10,876	▲5.0	26,740	84.4	122,798	1.7	66,878	5.5
6年度月平均	33,880	-	2,790	-	2,335	-	1,317	-	2,088	-	2,553	-	906	-	2,228	-	10,233	-	5,573	-
令和7年4月	35,441	11.2	3,175	17.5	2,366	8.9	1,248	▲5.6	2,106	▲0.1	2,880	8.1	871	3.1	2,683	87.9	10,511	1.3	6,081	27.4
5月	32,066	▲7.8	2,577	▲14.7	2,112	▲10.1	1,177	▲24.6	1,865	▲8.1	2,321	▲16.5	907	▲19.2	1,715	2.2	10,281	▲2.0	5,485	1.6
6月	29,256	▲13.3	2,945	9.0	2,040	▲11.7	1,305	4.1	1,917	▲16.9	2,106	▲3.7	856	3.5	1,057	▲71.2	8,910	▲10.8	5,236	▲1.4
7月	35,103	4.3	2,953	6.0	2,323	0.4	1,280	▲13.7	1,980	▲2.7	2,614	▲15.1	865	9.4	2,869	39.6	10,617	1.6	5,546	▲0.7
8月	31,055	▲6.2	2,322	▲6.5	2,134	▲8.3	1,232	▲9.6	1,823	▲6.8	2,148	▲16.2	884	▲12.1	1,495	▲18.8	10,817	0.7	5,011	1.9
9月	30,807	▲5.5	2,671	▲2.8	2,291	▲5.5	1,327	▲0.5	2,009	▲16.5	2,190	▲14.2	905	6.7	1,033	▲36.7	9,361	▲7.3	5,644	5.4
10月	35,728	▲7.5	3,208	▲1.7	2,646	▲0.8	1,161	▲24.4	2,121	▲14.7	2,823	▲15.4	878	3.9	1,449	▲52.7	11,192	▲2.3	6,284	6.8
11月	29,770	▲11.1	2,394	▲3.5	1,992	▲18.0	1,510	33.3	1,641	▲18.4	1,677	▲26.7	872	▲10.1	2,071	18.3	9,608	▲8.2	4,420	▲22.2
12月	31,518	0.5	2,709	7.2	2,112	5.2	1,430	2.6	1,828	9.7	1,906	▲13.8	778	▲1.5	1,656	▲18.5	10,295	8.0	5,445	0.3
令和8年1月	35,575	▲4.3	2,971	▲5.3	2,675	7.1	1,313	2.4	2,505	12.3	2,573	▲14.0	886	▲2.7	1,618	▲31.9	11,088	▲3.4	5,762	▲7.4
2月																				
3月																				
7年度合計	326,319	-	27,925	-	22,691	-	12,983	-	19,795	-	23,238	-	8,702	-	17,646	-	102,680	-	54,914	-
7年度月平均	32,632	-	2,793	-	2,269	-	1,298	-	1,980	-	2,324	-	870	-	1,765	-	10,268	-	5,491	-
前年同期比(%)	▲4.1	-	0.3	-	▲3.4	-	▲5.0	-	▲6.8	-	▲12.8	-	▲2.8	-	▲18.0	-	▲2.3	-	0.6	-

(注) 1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものの。

産業別新規求人数

表5-2

14000	神奈川労働局	一般フルタイム			一般パートタイム			合計		
		令和8年1月	令和7年1月	前年比	令和8年1月	令和7年1月	前年比	令和8年1月	令和7年1月	前年比
A, B	農, 林, 漁業 (01~04)	27	51	▲ 47.1	15	36	▲ 58.3	42	87	▲ 51.7
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業 (05)	5	5	0.0	0	2	▲ 100.0	5	7	▲ 28.6
D	建設業 (06~08)	2,662	2,923	▲ 8.9	309	215	43.7	2,971	3,138	▲ 5.3
E	製造業 (09~32)	1,974	1,914	3.1	701	583	20.2	2,675	2,497	7.1
	09 食料品製造業	247	225	9.8	267	148	80.4	514	373	37.8
	16 化学工業	109	76	43.4	62	50	24.0	171	126	35.7
	24 金属製品製造業	255	255	0.0	41	47	▲ 12.8	296	302	▲ 2.0
	25 はん用機械器具製造業	204	281	▲ 27.4	38	39	▲ 2.6	242	320	▲ 24.4
	29 電気機械器具製造業	195	187	4.3	52	50	4.0	247	237	4.2
	30 情報通信機械器具製造業	31	57	▲ 45.6	9	13	▲ 30.8	40	70	▲ 42.9
	31 輸送用機械器具製造業	364	334	9.0	52	52	0.0	416	386	7.8
F	電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	36	39	▲ 7.7	5	1	400.0	41	40	2.5
G	情報通信業 (37~41)	1,205	1,190	1.3	108	92	17.4	1,313	1,282	2.4
H	運輸業, 郵便業 (42~49)	2,137	1,847	15.7	368	383	▲ 3.9	2,505	2,230	12.3
I	卸売業, 小売業 (50~61)	1,556	1,811	▲ 14.1	1,017	1,180	▲ 13.8	2,573	2,991	▲ 14.0
J	金融業, 保険業 (62~67)	122	148	▲ 17.6	48	31	54.8	170	179	▲ 5.0
K	不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	349	435	▲ 19.8	188	235	▲ 20.0	537	670	▲ 19.9
L	学術研究, 専門・技術サービス業 (71~74)	674	731	▲ 7.8	212	180	17.8	886	911	▲ 2.7
M	宿泊業, 飲食サービス業 (75~77)	686	882	▲ 22.2	932	1,493	▲ 37.6	1,618	2,375	▲ 31.9
N	生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	527	617	▲ 14.6	1,542	969	59.1	2,069	1,586	30.5
O	教育, 学習支援業 (81, 82)	201	241	▲ 16.6	343	310	10.6	544	551	▲ 1.3
P	医療, 福祉 (83~85)	5,286	5,493	▲ 3.8	5,802	5,982	▲ 3.0	11,088	11,475	▲ 3.4
Q	複合サービス事業 (86, 87)	92	123	▲ 25.2	33	33	0.0	125	156	▲ 19.9
R	サービス業(他に分類されないもの) (88~96)	3,038	3,431	▲ 11.5	2,724	2,792	▲ 2.4	5,762	6,223	▲ 7.4
S, T	公務(他に分類されるものを除く)・その他 (97,98,99)	156	184	▲ 15.2	495	604	▲ 18.0	651	788	▲ 17.4
	合計	20,733	22,065	▲ 6.0	14,842	15,121	▲ 1.8	35,575	37,186	▲ 4.3

(注) 1. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものの。

常用新規求職者の動向(態様別)

神奈川労働局

(単位:人、%)

項目 年月	新規求職者計 (パートを除く常用)		離職者		前職雇用者						在職者		無業者	
	前年比	前年比	定年到達者		事業主都合離職者		自己都合離職者		前年比	前年比	前年比	前年比		
			前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比						
2年度月平均	13,483	4.8	9,756	11.9	361	▲ 0.2	3,604	40.1	5,587	▲ 0.6	2,901	▲ 8.4	825	▲ 5.6
3年度月平均	13,081	▲ 3.0	8,835	▲ 9.5	379	4.9	2,705	▲ 25.0	5,509	▲ 1.4	3,406	14.0	941	14.1
4年度月平均	12,898	▲ 1.4	8,669	▲ 1.9	396	4.5	2,308	▲ 14.7	5,730	4.0	3,281	▲ 0.8	948	0.7
5年度月平均	12,554	▲ 2.7	8,622	▲ 0.5	406	2.7	2,244	▲ 2.7	5,762	0.5	3,035	▲ 7.5	897	▲ 5.4
令和 6年 4月	16,497	3.2	12,417	3.6	846	4.8	3,678	3.0	7,605	3.2	2,903	0.2	1,177	6.1
5月	12,953	▲ 3.9	9,122	▲ 5.6	480	3.7	2,328	▲ 11.8	6,083	▲ 3.7	2,846	▲ 3.0	985	11.6
6月	11,180	▲ 8.9	7,673	▲ 8.1	389	1.8	1,886	▲ 11.9	5,199	▲ 7.2	2,617	▲ 12.3	890	▲ 5.0
7月	12,654	3.5	9,031	5.3	445	11.5	2,477	1.4	5,913	6.7	2,702	▲ 3.9	921	10.0
8月	11,109	▲ 10.5	7,714	▲ 7.8	347	7.7	1,954	▲ 0.5	5,223	▲ 11.4	2,531	▲ 20.2	864	▲ 0.9
9月	11,737	▲ 1.2	8,267	1.2	363	2.0	1,943	4.8	5,734	▲ 0.3	2,616	▲ 8.7	854	1.1
10月	13,129	▲ 2.6	9,267	▲ 2.2	472	7.8	2,461	▲ 0.2	6,112	▲ 3.3	2,884	▲ 5.0	978	1.1
11月	10,851	▲ 2.3	7,420	▲ 1.6	356	13.4	1,976	6.0	4,870	▲ 6.0	2,621	▲ 4.9	810	0.7
12月	9,831	0.7	6,844	5.4	320	1.3	2,224	32.4	4,148	▲ 4.6	2,315	▲ 9.7	672	▲ 4.5
令和 7年 1月	12,546	▲ 7.5	8,867	▲ 1.7	431	13.7	2,499	4.2	5,764	▲ 4.4	2,834	▲ 22.3	846	▲ 5.5
2月	11,836	▲ 4.3	7,815	▲ 1.7	377	2.4	2,008	2.2	5,241	▲ 3.5	3,141	▲ 10.8	880	▲ 1.8
3月	12,252	1.1	8,216	4.3	367	7.3	2,181	12.0	5,440	1.7	3,064	▲ 5.3	972	▲ 4.0
6年度合計	146,575	▲ 2.7	102,653	▲ 0.8	5,193	6.5	27,615	2.5	67,332	▲ 2.6	33,074	▲ 9.2	10,849	0.8
6年度月平均	12,215	-	8,554	-	433	-	2,301	-	5,611	-	2,756	-	904	-
令和 7年 4月	17,224	4.4	13,244	6.7	922	9.0	4,197	14.1	7,868	3.5	2,786	▲ 4.0	1,194	1.4
5月	13,344	3.0	9,680	6.1	521	8.5	2,520	8.2	6,423	5.6	2,703	▲ 5.0	961	▲ 2.4
6月	12,123	8.4	8,675	13.1	388	▲ 0.3	2,154	14.2	5,913	13.7	2,516	▲ 3.9	932	4.7
7月	13,127	3.7	9,480	5.0	442	▲ 0.7	2,555	3.1	6,238	5.5	2,627	▲ 2.8	1,020	10.7
8月	11,657	4.9	8,275	7.3	354	2.0	1,923	▲ 1.6	5,754	10.2	2,539	0.3	843	▲ 2.4
9月	12,119	3.3	8,666	4.8	362	▲ 0.3	1,982	2.0	6,068	5.8	2,524	▲ 3.5	929	8.8
10月	13,367	1.8	9,837	6.2	461	▲ 2.3	2,697	9.6	6,441	5.4	2,574	▲ 10.7	956	▲ 2.2
11月	10,206	▲ 5.9	7,201	▲ 3.0	378	6.2	1,702	▲ 13.9	4,925	1.1	2,281	▲ 13.0	724	▲ 10.6
12月	9,944	1.1	6,866	0.3	339	5.9	1,768	▲ 20.5	4,556	9.8	2,324	0.4	754	12.2
令和 8年 1月	12,819	2.2	9,321	5.1	423	▲ 1.9	2,497	▲ 0.1	6,207	7.7	2,623	▲ 7.4	875	3.4
2月														
3月														
7年度合計	125,930	-	91,245	-	4,590	-	23,995	-	60,393	-	25,497	-	9,188	-
7年度月平均	12,593	-	9,125	-	459	-	2,400	-	6,039	-	2,550	-	919	-
前年同期比	2.8	-	5.3	-	3.2	-	2.4	-	6.6	-	▲ 5.1	-	2.1	-
当月構成比	100%	-	72.7%	2.0P	3.3%	▲ 0.1P	19.5%	▲ 0.4P	48.4%	2.5P	20.5%	▲ 2.1P	71.7%	65.0P

(注) 1. 新規学卒者、臨時・季節及びパートタイムを除く。また、離職者には離職事由不明者分があり計が一致しない月がある。
 2. 構成比は、最近月の新規求職者計に対する割合(%)で、前年比は前年差である。(Pはポイントの略)
 3. ▲は減少

雇用保険給付・適用状況

(単位:人、%)

神奈川県労働局

年月	離職票 交付枚数		基 本 手 当						月 末 現 在 被 保 険 者 数			月 末 現 在 適 用 事 業 所 数				
	短期 特例	受給資格 決定件数	前年比	受給者 実人員		うち女子	初回 受給者	支給金額 (千円)	資格取得 者数	資格喪失 者数	事業主 都 合	新規適用 事業所数	廃止脱退 事業所数			
				前年比	前年比											
2年度月平均	17,243	25	7,792	18.1	30,922	24.5	16,638	6,918	4,451,065	2,258,594	31,101	29,144	2,057	118,592	※ 6,794	※ 3,727
3年度月平均	17,411	20	6,603	▲ 15.3	28,135	▲ 9.0	14,842	5,843	4,018,654	2,281,046	32,487	30,636	1,556	121,751	※ 5,892	※ 3,443
4年度月平均	18,496	17	6,717	1.7	25,717	▲ 8.6	13,796	5,791	3,623,277	2,296,861	33,372	32,679	1,591	123,692	※ 5,201	※ 4,093
5年度月平均	18,781	15	6,939	3.3	26,671	3.7	14,554	6,034	3,821,374	2,321,877	33,169	31,477	1,579	124,989	※ 5,486	※ 3,814
令和 6年 4月	35,163	80	9,744	5.6	24,705	2.6	12,969	6,235	3,543,848	2,323,147	51,917	57,323	2,780	126,129	580	353
5月	20,971	27	9,242	▲ 2.1	26,702	7.0	14,078	8,015	3,988,661	2,352,815	59,987	36,815	1,486	126,430	519	230
6月	15,415	7	6,118	▲ 12.3	26,575	▲ 3.1	14,065	5,805	3,641,590	2,367,076	38,462	27,276	1,215	126,703	484	210
7月	18,695	10	7,032	6.4	29,582	3.4	15,969	7,466	4,451,477	2,368,563	35,121	32,863	1,358	126,925	486	276
8月	16,835	9	6,324	▲ 5.5	29,522	▲ 2.2	16,000	6,485	4,407,063	2,367,392	27,357	27,827	1,155	127,109	404	218
9月	16,851	3	6,194	▲ 5.1	28,583	▲ 0.1	15,428	5,061	4,089,748	2,365,055	24,617	27,234	1,351	125,721	371	1,756
10月	20,325	5	7,556	0.1	28,389	▲ 1.2	15,342	6,085	4,467,225	2,364,942	32,921	34,194	1,686	126,051	476	159
11月	15,065	1	6,099	▲ 0.8	26,507	▲ 0.0	14,140	5,862	3,799,496	2,369,075	30,188	25,190	2,222	126,252	373	167
12月	14,417	19	5,150	2.9	26,687	1.7	14,017	5,771	3,719,618	2,369,175	23,010	22,616	2,707	126,462	352	154
令和 7年 1月	20,507	2	6,699	2.7	26,657	4.6	13,751	5,526	4,398,229	2,359,804	22,696	32,583	1,624	126,658	336	152
2月	15,682	6	6,373	▲ 0.2	25,751	2.8	13,188	5,525	3,577,875	2,362,579	28,498	25,236	1,180	126,867	351	141
3月	17,455	7	6,082	▲ 1.5	24,958	3.3	12,716	4,458	3,681,295	2,360,085	25,873	27,836	1,509	127,053	393	210
6年度合計	227,381	176	82,613	▲ 0.8	324,618	1.4	171,663	72,294	47,766,125	28,329,708	400,647	376,993	20,273	1,518,360	5,125	4,026
6年度月平均	18,948	15	6,884	—	27,052	—	14,305	6,025	3,980,510	2,360,809	33,387	31,416	1,689	126,530	—	—
令和 7年 4月	38,000	57	10,038	3.0	25,480	3.1	12,956	6,472	3,852,381	2,344,117	46,180	61,719	3,213	127,284	584	357
5月	19,027	18	9,942	7.6	27,798	4.1	14,470	8,726	4,237,902	2,379,736	64,746	32,986	1,452	127,506	470	241
6月	16,368	9	7,437	21.6	29,505	11.0	15,499	6,913	4,253,555	2,397,851	43,489	27,271	1,544	127,706	472	271
7月	19,193	9	7,520	6.9	34,260	15.8	18,326	9,947	5,313,112	2,395,878	28,583	30,944	1,610	127,946	473	237
8月	16,958	14	6,641	5.0	34,262	16.1	18,251	7,255	5,136,516	2,394,262	23,456	27,199	1,154	128,106	363	198
9月	17,485	2	6,844	10.5	34,656	21.2	16,321	6,610	5,325,230	2,390,527	27,161	29,072	1,541	126,747	411	1,766
10月	20,279	2	8,005	5.9	33,994	19.7	17,777	7,285	5,589,241	2,392,107	34,530	33,375	1,752	127,012	465	215
11月	14,529	8	5,858	▲ 4.0	30,495	15.0	15,765	6,359	4,387,579	2,395,430	25,880	22,562	1,005	127,216	325	135
12月	12,758	10	5,533	7.4	31,069	16.4	15,909	6,487	4,637,647	2,397,647	23,415	20,648	1,034	127,512	420	150
令和 8年 1月	20,501	5	6,742	0.6	28,920	8.5	14,780	5,176	4,814,161	2,388,448	23,128	32,556	1,833	127,795	450	175
2月																
3月																
7年度合計	195,098	134	74,560	—	310,439	—	160,054	71,230	47,547,323	23,876,003	340,568	318,332	16,138	1,274,830	4,433	3,745
7年度月平均	19,510	13	7,456	—	31,044	—	16,005	7,123	4,754,732	2,387,600	34,057	31,833	1,614	127,483	—	—
前年同月比 (%)	▲ 0.0	150.0	0.6	—	8.5	—	7.5	▲ 6.3	9.5	1.2	1.9	▲ 0.1	12.9	0.9	33.9	15.1
前年同期比 (%)	0.4	▲ 17.8	6.3	—	13.3	—	9.8	14.3	17.4	1.1	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 8.2	0.8	1.2	1.9

(注) 1. ※は、年度合計数。
 2. ▲は減少
 3. 受給資格決定件数については速報値であり、修正があり得る。